



平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

令和元年 6 月
国立大学法人
大阪大学

○大学の概要

(1) 現況(平成30年度末現在)

- ① 大学名 国立大学法人大阪大学
- ② 所在地 大阪府吹田市
- ③ 役員の状況
 学長 西尾 章治郎(平成27年8月26日～令和3年8月25日)
 理事8名
 監事2名(非常勤1名を含む)
- ④ 学部等の構成
 (学部)
 文学部、人間科学部、外国語学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、基礎工学部
- (研究科)
 文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、基礎工学研究科、言語文化研究科、国際公共政策研究科、情報科学研究科、生命機能研究科、高等司法研究科、大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学連合小児発達学研究科
- (附置研究所)
 微生物病研究所※、産業科学研究所※、蛋白質研究所※、社会経済研究所※、接合科学研究所※、レーザー科学研究所※
- (学内共同教育研究施設)
 低温センター、超高圧電子顕微鏡センター、環境安全研究管理センター、国際教育交流センター、生物工学国際交流センター、太陽エネルギー化学研究センター、総合学術博物館、キャンパスライフ健康支援センター、国際医工情報センター、数理・データ科学教育研究センター、科学機器リノベーション・工作支援センター、日本語日本文化教育センター※、ナノサイエンスデザイン教育研究センター、知的基盤総合センター
- (全国共同利用施設)
 核物理研究センター※、サイバーメディアセンター※
- (世界最先端研究機構)
 免疫学フロンティア研究センター

(その他)

附属図書館、医学部附属病院、歯学部附属病院、脳情報通信融合研究センター、科学技術融合研究センター、高等共創研究院、国際共創大学院学位プログラム推進機構、先導的学際研究機構、データビリティフロンティア機構、放射線科学基盤機構、全学教育推進機構、マルチリンガル教育センター、高等教育・入試研究開発センター、男女協働推進センター、共創機構、社会ソリューションイニシアティブ、CO デザインセンター、情報推進本部、グローバルイニシアティブ・センター、21世紀懐徳堂、適塾記念センター、サステイナブルキャンパスオフィス、安全衛生管理部、法務室

※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。

⑤ 学生数及び教職員数(平成30年5月1日現在)

学生数(学部)	15,250人(365人)
(研究科)	8,054人(2,115人)
教員数	3,541人
職員数	3,113人

()は留学生数で内数

(2) 大学の基本的な目標等

(大阪大学憲章の制定)

大阪大学は、1931年(昭和6)年に第6番目の帝国大学として設立された。設立の背景には、地元大阪の産業界、財界などの全面的な支援と市民の熱意によって開学に至ったという経緯がある。この伝統から、本学はそのモットーである「地域に生き世界に伸びる」という言葉に表されているように、地域に根付いた教育研究、社会貢献の実践と地元の望みを世界に羽ばたかせるという二つの使命を帯びている。

法人化に際して定めた「大阪大学憲章」は、地域・市民の負託に応えること、学問の自主・自律性の尊重を礎として、創造的・先進的な教育研究を将来にわたって追求していくこと、有為な人材を育成し社会に輩出すること、そして、世界に冠たるリーディング・ユニバーシティたらんことを目標とすることを謳っている。

(中期目標・前文)

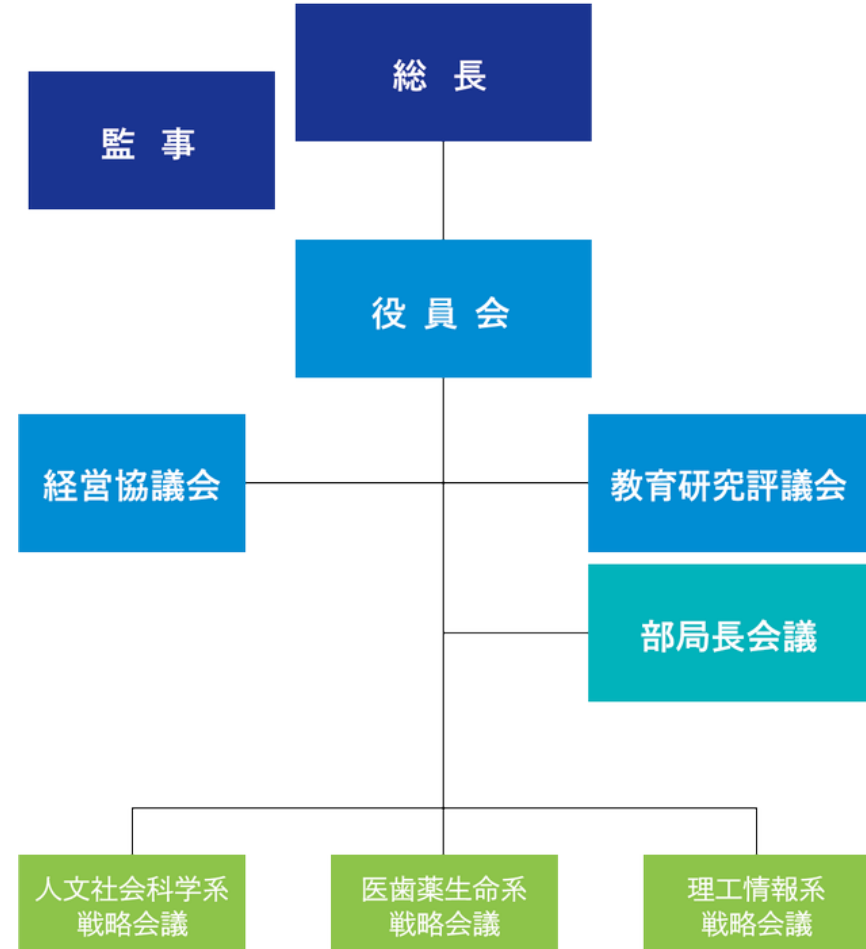
世界には、民族、宗教、言語、制度、習慣などの多様性が存在する。この多様性は、革新的なイノベーションの創出や心豊かな人類社会の営みにとって不可欠である一方で、時として、グローバル社会の健全な発展にとっての障壁にもなりうる。21世紀の人類は、こうした様々な要因が複雑に絡み合って噴出する社会的問題を解決するとともに、最先端の科学や技術開発がもたらす恩恵等を通して、人間性豊かな社会を構築しなければならない。そして、それを成し遂げるためには、学問の府である大学が、学問を介して多様な知の協奏と共創の場になることが必須である。未来を切り拓く原動力はここから生まれる。

こうした背景を踏まえ、大阪大学は、その源流である懐徳堂と適塾の精神を継承

し、大阪・関西の地から世界に開かれ、世界に貢献する大学として、世界各地より集まる優れた頭脳と才能が互いに切磋琢磨し、その潜在力を最大限に引き出しうる充実した教育研究環境を提供する。新たに構築する教育研究プラットフォームでは、異分野融合による新学術領域の創成や専門分野を超えた能動的な知の統合学修を通じて、様々な要因が複雑に絡み合っている地球規模の社会的問題を独創的なアプローチで解決するとともに、最先端の科学や技術の発展を推進し、人間性豊かな社会の創造に大きく貢献する人材を輩出する。その結果として、グローバル社会の期待に応える世界屈指の研究型総合大学への進化を目指す。

大阪大学は、学問の真髄を極める高いレベルの教育研究を追求するとともに、学問を介して、知識、技能、経験、立場などの多様性を有する人々の相互理解と協働によるコラボレーティブ・イノベーションを推進する。また、「地域に生き世界に伸びる」をモットーとする本学は、国立大学法人としての社会的な責任を自覚し、さらに大阪の市民の力によって生まれた創建の経緯を踏まえつつ、国内外の市民や行政、経済、産業界などの幅広いパートナーと手を携え、社会とともに歩む大学でありたい。さらに本学は、持続的に発展し活力ある社会を創出するための変革を担う人材の育成や新たな価値の創成といった、グローバル社会が求める負託に応えていくものである。

(3) - 1 運営組織図



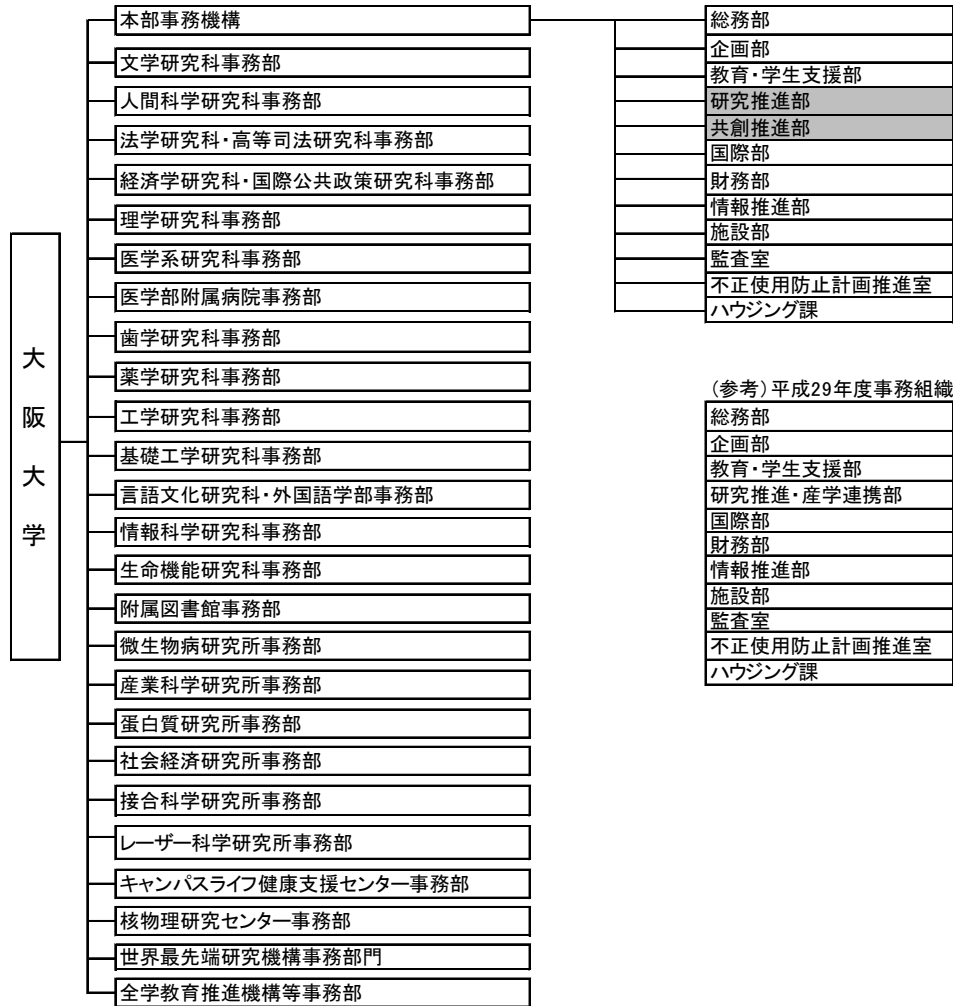
(3) - 2 大学の機構図

網掛けは、平成30年度に新設または廃止された組織を示す。

※は、共同利用・共同研究拠点、国際共同利用・共同研究拠点又は教育関係共同拠点に認定された施設を示す。



(3) - 3 事務組織図



○ 全体的な状況

大阪大学は、第3期中期目標期間の6年間を「進化の期」と位置づけ、平成28年3月に、たゆまぬ自己改革の指針として、「OU (Osaka University) ビジョン2021」を策定した。「Openness (開放性)」をキーワードとし、社会の安寧と福祉、世界平和、人類社会と自然環境の調和に貢献する大学となることを志し、多様な知の協奏と共創によって、学問の真髄を極める高いレベルの教育研究を追求することを目指している。

第3期中期目標期間の3年目にあたる平成30年度は、世界最高水準の教育研究活動の展開が期待される指定国立大学法人への指定を受け、世界屈指の研究成果を生み出すとともに、「共創」活動を担いグローバルに活躍する人材を育成することで、人類の幸福と社会の持続的成長のためのイノベーションに貢献できる取組を行った。特に、本学が唯一採択された「Society5.0 実現化研究拠点支援事業」と、研究実践力、社会実装力を企業や自治体とともに涵養する「卓越大学院プログラム」の実施は、本学の強みを最大限生かしたものであり、今までにない新たな価値と社会変革に貢献する人材育成が期待できる。

これらの取組を支えるガバナンス体制として阪大版プロボストである2名の総括理事（経営担当、教学担当）と研究分野ごとの3つの戦略会議を機能させ、意思決定の迅速化、戦略的な資源配分及び部局の垣根を越えた戦略・取組の策定を図った。

また、先進的な取組や経営改革に邁進する一方、情報セキュリティ対策の徹底や適切な入試実施体制の構築を始めとしたリスク管理の強化も行った。

以上の他にも、卓越した教育研究を追求するとともに、社会との共創によりイノベーションを創出するため、以下の取組を実施した。

1. 教育研究等の質の向上の状況

1. 教育に関する取組状況

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標（中期目標1）

○ 3ポリシー（DP・CP・AP）の見直し（関連年度計画：1-1-1）

平成29年4月1日施行の学校教育法施行規則の一部改正通知（ガイドライン含む）に基づき、平成31年4月1日からの本学カリキュラム改革を見据えて、既に策定していた教育目標と大学全体及び各部局の3ポリシーの改訂作業を完了（平成31年4月5日公表）した。

《関連 URL》

http://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/announcement/main/policies/undergraduate_policy.html

○ カリキュラム改革の制度策定

(関連年度計画：1-1-1、1-2-1、1-3-2)

平成31年4月からのカリキュラム改革（教養、国際性涵養、専門の3本柱を高学年次まで継続的に学習させるもの）に向けて、教育目標及び3ポリシーの見直し状況を踏まえた 大学全体及び各部局における方針策定・準備を完了した。

平成29年度に執行部の下に設置した教育改革支援室がとりまとめた「共通教育・教養教育改革の方向性のまとめ」に基づき、全学共通教育科目新カリキュラム（令和元年度～）【確定版】を策定し、教養教育の出発点をなす全学部1年次必修科目「学問への扉（愛称マチカネゼミ）」の設計、これまでの教養教育科目及び専門基礎教育科目（文系科目）を再編した「基盤教養教育科目」の設計及びこれまでの情報処理教育科目を再編しすべての科目で15回のうち7回の講義をeラーニングとした「情報教育科目」の設計、専門基礎教育科目（理系科目）の再編などを行った。分野横断型の高度教養教育の更なる充実を含んだ大学院教育の刷新のために、教育オフィスの下に高度教養教育運営検討WGを設置した。同WG（11回開催）において、「大学院改革ビジョン」（平成30年4月）で示された「University-wide major minor system」の具体的な制度設計を進めた。

○ 分野横断型高度教養教育のさらなる充実（関連年度計画：1-2-2）

分野横断型高度教養教育のさらなる充実を含んだ大学院教育の刷新のために、平成30年4月に「大学院改革ビジョン」を策定した。

「大学院改革ビジョン」の具体化を目指し、教育オフィスの下に設置した高度教養教育運営検討WGにおいて、「大学院改革ビジョン」で提唱している「University-wide major minor system」の具体的な制度設計を行った。設計にあたっては、第三者評価により質の高さが証明された「博士課程教育リーディングプログラム」の成果を生かすとともに「卓越大学院プログラム」構想にも展開することを念頭に検討を行った。

また、博士課程教育リーディングプログラム（5件）及び卓越大学院プログラム（1件）の実施・運営を関係部局との連携の下、一体的に実施する

ことによるガバナンス体制を強化 するため、平成 30 年 8 月に未来戦略推進機構の発展的改組を行い、国際共創大学院学位プログラム推進機構を設置した。

- ※詳細 ・博士課程教育リーディングプログラム P.46
- ・卓越大学院プログラム P.46



University-wide major minor system の概念図

大学院横断教育プログラムの実施体制の確立を目指し、全学教育推進機構全学教育企画開発部横断型教育部門と協力し、実践・問題発見・問題解決を目指す高度汎用力養成のためのベーシック科目として位置付けた「コミュニケーションデザイン科目」を 63 科目開講し、履修者は 457 名であった(前年度は 49 科目、413 名)。また、高度汎用力養成のための発展科目として位置づけ、大学院生を対象とする「CO デザイン科目」については、18 科目を開講し、履修者は 94 名であった(前年度は 11 科目、72 名)。

○ 国際性涵養教育の推進 (関連年度計画：1-3-1、1-4-1)

- ・ マルチリンガル・エキスパート養成プログラム

(関連年度計画：1-3-1)

マルチリンガル・エキスパート養成プログラムのコアプログラムである学部プログラムについては、応募者及び履修者ともに非常に増加している。「人文学 (グローバル・アジア・スタディーズ)」「人文学 (グローバル・ユーロ・スタディーズ)」「人間科学 (共生の生態)」「法学・政治学」「経済学・経営学」「英語・英米文化学」「スペイン語・スペイン文化学 (平成 30 年度より新規開設)」を開設し、前年度 (78 名) より 1.5 倍である 117 名の応募者があった。そのうち 70 名 (前年度は 55 名) の履修生を採択した。新たに「ポルトガル語・ポルトガル文化学」を開設する準備を整えた。

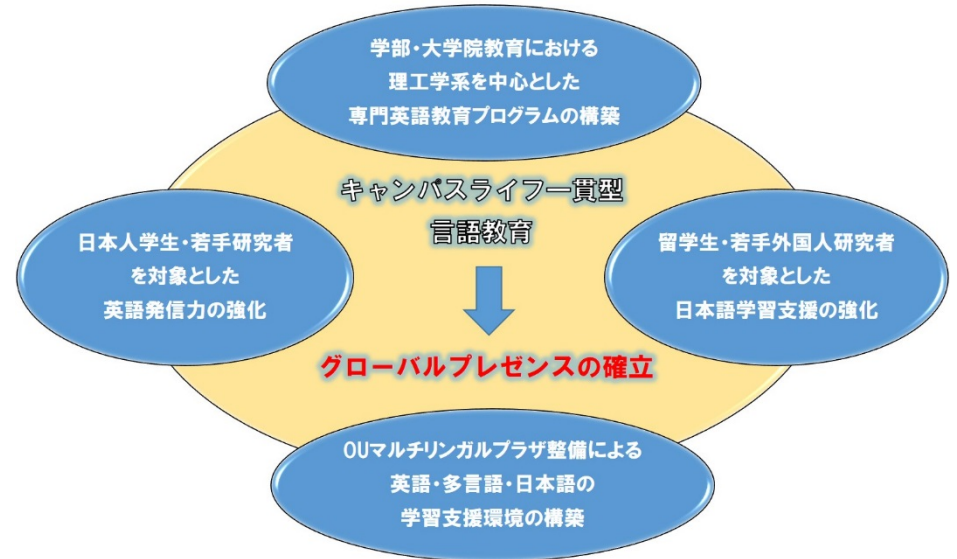
平成 30 年度に 新規開設した大学院プログラムについては、7 プログラムを新設した。

全学の学生、教職員を対象に英語プレゼンテーションの個人指導を行う Academic English Support Desk プログラムは、サポートデスク全体で 332 提供コマ中 330 コマ運用することで 受講生は 111 名にのぼり、このうち 88 件 (学生 51 件、教職員 37 件) の発表が国際学会で行われた。

- ・ マルチリンガル教育センターによる語学教育の刷新 (関連年度計画：1-4-1)

e ラーニング英語授業の全学導入、それにより少人数化した対面授業でのアクティブラーニングやアカデミックスキルズ教育の強化等を軸に、言語教育を高度化する新型の教育を実施する準備を整えた。他に、概算要求事業である「「キャンパスライフ一貫型」言語教育によるグローバルプレゼンスの確立 (令和元年度～) が採択されたことにより、学生の入学から卒業・修了まで一貫した国際性涵養教育の体制を整備するための準備を進めることができた。

「キャンパスライフ一貫型」の言語教育の構築



(2) 教育の実施体制等に関する取組 (中期目標 2)

○ ユネスコチェア事業による国際的な連携・協働の促進

(関連年度計画：2-1-1)

各学部研究科において海外派遣等の企画・実施体制を整備し、人間科学研究科では、大阪大学ユネスコチェア「グローバル時代の健康と教育」に採択された。ユネスコチェア (UNESCO Chairs) は、知の交流と共有を通じて、高等教育機関及び研究機関の能力向上を目的とするプログラムで、本学が実施するプログラムでは、本学 (日) とクレルモン・オーヴェルニュ大学 (仏) が核となり、ユネスコ・WHO等の国際機関、アジア・アフリカの高等教育機関等と連携しながら、社会的な格差に起因する健康格差、健康格差に起因する社会的格差の縮小に向けた新しい教育デザインを模索し、関係機関による研究・教育・実践ネットワークの構築を目指す。プログラムでは当該分野に関するワークショップ、セミナー、国際会議などが開かれ、教員や学生の国際的な交流の推進と地域コミュニティへの貢献が期待される。

○ 「学問への扉 (マチカネゼミ)」の設計

(関連年度計画：2-5-1)

学部カリキュラム改革の根幹である少人数アクティブラーニング形式の導入科目「学問への扉 (マチカネゼミ)」の開講に向け、全学を挙げてその詳細決定に取り組み、令和元年から実施することとした。

具体的には、学生の受動的で知識蓄積型の学びから、主体的で創造的な学びへの転換を図る科目を設計するにあたり、これまでアクティブラーニング型科目として実施してきた「基礎セミナー」の中から、「学問への扉 (マチカネゼミ)」の趣旨に合致する授業を約 30 クラス抽出し、実施計画の策定にあたり必要とされる情報を収集のうえ、実施方法などを設計に役立てるとともに、シラバス、教員の準備・工夫、学生の行動等、情報をまとめたものを全学教育推進機構ホームページにおいて授業担当教員向けのFD教材として提供した。

また、オリジナル開発した専用スマートフォンアプリ (iOS、Android 両方) を用いて、担当教員自らが撮影した動画による「学問への扉」各クラスの授業内容紹介を 59 クラスで行い、学生への授業内容の情報提供の質を向上させた。

○ 数理・データ科学教育の実施 (関連年度計画：2-5-1)

数理・データ科学教育研究センターでは、全学の学部生を対象に数理・データアクティブラーニングプランとして統計リテラシー・応用数学科目を 40 科目提供した。当該科目は学生の高い関心を得て、履修登録者 2,024 名、単位認定者 1,718 名を記録した。

データ関連人材育成プログラムとして、大学院生及び社会人向け科目を 19 科目開設し、履修登録者 38 名、単位認定者 23 名を数え、学内だけでなく他大学からの特別聴講学生も受け入れた。また、プログラム全体では、社会人も含め、137 名の受講者、9 名 (阪大 7 名、他大学 2 名) のコース修了者があった。

(3) 学生への支援に関する目標 (中期目標 3)

○ 博士課程学生の授業料免除の拡大 (関連年度計画 3-1-2)

平成 29 年度から総長裁量経費約 1 億円を措置して博士課程学生の授業料免除予算を拡充し、今年度も当該施策を継続した。また、授業料免除において全額免除基準に該当するにも関わらず、予算の制約で半額免除となってしまう博士課程 (後期課程、医学・歯学・薬学の博士課程及び生命機能研究科の博士課程 3 年次以上) の 申請者 487 名が全額免除となるように不足額を補助して授業料免除を拡大し経済的支援をすることで、優秀な大学院生の安定的な学修環境を確保した。

○ 個人用ノートパソコンを新入生から順次活用する施策

(関連年度計画 3-2-2)

全学共通教育科目新カリキュラムでは、必修科目である「情報社会基礎」、「情報科学基礎」及び「実践英語」において e ラーニングによる授業を実施することとした。加えて、教育オフィスのもとに設置した「PC 活用実施検討 WG」において、e ラーニング実施を含めた PC の活用能力向上を目指すための検討を行い、令和元年度学部新入学生から個人用ノートパソコンを全学生に準備させることとした。平成 30 年度は、ノートパソコンの必要スペック及び経済的困窮者をはじめとした学生への貸与制度等を決定して、令和元年度学部新入学生へ案内を行った。

○ 学習サポート制度の促進 (関連年度計画：3-3-1)

附属図書館及び全学教育推進機構の連携の下、ティーチング・アシスタント制度により受入れた ラーニングサポーターによる学習相談窓口を総合図書館で実施し、相談件数は 918 件 (平成 29 年度: 640 件) であった。ラーニングサポーターによるアカデミックスキル・留学及び語学に関するセミナーを 96 回 (のべ 272 名参加) 実施した。また、学習支援活動の質を向上させるため、ラーニングサポーター対象のライティング技法や傾聴法などの研修を 10 回 (平成 29 年度: 6 回開催) 実施し、のべ 53 名が参加した。この研修により、ラーニングサポーターの指導力が向上したことが、相談件数が増加した要因にもなっている。

○ 「学部学生による自主研究奨励事業」の実施 (関連年度計画：3-3-2)

学部学生の独創的かつ意欲的な自主研究を奨励するため「学部学生による自主研究奨励事業」を実施した。58 件の応募者 137 名に占める AO・推薦入試入学者からの応募 (13 名) の割合 (9.49%) は、学部入学者 (平成 30 年度) 全体における AO・推薦入試入学者が占める割合 (2.73%) と比較すると約 3 倍高く、優秀で意欲的な学生を多面的・総合的に評価する入試改革の成果が表れているといえる。

本事業は、55 件 (参加人数 134 名、奨励費総額 7,476 千円) を採択し、「磁場勾配による有機物の分別」等の意欲的な自主研究に対する支援を行った。また、平成 29 年度の各部局の最優秀研究については、平成 30 年度いちよう祭開催期間中の平成 30 年 5 月 1 日に全学選抜自主研究成果発表会を開催し、10 グループの研究結果が発表され、総長から自主研究奨励賞が

授与された。なお、当日の参加者の中には「大阪大学 SEEDS プログラム」受講者（5名）や自主研究奨励事業に興味を持った本学を志望する高校生も含まれており、高大接続にも寄与している。

○ キャンパスライフ健康支援センターの活動（関連年度計画：3-4-1）

キャンパスライフ健康支援センター相談支援部門では、業務の機能性・柔軟性のさらなる向上を目的として前年度より立ち上げた各種業務班（学生相談班、アクセシビリティ班、ピア班等）が、同センター保健管理部門や各局部と緊密に連携・協力しながら、学生支援を推進した。学生相談数は前年度（2,899件）を上回る3,591件、障がいのために支援を要する学生の支援（アクセシビリティ支援・アセスメント）数は、障がい種別と支援内容の変動により1,383件となった。

また、より相談しやすい環境とする等の利用者（学生・教職員）ニーズに応えるとともに、学内相談施設間の連携を密にすることを目的として前年度より開始した「なんでも相談（SOG I相談を含む）を継続実施し、167件の相談対応を行った。同時期に開始した「教職員相談」については22件であった。

さらに、アクセシビリティリーダー育成プログラムやノートテイク講習会開催等を通して学生を中心に学内の 障がい学生支援人材を育成 するとともに、大学への進学を予定している発達障がいのある生徒を対象とし、当該学生の大学生活への適応を支援することを目的とした大学生生活準備プログラムを前年度に引き続いて実施した。本プログラムは NHKによる取材を受け、「ニュースほっと関西」で放映されるなど、社会的にも高い評価を受けている。

○ キャリア形成教育科目の体系化（関連年度計画3-5-1）

来年度からのカリキュラム改革に対応した授業名称及び区分の変更を実施し、「現代キャリアデザイン論」（先端教養科目）を来年度から「現代キャリアデザイン論Ⅰ」（基盤教養教育科目、1年生向け）として年4回開講し、再来年度から「現代キャリアデザイン論Ⅱ」（高度教養教育科目、2年生以上向け）を開講することとし、学生のキャリア形成意識の向上を図る取組を継続した。

○ キャリア教育ポリシーの策定（関連年度計画3-5-1）

大阪大学が教育目標として掲げる高度な専門性と深い学識・教養・デザイン力・国際性を身につけた知識基盤社会のリーダーとなるべき人材の育成と、学生の一人一人が生涯にわたって自ら望む生き方・働き方を実現することができるような社会的及び職業的自立を図り、大阪大学キャリアセンターのキャリア教育部門を中心に、学部・研究科と全学的な教育研究組織が連携して、キャリアに関する知識・技能・態度の育成を目的とした教育を教育課程の内外を通じて行うため、全国の大学におけるキャリアポリシー策定状況を調査し、また、政府や学術学会のキャリア教育に関する記述を整理して、キャリア形成教育科目の体系化に向けたキャリア教育ポリシー（案）を作成した。

○ 企業との包括連携契約を踏まえたインターンシップの組織的実施（関連年度計画3-5-1）

昨年締結したダイキン工業株式会社（以下、「ダイキン工業」）との包括連携契約を踏まえ、文系学生（外国語学部）のインターンシップとして中南米地域における市場調査（5名の学生が参加。学生1名につき、ダイキン工業現地社員1名と本社社員1名がつく体制をとった。）を実施するものであり、中南米地域の市場調査を行いたいダイキン工業のニーズと、本学の外国語学部生の特性（語学力、文化・歴史に関する知識）がマッチして実現したものである。本取組は、学生の人材育成効果だけではなく、企業が抱える課題を解決する実効性のあるインターンシップとして組織的に実施するものであり、今後さらなる展開を図る予定である。

（4）入学者選抜の改善に関する目標（中期目標4）

○ 高大連携の強化の推進（関連年度計画：4-3-1）

「大阪大学 SEEDS プログラム」は、ファーストステップ（はじめてプログラムを受講する生徒）定員130名に対して近畿6府県と福井、岐阜、愛知、三重、静岡、神奈川、岡山、鳥取、広島、高知からの応募者422名（前年度303名）と応募者を大幅に増加させた。ファーストステップ生から選抜されるセカンドステップでは47名が各研究室で研究を継続した。また、履修生の研究発表では、日本学生科学賞（中央審査・科学技術政策担当大臣賞）、高校生科学技術チャレンジ（優等賞）、生物学オリンピック・本選（金賞、東京都知事賞、敢闘賞・筑波大学生物学類長賞、銅賞・広島大学総合科学部長賞）、International Student Symposium 2018 一次世代サイエンティストの育成（口頭発表・ゴールド賞4名）など、めざましい成果を挙げた。

また、9月9日に全国の女子中高生に、理系で学ぶことの楽しさや理系の魅力、将来のキャリアを知ってもらい、女子中高生の理系進路選択を応援するため、『ハンダイ理女（リジョ）フェス!!』を前年度に引き続き開催した。全国から355名の女子中高生と200名を超える保護者や引率教員等が参加し、前年度から倍増するほどの大変盛況なイベントとなり、アンケートでは参加者の9割が満足したという結果となった。また、企業等から15機関の参加（前年度6機関）もあり、このイベントは、産学共創にも寄与している。

《開催報告 URL》

<http://www.danjo.osaka-u.ac.jp/2018/09/post-12800-2/>

科学技術振興機構（JST）ジュニアドクター育成塾事業として、核物理研究センターにおいて、小学5年～中学3年の約40名を対象に、理系のセンスを身につけ、未来の科学者としての芽を育み、先端かつ高度な専門知識まで身につけることができるプログラム「めばえ適塾」を京都大学等他機関と連携し実施した。

○ 高校教員の再教育に関するプログラムの実施（関連年度計画：4-3-2）

高校教員を対象として、探究学習の指導法を学ぶ「探究学習指導セミナー」（入門編：平成30年8月7日～8月8日、50名参加、応用編：平成30年12月22日、19名参加）を実施した。今年度は東京でも入門編を開催した（平成31年2月25日～2月26日、54名参加）。また、高校で次年度から探究学習が本格的に導入されるのを前に、平成27年からの当セミナーの成果を振り返るシンポジウム「探究学習の未来」を開催し高校教員を中心に北は宮城県から南は鹿児島県まで広域にわたる多様な地域から220名が集まり、全国的な注目を集めた（平成30年12月22日）。

○ 大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組

〈入試業務全般に係るガバナンスの強化〉

総長の下に入試を担当する副学長を新たに置き、本学の入試に係る業務の実施体制全般の再点検を行い、改善を図るとともに、迅速かつ組織的な業務遂行を推進し、より厳正・確実な入試実施体制を構築した。

〈外部等から指摘があった場合の対応〉

外部等から出題や解答例に関する問題点・疑義の指摘等があった場合の対応体制として、当該科目の問題作成等関係者のみではなく全学の入試委員会の下に常設する出題検証小委員会において情報を共有するとともに、作業部会を設置して出題誤りがないか等の検証を迅速に行う体制を整備した。

〈出題誤り再発防止のための新たな取組〉

試験問題の作成においては、試験問題作成アドバイザー制度を創設し、入試問題の作成を経験した教員がアドバイザーとして当年度の問題作成・校正委員に対して試験問題作成上の助言を行うとともに、不適切な出題を事前に防止するため、問題の校正段階において問題作成に関っていない査読委員による点検・問題検討を行った。これらの取組により、改善点が指摘され、より良い試験問題を作成することができた。

また、試験当日においても、誤りがあれば試験時間内に早期に発見するため、査読委員が実際に試験問題を解く再点検を行うとともに、試験終了後においても、本学学生に第三者の視点から試験問題を解いてもらい疑問点等を聴きとる試験問題モニター調査を行った。試験問題モニター調査の結果は、次年度の試験問題作成も活用する。

さらに、受験生や次年度以降の入学志願者が学習上の参考として活用できるようにするとともに、試験問題等の情報提供の機会拡大を通じて、万一誤り等があっても早期に発見しやすくするため、本学 Web サイトで「試験問題」及び「解答例・出題の意図」を公表した。

2. 研究に関する取組状況

（1）研究水準及び研究の成果等に関する目標（中期目標5）

○ 基盤研究の推進（関連年度計画：5-2-1）

過年度から引き続き、科学研究費助成事業の獲得増及び採択率向上を目指し、応募申請をサポートする科研費相談員制度を実施した（相談員数191名（前年度92名）、相談件数77件（前年度63件））。平成31年4月1日時点の交付内定において、同制度利用者における科研費採択件数は24件（前年度15件）（直接経費総額：124,300千円、採択率40.7%（前年度直接経費総額：75,300千円、採択率33.3%））であり、より幅広い研究分野に対応するため、相談員数を増加させたこと等により科研費の獲得の向上につながった。

また、人社系・生命系・理工系の3分野に分けて、初めての科研費獲得を目指す若手研究者向けの研究計画調書作成セミナー（2回実施、参加者数74名）を引き続き実施した。研究計画調書作成セミナーにおいて、新しい試みとして、過去に採択された研究計画調書の閲覧コーナーを設けるとともに、講師による研究計画調書作成のノウハウの説明との相乗効果を図った結果、利用者より好評を得た。平成31年4月1日時点の交付内定において、本セミナー参加者における科研費採択件数は28件（前年度22件）（直接経費総額：96,900千円、採択率50%（前年度直接経費総額：77,300千円、採択率46.8%））であり、若手研究者の科研費獲得向上につながっている。

○ 「リサーチ・アドミニストレーター」による研究支援

（関連年度計画：5-2-1）

経営企画オフィス研究支援部門を中心に、14名のリサーチ・アドミニストレーターを雇用し、平成25年度に採択された文部科学省「研究大学強化促進事業」（事業期間10年）により、国際ジョイントラボの形成や国際共同研究実施支援や若手・女性・外国人研究者の研究成果発信の支援（英文校正支援）を引き続き行った。

競争的資金をはじめとする外部資金に関する情報提供・申請書作成のための説明会を10件、申請書へのアドバイス・申請書作成支援112件、模擬ヒアリング・面接80件（うち採択43件）（平成29年度65件（うち採択35件））に加え、研究戦略企画支援、外部資金プロジェクト公募情報収集・分析、研究の国際的活動支援、研究のアウトリーチ活動支援など、様々な支援活動を行った。

これらのURAの活動は、学内の教育研究活動の活性化や研究開発マネジメントの強化につながった。

○ 先導的学際研究機構の取組（関連年度計画：5-3-1）

新学術領域を創成する組織として設置した先導的学際研究機構に、新領域研究のシーズとなる部門等を複数配置し、異分野融合・学際融合研究を推進することにより、新領域研究の成長を促すこととしている。

【新領域研究のシーズとなる新部門等設置】

新領域研究のシーズとなる部門として、既存の5学際研究部門に加えて、新たに1学際研究部門（量子情報・量子生命研究）を設置した。また、先導的学際研究機構として初めて共同研究部門（光触媒化学研究）を設置した。

(平成 30 年度末時点で、6 学際研究部門、2 センター、1 共同研究部門)
これにより、中期計画に掲げる 10 領域（研究部門等）程度設置するとい
う目標を概ね達成することができた。

【包括連携契約に基づく取組】

平成 29 年度に締結したダイキン工業株式会社（以下、「ダイキン工業」）との包括連携契約に基づき、新たなスタイルの産学共創を実施する場として設置した「暮らしの空間デザイン ICT イノベーションセンター(i-Child)」において、以下の取組を実施した。

- 共同研究・委受託研究
i-Child に設置した本学とダイキン工業の研究ユニットに、20 名以上のダイキン工業の社員が駐在し、未来社会を見据えた生活空間の快適性、省エネ性の向上、未来のものづくりに応用するための新素材の研究などをテーマに、共同研究を推進した。平成 30 年度は新規 6 テーマを選定し、継続分と合わせて 29 テーマを実施した。本プログラムの特徴的な点は、プロジェクトマネジメント体制のもと、共同研究テーマの設定からチーム構成までを共創活動として実現しているところにある。ダイキン工業のニーズと本学のシーズの相互理解を深めるため、双方から研究者や教員が集まり、産学共創を展開した。
- AI 人材養成プログラム
社会人教育として、ダイキン工業の社員を対象に人工知能全般に関する出張講義を実施した。平成 30 年度は、既存社員向け講義に加えて、新入社員向け講義を実施し、受講者数は全体で 140 名となった。（既存社員 40 名、新入社員 100 名）。

○ データビリティフロンティア機構の取組（関連年度計画：5-3-1）

新学術領域創成のインキュベーターとして設置したデータビリティフロンティア機構において、同機構内のデータビリティ基盤部門の研究者と学内の様々な分野の研究者とが、相互の研究目的やリソースのマッチングにより共創できる環境を生み出している。マッチングできた共創学際研究テーマは、同機構のデータビリティ研究部門においてデータ駆動型研究プロジェクトとして進行させ、先導的学際研究機構における新学術領域研究の研究拠点化への一連のプロセスを加速させた。（平成 30 年度にマッチングした研究テーマは 7 件。継続分と合わせて計 26 件）

【Society 5.0 実現化研究拠点支援事業の実施】

文部科学省が実施する平成 30 年度「Society 5.0 実現化研究拠点支援事業」に本学が申請していた「ライフデザイン・イノベーション研究拠点」が全国で唯一採択された。

発足以来、Society 5.0 未来社会のための実証実験フィールドの整備、データを使いこなすことのできるデータビリティ人材の養成等に取り組んできた同機構にライフデザイン・イノベーション拠点本部を設置し、同拠点

本部が中心となって、他の研究機関、地方自治体および企業と協働し、Society 5.0 の実現に不可欠な情報科学技術等の実証拠点の形成を推進した。

平成 31 年 2 月 21 日にキックオフシンポジウムを開催し、学内外から約 300 名の参加者があり、本事業の取組を広く周知した。

○ 高等共創研究院の取組（関連年度計画：-）

高度な研究マネジメント能力と高い倫理観を持ち、国際的に卓越した若手研究者の育成を目的として設置した高等共創研究院では、平成 30 年度にバイオサイエンス関連分野の特命教員 3 名を雇用した。（平成 29 年度までに雇用した 4 名と合わせて計 7 名）

情報科学分野の特命教員は、平成 30 年度に 1 名雇用し、令和元年度も 2 名程度募集を行う予定である。

【特命教員（全 8 名）の研究成果】

- バイオサイエンス関連分野における研究を推進し、査読付き学術論文 38 報を発表、招待講演を 48 回行った。
- 日本放射線影響学会学会賞、光化学協会賞、万有医学奨励賞優秀賞を受賞した。
- 理学研究科教員と高等共創研究院特命教員のシーズ技術を基に、ユシロ化学工業（株）が切れても再生する自己修復性ポリマーゲルを開発し、nano tech 大賞 2019 産学連携賞を受賞した。
- 6 件の特許出願をした。

（2）研究実施体制等に関する目標（中期目標 6）

○ 国際共同研究促進プログラム等による国際共同研究の推進

（関連年度計画：6-1-1、6-2-1）

本学の研究者が、最先端の研究を展開している外国人研究者と共同研究を行うことで研究力を一層高めるとともに、本学のダイナミックなグローバル化を担う国際共同研究室（国際ジョイントラボ）設立の足がかりとなる事業として、「国際共同研究促進プログラム」を推進した。新たに 13 件の研究課題を採択し、継続課題と合わせて計 63 件（平成 29 年度（以下同）57 件）となった。

その結果、国際共著論文 141 件（120 件）、国際シンポジウム 37 件（33 件）、海外への研究者派遣 160 名（176 名）、海外研究者の招へい 194 名（202 名）という実績を上げた。産業科学研究所では、同プログラムを契機に海外機関から国際共同研究費（1 件、約 21,000 千円）を獲得するなど本学の国際共同研究を推進した。

また、文部科学省「研究大学強化促進事業」の一環として、国際合同会議（シンポジウム）助成事業 19 件（9 件）、海外への研究者派遣プログラム 4 件（4 件）、海外からの研究者受入れプログラム 4 件（2 件）を実施した。

○ 「知の共創プログラム」の実施（関連年度計画：6-3-1）

研究力の強化と多様な人材の輩出につながる学内共同研究の仕組みづくりや研究力強化に向けた取組を支援する「知の共創プログラム」として、平成 28 年度採択の 6 件、平成 29 年度採択の 2 件に加え、新たに 3 件のグループを採択した。

その結果、共同論文数 15 件（平成 29 年度（以下同）14 件）、研究発表件数 101 件（61 件）、競争的資金獲得件数・金額 12 件・304,636 千円（13 件・379,071 千円）、2 件の国際特許出願、1 件の国内特許出願などの成果を挙げた。

また、インフルエンザ流行期を前に医学部附属病院に設置した「真実の口」を模したアルコール消毒液が出る「仕掛け」は、多くのメディアに取り上げられ、「仕掛け学」の幅広い認知につながった。

○ 放射線科学基盤機構の設置（関連年度計画：-）

放射線科学関連の新しい研究教育や課題解決が部局横断で機動的に行えるよう、全学の放射線関連施設を一元化する組織として、平成 30 年度に新たに設置した放射線科学基盤機構では、本学の医学系及び理学系部局と核物理研究センターの部局間連携事業として、「アルファ線核医学治療法開発」の研究教育プロジェクトを集中的に推進し、本学「知の共創プログラム」としても支援した。特に顕著な成果として挙げられるのが、短寿命アルファ線放出核種アスタチン-211 で標識した製剤を開発し、担がん動物モデルへ投与したところ、著明な腫瘍退縮効果が確認できたことである。本成果は多発転移のある進行甲状腺がんにおける画期的な治療法となることが期待されており、米国科学誌「Journal of Nuclear Medicine」に掲載され、毎日新聞や EurekAlert など国内外で報道された。

○ 世界最先端研究機構の取組（関連年度計画：-）

平成 30 年度世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）の公募に対し 1 分子科学、有機化学、ケミカルバイオロジー、量子化学及び人工知能の異分野融合研究を行う「1 分子操作フロンティア研究センター」を設置する計画の申請を行った。

また、世界トップレベル研究拠点の形成に向けて、本学として重点的に支援すべき分野の検討を行った。

○ 社会的課題の解決に向けた「いのち」構想（関連年度計画：-）

本学は、世界屈指のイノベティブな研究大学を目指し、卓越した学術研究を行うのみならず、その成果を通じて社会にイノベーションをもたらす、SDGs で言われるような社会的課題の解決に貢献することを目指している。

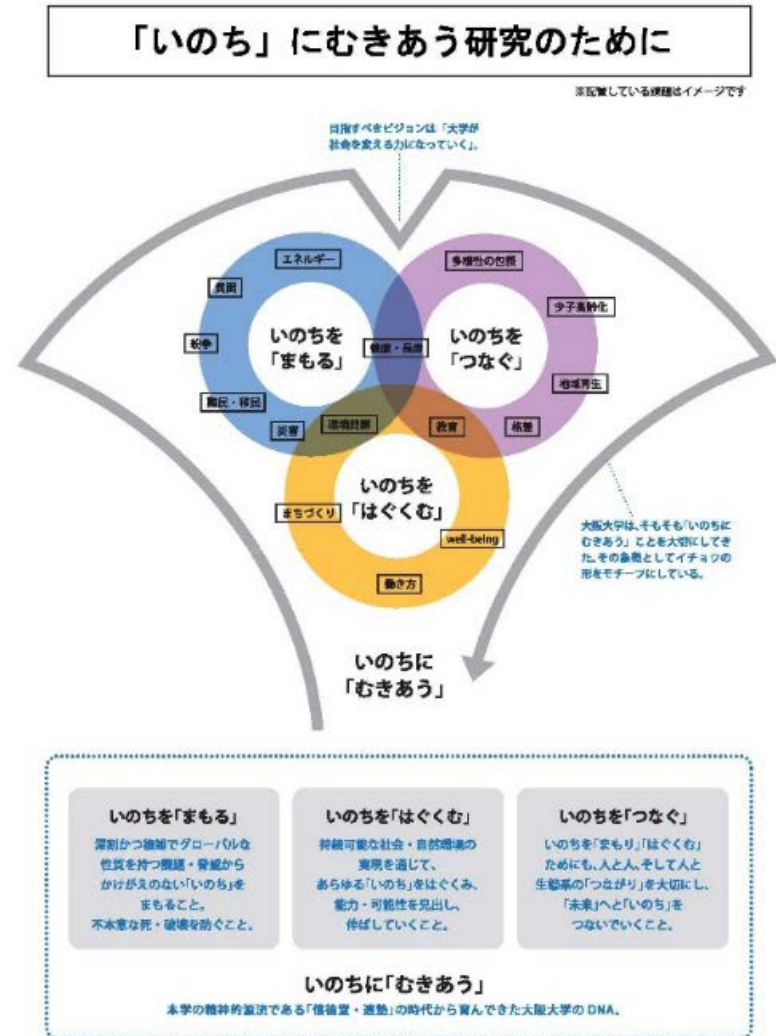
そのためには「学術的卓越性志向研究」、「技術革新志向研究」、「社会的課題解決志向研究」といった多様な研究モードの動員が必要であると考えており、このうち「社会的課題解決志向研究」は、本学が社会的課題の解決を目指した研究を推進していくための研究推進構想『「いのち」にむきあう研究のためにー社会的課題に取り組む大阪大学ー』を策定した。

社会的課題の解決には、異なる経験や価値観、知識・体系を備えた人材や

組織の力を終結させ、課題意識を共有し、解決に向けて共創することが不可欠であると考えており、本構想を羅針盤として、学内外の様々なステークホルダーとの対話をすすめ、未来の社会像と取り組むべき課題を共有し、社会的課題の解決を目指した研究を推進していく。

それを具現化する組織の 1 つが、本学社会ソリューションイニシアティブ（SS I）であり、本構想のもと、社会課題解決に向けたプロジェクトを推進している。

※詳細 P.21 「社会ソリューションイニシアティブ（SS I）の取組」



(3) 附置研究所・センター等の活動促進及び機能強化（中期目標7）

全国共同利用・共同研究の各拠点及び学内共同教育研究施設の活動を促進するために、学術研究機構会議を10回開催し、大学としての方針や国の施策方針についての情報伝達を行うとともに、機構メンバーと共同研究促進等に関する意見交換を行いつつ、各部署の自由な発想に基づいたユニークな国際連携、新分野創成のための活動を支援した。また、同会議により共同利用・共同研究拠点の中間評価のための成果とりまとめ、国際共同利用・共同研究拠点新規認定にむけた申請手続きの支援を行い、1拠点が採択されることとなった。（20大学41拠点からの申請があり、採択件数は4大学6拠点）

【共同利用・共同研究拠点】

○ 微生物病研究所

①「拠点」としての取組や成果

○ 共同利用・共同研究の公募状況

- 共同研究課題の応募が27件あり、すべて採択した。（採択課題のうち、海外研究者との共同研究は3件）。
- 平成30年度から新たな共同研究の開始を支援するため、旅費滞在費を支給する「共同研究促進支援課題」を新設し、海外研究者を含む4件の申請があり、すべて採択した。
- 文部科学省により実施された共同利用・共同研究拠点の中間評価においてS評価を受けた。

○ 研究会・シンポジウム等の実績と成果

- （国内・国外）60件（うち国外3件）、参加者数3,548名（うち外国人533名）（平成29年度は42件、参加者数2,098名）。
- 9月4～7日に第17回あわじしま感染症・免疫フォーラムを開催し、141名（うち外国人45名）の参加があった。「宿主・病原体相互作用」に焦点を絞りつつ、領域の垣根を越えて語り合える場として平成13年から毎年開催し、日本の感染症学と免疫学の推進に大きく貢献してきた。

○ 研究活動の状況と成果

- 次世代DNAシーケンサー（NGS）とスーパーコンピュータを活用した共同研究を展開し、30報を超える共著論文を発表した。（平成29年度は20報）
- 平成30年度は学内外の要請により、268件の遺伝子改変動物を作製した。（平成29年度は134件）
- 感染症国際研究センターでは、3人の若手准教授がPIとしてNGSを用いた病原体検出や微生物叢の解析、SARS、MERS等の世界的な対策が求められる新興・再興感染症について研究を遂行している。特に平成30年度はMERSの流行地であるサウジアラビア王国との共同研究も開始した。また、ラッサウイルスに対するワクチン、抗ウイルス薬開発を進めた。
- 公募課題以外でも、学外の研究者の要望に応じて、当研究所の特殊な研究施設や研究資源、技術情報を提供しており、平成30年度は延べ人数で感染症共同実験室806名（平成29年度は61名）、感染動物実験室51,993名（51,548

名）、遺伝子改変動物作製室268名（102名）、病原微生物資源室21名（譲渡）（16名）、中央実験室2,837名（1,010名）、ゲノム解析室379名（273名）、タイ拠点170名（173名）、データの公開266件（261件）と前年度より大幅に利用者が増加した。

- 最新鋭のNGS等、最先端の解析技術を提供できる体制を整えており、平成30年度は新たにシングルセル解析用の最先端設備を導入し、従来技術では不可能であった一細胞毎の遺伝子発現データを取得可能な体制を構築した。この解析は細胞を生で取り扱う必要があり、大学附属施設での支援が必要不可欠なアプリケーションで、外部の受託機関での実施は不可能であることから、利用が増加した。

○ 社会貢献、産学連携、研究連携等の実績と成果

- 平成28年度から連携する北大人獣感染症センター、東大医科研、長崎大熱研、微生物病研究所でそれぞれ市民講座を開催し、お互いに講師を派遣している。当研究所では、高校教職員対象の講演会を開催し、64名の参加があった。
- 平成28年度から高校生対象科学イベントを開催しており、平成30年度はSummerschool@微研として45名の参加者があった。
- タイ・ミャンマー国境における熱帯感染症医師研修の活動成果報告を、4大学連携及び当研究所のタイ拠点（J-GRID）と合同で、11月に東京で開催されたサイエンスアゴラで市民向け公開講座として行った。

○ 人材育成の状況

- タイ・ミャンマー国境における熱帯感染症医師研修を実施し、14名の参加者があった。
- あわじしま感染症・免疫フォーラムにおいて、国内外の若手研究者対象にトラベルバーサリティーとして参加交通費の補助をしている。平成30年開催のフォーラムでは事前審査により17名が採択された。

②【研究所／センター独自の取組や成果】

○ 研究会・シンポジウム等の実績と成果

- （国内・国外）60件（うち国外3件）、参加者数3,548名（うち外国人533名）（平成29年度は42件、参加者数2,098名）
- 本研究所にある2つのホールを利用し、さまざまな集合体でセミナーを開催することを推奨しており、平成30年度は56件開催があった。
- 定期的に外部講師によるセミナーや講演会を開催し（14件）、講師には、当日所内研究者との交流をお願いしている。

○ 研究活動の状況と成果

- 様々な分野出身の研究者が集結し、生命現象の根幹を探る基礎生物学研究から臨床応用を目指した医学研究まで、層の厚い研究を展開している。平成30年度も平成29年度に採択された日本医療研究開発機構（AMED）の大型プロジェクト3件、科研の新学術領域8件、基盤研究S1件（新規）、基盤研究A3件の研究を実施した。

- ・生物学・医学科学分野における基礎研究を推進し、合計 175 件の学術論文（IF10.0 以上の論文 25 件を含む。）を国際ジャーナルに発表した。
- ・本研究所情報伝達分野では、数種類のAMED 事業を実施しており、2つの革新的研究成果を発表した。1つは血管内皮細胞維持に必須のメカニズムを明らかにした論文で、Developmental Cell に掲載された。もう1つは、白血病発症に関わる新規メカニズムを明らかにした論文で、Nature Communications 誌に掲載された。
- ・ウイルス学分野では、ヒト組織を用いず iPS 細胞から作製した腸管上皮細胞を用いてノロウイルスの体外培養に成功し、Cellular and Molecular Gastroenterology and Hepatology 誌に掲載された。
- ・細菌学分野では、大腸菌の感染メカニズムを明らかにした論文及び劇症型レンサ球菌が免疫を回避する機構を解明した論文が Proceedings of the National Academy of Sciences USA 誌に掲載された。
- ・細菌感染分野では、腸炎ビブリオのあらたな下痢誘導メカニズムを解明した論文が Nature Microbiology 誌に掲載された。

○ 社会貢献、産学連携、研究連携等の実績と成果

- ・平成 30 年度はより広い対象への情報発信を目指し、北千里市民公民館との共催講演会や、スーパーサイエンスハイスクール研究発表会に出展を行った。また、平成 30 年 3 月に締結された本学と三井不動産との協定事業の一環として、大阪大学共創 DAY 出展、EXPOCITY におけるガラスショーケース展示およびイベント（はんだいラボ@EXPOCITY Lab）を 2 回開催した。
- ・平成 28 年度から実施している高校生対象の科学イベントに加え、高校教員対象の講演会を開催し 64 名が参加した。また、高校からの見学依頼を積極的に受け入れ、平成 30 年度は 4 つの高校から述べ 80 名が来所した。また、国際高大連携にも尽力しており、タイ・スワンクラブ高校から 10 名の研修生を受け入れた。この事業は JST さくらサイエンスプランに採択された。
- ・本研究所のタイ拠点（J-GRID）での研究成果報告を、11 月に東京で開催されたサイエンスアゴラの市民向け公開講座として行った。
- ・微研財団と設置した協同研究所の研究グループが iPS 細胞から作製した腸管上皮細胞を用いてノロウイルスの体外増殖に成功した。これまで存在しなかった抗ウイルス薬やワクチン開発が期待されている。
- ・本学と共催で大阪大学バンコク公開講演会を開催し、タイ在住の邦人 83 名を対象に感染症に関する情報提供を行った。

○ 人材育成の状況

- ・キャリア形成教育の取組みとして、年 10 回研究所内で研究報告会（集談会）を開催し、研究者同士の議論を通じ、研究活動の活発化とプレゼンテーション能力の向上を図った。また、1 月に各研究室から推薦された若手研究者が研究成果の発表会を行い、投票により最優秀賞、優秀賞を決定し、賞を獲得した研究室に研究費を配分した。
- ・微研財団からの雇用経費支援により、8 名の若手研究者を特任研究員（常勤）として雇用した。
- ・ASEAN 諸国から優秀な学生を受け入れ、将来的に本研究所における外国人教

- 員として採用することを目的とした独自の外国人 PI 育成制度「谷口海外奨学金」を導入しており、平成 30 年度も 2 名の留学生を受け入れた。
- ・平成 30 年度からの試みとして教職員の FD を目的とした研修を開催している。研究能力開発プログラムとして、学術英語研修を 4 コマ開催した。また、社学共創能力強化プログラムとして、産学共創本部との共催で Innovators' Talk を 2 回開催した。

○ 産業科学研究所

① 「拠点」としての取組や成果

○ 共同利用・共同研究の公募状況

- ・ネットワーク型共同研究拠点としての活動を行い、平成 30 年度には公募型の共同研究（基盤共同研究）として応募 321 件（うち産研分 55 件）・採択 313 件（同 52 件）を、施設・設備利用として応募 33 件（同 12 件）・採択 33 件（同 12 件）を実施した。
- ・同拠点の機能強化として平成 28 年度から本研究所を事業本部として開始した「人・環境と物質をつなぐイノベーション創出ダイナミック・アライアンス」（以下、ダイナミック・アライアンス）事業による公募型共同研究では、展開共同研究 A（応募 82 件（産研分 19 件）・採択 78 件（同 18 件））、展開共同研究 B（応募 36 件（同 10 件）・採択 36 件（同 10 件））及び CORE ラボ共同研究（新規応募 3 件（同 2 件）・継続課題 9 件（同 1 件）・採択 12 件（同 3 件））をそれぞれ実施した。

○ 研究会・シンポジウム等の実績と成果

- ・平成 30 年度に成果報告会、グループ分科会、技術支援シンポジウム、若手交流会など含め、セミナー、ワークショップ、シンポジウムなど、合計 71 件の行事を主催・共催または協賛により実施した。

○ 研究活動の状況と成果

- ・多くの共同研究を実施し、これらの成果として発表された論文数は 796 報（うち産研分 248 報）、学会等発表 2,749 件（同 496 件）、特許出願 84 件（同 24 件）及び報道 178 件（同 78 件）に達した。

○ 社会貢献、産学連携、研究連携等の実績と成果

- ・台湾国立交通大学と国際シンポジウムを開催したほか、5 研究所から講師を派遣し現地にて講義を実施（全 12 講義のうち産研より 2 名派遣）し国際連携を図るとともに現地の若手育成に貢献した。
- ・グローバルな共同研究をさらに推進するため、平成 29 年度より設置の「国際共同研究課題」を平成 30 年度も公募し、21 件の継続課題（うち産研分 7 件）と 8 件の新規課題（同 2 件）を採択した。
- ・HP、リーフレット、アライアンス要覧等の英語版の制作を行い、国際化を視野に入れた情報発信を積極的に実施した。
- ・産学連携共同研究の推進に向けた取組として、5 研究所（大学）間で共通の秘密保持契約書を整備し、外部からの相談などを一元的に受付けて効率的な情報提供を行う「ワンストップ窓口」を運用し、複数研究所を跨ぐ産学連

携研究推進へと繋がる事例（うち産研分2件；①電子材料、②車載用電装デバイス。①は5研究所+企業、②は産研+多元研+企業の連携）など堅調な実績に繋がっている。

- 他のネットワーク型拠点との連携・協力を推進するため、生体医歯工学共同研究拠点及び放射線災害・医科学研究拠点との3者間において緩やかな連携に関する協定を締結、成果報告会において生体医歯工学共同研究拠点や台湾国立交通大学より講演発表を行い、国際的な異分野融合推進を図った。
- 学内他部局や他大学の教授や産業界からの有識者で構成する運営協議会を開催し、講評及び意見聴取を実施、今後の産学連携も視野に入れた研究コミュニティの場を設けた。その結果を受けて、次年度以降へ向けた新たなオープンイノベーション産学連携の場を形成する構想を練り、前期の5研究所連携をコアとする産学連携の提案を行うこととした。
- 文部科学省により実施された共同利用・共同研究拠点の中間評価において、国立大学の77拠点のうち13拠点のみが得たS評価を得ると共に、総合評価において「拠点活動の一つの見本」、「極めて高く評価できる」とのコメントを得た。

○ 人材育成の状況

- 大学院生を研究代表として実施する共同研究（次世代若手共同研究）を行い（申請33件全採択、うち産研分3件）、代表の大学院生を「拠点卓越学生研究員」として認定してHP上にて紹介し、大学院生の研究力向上・人材育成に寄与した。
- 若手研究者の研究支援として「若手支援プログラム」を設置、公募による申請6件を採択（うち産研分2件）し、若手による主体的な研究推進を図った。
- 若手人材育成を目的として「博士課程学生グローバル研究力養成道場」を設置し、大学院生が外国人講師へ研究発表及びディスカッションする機会を設け、若手人材の国際的な研究力強化養成に寄与した。（全11回開催、うち産研分2回）

② 【研究所／センター独自の取組や成果】

○ 研究会・シンポジウム等の実績と成果

- 産研協会（産研の設立時より産研と協働する一般財団法人）のサポートの下で、産研テクノサロンを4回開催、テクノサロンスペシャルを2回開催した。また、新産業創造研究会として、「半導体新規化学プロセス研究会」、「バイオナノフォトンクス新産業創造研究会」、「核酸を標的とする低分子創薬研究会」の各研究会をそれぞれ4回開催、新産業創造支援として「プリンテッド・エレクトロニクス研究会」、「WBG実装コンソーシアム」をそれぞれ4回開催した。
- 国際会議として、産研国際シンポジウム“Next Generation Science and Technology for Super Smart Society”、2nd SANKEN JSPS Symposium for the Circulation of Talented Researchers “Global Networking on Molecular Technology Research”を開催した。
- imecとの国際交流シンポジウムとして、本学から12名、imecから28名が

参加し、7th imec Handai International SymposiumをLeuvenに於いて開催した。

○ 研究活動の状況と成果

- 所内研究者が学術論文259報（平成30年4月～平成31年3月）、国際共同研究論文49報を発表した。国際共同研究数72件、部局間交流協定及び新規締結数27件（うち新規6件）、国際連携研究ラボ9件（新規2件）、国際連携研究ラボにおける海外との研究者交流20件などの活動を通して、国際連携活動を推進した。

○ 社会貢献、産学連携、研究連携等の実績と成果

- 今日、AIブームを我が国の産業に効果的に実装するためには、学術的にAIのブラックボックス的性質を革新し、AIから導かれる答えの「基礎学理への還元」することが望まれる。そこで、産研がカバーする研究分野において「基礎学理への還元」を目指す産業科学AIセンター設立を提案した。2019年からの発足に向けて準備を進め、「トランスレーショナルデータビリティ研究分野」に新任教授を採用した。
- 新たに、半導体微細加工の世界最先端EUV対応したシングルnm加工を実現するためのレジスト材料開発研究を目的とする「ナノ加工ナノリソグラフィ共同研究部門」を設置した。
- 社会貢献事業として「産研ものづくり教室」（参加60名）、「大阪大学いちょう祭」（参加700名）、「産研サイエンスカフェ・産研サイエンス教室」（参加80名）、「大阪大学とあそぼうブース出展」、夏の研究室体験（高校生向け）、中高生の見学（約200名）、高校への出前講義、中学生体験学習などを通して、中高生への教育体験活動を実施した。
- 特許・実用新案の出願94件、企業との共同研究・受託研究受入件数127件、受入金額294,307,480円、外部資金獲得件数343件、総額2,256,486,137円、教育活動・研究成果に関する報道件数17件を実施した。

○ 人材育成の状況

- 若手人材育成を目的として、優れた助教を独立PIとして准教授へ昇任させる第2プロジェクトの制度を現在の産研の財務状況と過去の実施状況を反映させて見直し、募集を実施した。10名の優れた若手助教の応募があり、候補者の選考を重ねた結果、2019年度に入り候補者を1名に絞っている。
- 研究者の海外交流を促進するために、日本学術振興会に採択されている国際的な活躍が期待できる研究者育成事業（旧頭脳循環プログラム）「グローバル人材育成による分子技術実装ネットワークの構築」により、ハーバード大学、スタンフォード大学、オックスフォード大学をはじめとする世界トップレベルの14研究機関と連携研究を行うとともに、8名の若手研究者を長期派遣し、博士前・後期学生4名と若手教員1名を研究支援補助者として短期派遣した。

○ **蛋白質研究所**

①「拠点」としての取組や成果

○ 共同利用・共同研究の公募状況

従来からの継続活動として以下の事業を展開した。特に、国際共同研究事業とビームライン共同利用事業は海外にも公募を行った。共同研究員事業（69 課題採択）、客員フェロー事業（2 課題採択）、国際共同研究事業（15 課題採択）、ビームライン共同利用事業（70 課題採択）、超高磁場 NMR 共同利用事業（16 課題採択）、クライオ電子顕微鏡共同利用事業（7 課題採択）、蛋白研セミナー（18 件採択）の 7 事業及び共同利用・共同研究課題（所内推薦型）（80 課題採択）を実施した。共同利用・共同研究拠点事業の受入機関数は延べ 248 機関になり、国立大学のみならず公私立大学や大学共同利用機関法人、国立研究開発法人などからも広く受け入れた（公私立大学 65 機関、その他研究機関 14 機関、海外 40 機関）。

○ 研究会・シンポジウム等の実績と成果

蛋白研セミナーとしてシンポジウムを 18 件（国内-11 件・国際-7 件）行った。また、グローバル化を進めるため、学術交流を行っている研究機関と、国際シンポジウムを 10 件開催した。

○ 研究活動の状況と成果

所外の共同研究の研究者が主たる研究者として発表した査読付き国際論文の中で IF（インパクトファクター）5 以上の論文が合計 28 報あった。

○ 社会貢献、産学連携、研究連携等の実績と成果

共同利用・共同研究拠点のデータベース事業として研究所が運営している蛋白質構造データベース PDB について、蛋白質研究所におけるデータ登録数は 3,204 件（平成 29 年比 121 件増）で毎年堅調に増加している。平成 30 年度中の総利用件数（ダウンロード数）は 69,732,015 件であり、活発に国内外で利用されている。共同利用・共同研究拠点事業の受入機関数は延べ 248 機関になる。

○ 人材育成の状況

大学院生（理学研究科、医学系研究科、生命機能研究科）114 名（修士 83 名、博士 31 名）、学部学生（理学部、医学部）16 名、研究生 9 名を受け入れて、継続的に最先端の研究、教育環境を提供した。

②【研究所／センター独自の取組や成果】

○ 研究会・シンポジウム等の実績と成果

研究者を対象とした研究所独自の研究会・シンポジウム等を 84 件（シンポジウム-16 件・講演会-11 件・セミナー／ワークショップ-56 件・出前講義-1 件）開催した。

○ 研究活動の状況と成果

研究業績として、所内の研究者が主たる研究者として発表した査読付き国

際論文の中で IF 5 以上の論文が合計 8 報あった。また、教授 1 名が平成 30 年度科学技術分野の文部科学大臣表彰・科学技術賞（研究部門）を受賞した。

グローバル化を進めるため、新たに国立イタリア技術研究所と学術交流協定を締結し、学術交流協定数は 16 件となった。

○ 社会貢献、産学連携、研究連携等の実績と成果

一般を対象とした研究会・シンポジウム等を 33 件（シンポジウム-1 件・講演会-3 件・セミナー／ワークショップ-3 件・公開講座-2 件・出前講義-11 件・サイエンスカフェ-1 件・研究所見学-8 件・その他-4 件）開催した。

超高磁場 NMR 及びクライオ電子顕微鏡の共同利用を産業界に開放し、NMR は延べ 41 件、11 社と連携、クライオ電子顕微鏡は民間企業 11 社からの 12 件の依頼に基づきデータ取得をおこなった。

○ 人材育成の状況

グローバル化に対応した人材育成のため、特任の外国人教員を 4 名それぞれ 1 人当たり 1 か月間雇用し、研究および大学院学生の教育に従事させることで、教育のグローバル化に対応した。実際、大学院生（理学研究科、医学系研究科、生命機能研究科）、学部学生（理学部、医学部）、研究生として研究所に所属する外国人留学生は 138 名中 38 名（27.5%）となる。

中国、韓国、英国等の研究機関と学術交流、国際シンポジウムを開催し、上記機関を含め海外に研究所から学生を延べ 12 名、若手研究者（博士研究員、教員など）を延べ 12 名派遣して、国際的な視点を身につける教育を行った。

社会貢献事業の一環として、高校生を対象にしたセミナーを夏休みに開催し、高校などへも 11 件、教員を講師として派遣し、人材の発掘育成に努めた。

また、女性教員として、助教を新規で 2 名雇用するとともに、医薬基盤・健康・栄養研究所との間で双方向のクロス・アポイントメント制度に関する協定を締結することで、女性のプロジェクトリーダー 1 名を特任教授（常勤）として雇用し、ダイバーシティを推進した。

大学共同利用機関法人基礎生物学研究所が中心となって進めている「マスタープラン 2017 大規模研究計画：生物の適応戦略研究のための大学連携研究拠点ネットワークの形成」の大学連携研究拠点ネットワークに加わって「大量データ解析支援センター」の役割を担う計画を立案し、マスタープラン 2017 における「重点大型研究計画」として採択された。

○ **社会経済研究所**

①「拠点」としての取組や成果

○ 共同利用・共同研究の公募状況

・公募共同研究の応募・採択件数 18 件、共同研究者 延べ 105 人。
・相手先別機関（延べ件数）：国立 12 件、私学 14 件、海外 6 件、その他 2 件。

○ 研究会・シンポジウム等の実績と成果

・一橋大学、京都大学の各経済研究所との申合せ事項に基づく研究会：第 20 回 マクロコンファレンス（2018/11/17-18、一橋大学、55 名）／京都大学

経済研究所ミクロ経済学・ゲーム理論研究会、産業組織・競争政策研究会共催セミナー（2019/1/12、高知大学、13名）。

- ・その他共同利用・共同研究拠点プロジェクトの一環としての研究会：Macroeconomics Workshop 産業構造と雇用・景気の動学的分析（2019/2/19、東洋大学、6名）／第13回若手経済学者のためのマクロ経済学コンフェレンス（2019/2/20～21、40名）。

○ 研究活動の状況と成果

- ・経済実験の実施 19回、延被験者 2,024名。
- ・経済実験による論文数 4本、うち、査読付き国際学術誌に2本公開。
- ・「くらしの好みと満足度についてのアンケート調査」データ提供：利用件数 31件。
- ・アンケートデータ利用による論文数 5本、うち査読付き国際学術誌に4本公開。
- ・新規の行動経済学に関するアンケート 3件実施（回答者数：5,520名）。

○ 社会貢献、産学連携、研究連携等の実績と成果

- ・一般対象シンポジウム：行動経済学研究センターシンポジウム「日本経済をどう見るか」、2018/7/2、大阪大学中之島センター、参加者数 192名。
<http://www.iser.osaka-u.ac.jp/iser-rcbe/2018symp.html>

○ 人材育成の状況

- ・公募共同研究への若手研究者の参加人数：延べ7名（講師・助教5名、大学院生・研究員2名）。
- ・実験代表者および実験補助者として経済実験に携わった若手研究者の人数：延べ18名（講師・助教5名、大学院生・研究員13名）。
- ・次世代の若手研究者育成に努め、今年度雇用した特任研究員（有給・非常勤）7名のうち6名が助教以上の職を得た他、若手教員1名が一橋大学講師として転出することとなった。

○ 共同利用共同研究拠点の運営・支援体制

- ・経済実験ラボ2室、モバイル実験システム、経済実験担当講師と実験サポートスタッフを配置。

② 【研究所／センター独自の取組や成果】

○ 研究会・シンポジウム等の実績と成果

- ・主催・共催した研究会・シンポジウム：14件

○ 研究活動の状況と成果

- ・基盤研究（マクロ経済学、ミクロ経済学の基礎理論・応用研究および実証研究）の推進による研究成果：論文数 27本。うち 11本は各分野の最上位誌を含む査読付国際学術誌に公開され、中でも 2019年に American Economic Journal: Microeconomics の巻頭論文として公開された論文は、Impact Factor 8以上の経済学術誌が無い中で（2017年）、Google Scholar で14引

用（2019年3月末）となっている。

- ・学会発表件数：延べ 49件（海外 32件、国内 17件、うち、基調・招待講演海外 7件、国内 6件）。
- ・所員一人当たりの Social Sciences Citation Index に収録されている国際学術誌への論文掲載数 1.63本（専任助教以上、過去5年間平均値）（同研究所を除く社会科学系4附置研究所平均 0.93本）。

○ 社会貢献、産学連携、研究連携等の実績と成果

- ・各種審議会、委員会委員への就任延べ人数：国・独立行政法人 11名、民間企業・財団法人 5名。

○ グローバル化の推進状況

- ・学術誌 International Economic Review をペンシルバニア大学と共同編集し、年4回の発刊を継続した。2018年における新規投稿数は 598件、改訂要求後の再投稿数は 78件、合計 676件であり、過去5年の平均投稿件数（約590）を上回った。2010年から2016年に投稿された論文の採択率は 10.4%であり、極めて厳しい査読基準で運営してきた。直近の The Australian Business Deans Council の Journal Quality List では最上位の A*に分類されているほか、Association of Business Schools が発行している Academic Journal Guide 2018 における経済学術誌ランキングでは世界トップ6雑誌(4* rating)に次ぐ雑誌(4 rating)として高く評価され、アジア地域を拠点として運営している学術誌の中では最上位に入る。
- ・教員 16名のうち、外国人教員 4名、海外の学位取得者 10名（比率 63%）。また、教授 1名をアメリカ、フランスへ海外派遣した。
- ・部局間学術交流協定（8校、うち1校ロチェスター大学と新規締結）に基づき、The 2nd Spain-Japan Meeting on Economic Theory（2018/10/31, 11/2・社会経済研究所・22名）、第6回チュラロンコン大学・大阪大学 ジョイントワークショップ（2018/12/7・大阪大学経済学研究科・23名）を開催し、相互訪問は 18回行った。
- ・国際共同研究数 32件（2018年度新規：14件、継続 18件）。

○ 接合科学研究所

① 「拠点」としての取組や成果

○ 共同利用・共同研究の公募状況

- ・応募・採択件数：255件（一般公募研究課題 255件、先導的重点課題 6件）受入機関数・人数：76機関・261名。
- ・拠点内に設けた国際共同研究員制度（JWRI International Joint Research Collaborator [JIJReC] Program）を活用し、16件の国際共同研究を実施した。

○ 研究会・シンポジウム等の実績と成果

- ・接合研主催の国際会議：海外 2回、国内 3回（参加者合計；国内 78名、海外 311名）
- ・その他の会議、研究会・シンポジウムの実施件数：6回。共同研究成果発表

会（平成 30 年 11 月 15 日）：参加者合計約 520 名。

○ 研究活動の状況と成果

- ・本研究所が重点的に取り組む先導的重点課題として、平成 30 年度は、(1) ビックデータを駆使した次世代高品質レーザー溶接技術、(2) 非金属異材接合に向けた先進材料プロセスの開発、(3) 溶融加工プロセスでの凝固割れ発生現象の解明とその防止技術の構築の 3 件の研究を実施した。
- ・6 大学 6 研究所（本研究所、東北大学金属材料研究所、東京工業大学フロンティア材料研究所、名古屋大学未来材料・システム研究所、東京医科歯科大学生体材料工学研究所、早稲田大学ナノ・ライフ創新研究機構）が参画する「学際・国際的高度人材育成ライフィノベーションマテリアル創製共同研究プロジェクト」を遂行した。運営協議会（2 回）と公開討論会を主催するとともに、6 研究所共催による国際会議「iLIM-3」を開催し、7ヶ国から 121 名の参加者を得た。「ライフィノベーションマテリアル」を志向した共同研究を実施することにより、新しい社会基盤材料の提案と実用化を図ると共に、研究を通じた国際交流・産学連携・高度人材育成を推進した。

○ 社会貢献、産学連携、研究連携等の実績と成果

- ・大阪商工会議所、(一社) 生産技術振興協会と本研究所の三者主催に一新し、第 15 回産学連携シンポジウムを開催した。三者主催の効果により、141 名の参加者があり、6 件の産学技術相談等への橋渡しも行った。

○ 人材育成の状況

- ・文部科学省特別経費による「広域アジアものづくり技術・人材高度化拠点形成事業」を受けて、「カップリング・インターンシップによる実践型グローバル人材育成」プロジェクトを推進した。その結果、協定校との連携拠点ネットワークを活用して、5ヶ国 5 機関と海外インターンシップを実施し、20 名の本学学生を海外へ派遣した。加えて、新たな取り組みとして、国内で実施するインバウンドでのカップリング・インターンシップを 2 か所で実施した。尚、本事業によって、これまでに締結した交流協定機関は 13ヶ国 27 機関となった。

② 【研究所／センター独自の取組や成果】

○ 研究会・シンポジウム等の実績と成果

- ・大阪大学 21 世紀懐徳堂の協力を得て、3 回に渡り、アートエリア B1（京阪電車中之島線「なにわ橋駅」地下 1 階コンコース）にて接合科学カフェを実施した。日常生活の中に隠れていた数々の「接合」を市民に紹介し、本研究所の研究力と活躍ぶりを公開した。毎回約 50 名の参加者が得られ、これまでの懐徳堂カフェでは見られないほどの市民からの大きな反響があった。平成 30 年度の実績で、満足度 98%以上、リピート率 50%以上を誇っている。

○ 研究活動の状況と成果

- ・本研究所の国際共同研究員制度（JIJReC）などを活用することにより、平成

30 年度の国際共同研究は 16 件となり、平成 29 年度の 9 件から大幅に増加した。Chemistry of Materials や IEEE Transactions on Industrial Electronics などの IF の高い雑誌への掲載や ASME Journal of Electronic Packaging 誌の Best Paper of the Year Award 2018 受賞等の成果が得られた。また、国際共著論文（査読有）の数は 48 件であった。

○ レーザー科学研究所

① 「拠点」としての取組や成果

○ 共同利用・共同研究の公募状況

- ・レーザー科学に関する戦略的、学際的な研究を推進するため、平成 30 年度は公募審査による採択課題 91 件（94 機関 140 部局、国際共同研究 27 件）を実施した（一般課題型共同研究 70 件及び計画課題型共同研究 21 件）。
- ・核融合科学研究所の大学連携事業（双方向型共同研究）による支援により、レーザー分野の基幹的研究機関として国内外の研究ネットワークを基盤としたレーザー核融合科学研究を推進し、公募審査による国内外の 32 研究機関が参加する共同研究 18 課題を実施した（国際共同研究 3 件）。
- ・共同利用共同研究の令和元年度公募審査（30 年度実施）にあたっては、国際コミュニティの要請をもとに拠点機能の国際化を推進する目的で 3 名の外国人審査委員による審査を実施した。
- ・平成 30 年度から先端レーザー装置の産業利用を推進するため、企業 1 社の課題を有償実施する新しい取組を開始した。

○ 研究会・シンポジウム等の実績と成果

- ・効率的な情報収集と共に拠点のプレゼンス向上を目的に、以下の国内外でシンポジウムや研究会を開催した。
- ・毎年横浜で開催されている光・フォトニクス国際会議（OPIC）において、「Conference on Laser and Synchrotron Radiation Combination Experiment 2018」（参加者 46 名）を共催した。
- ・隔年で開催される International Conference on High Energy Density Laboratory Astrophysics (HEDLA2018)（参加者 135 名）をアジアで初めて主催し、合わせて市民講演会「レーザーと宇宙」を開いて、当該領域の研究の活性化と社会への広報活動に務めた。
- ・東南アジアとの連携活動の一環として、ベトナム・ハノイにて国際共同研究シンポジウムを主催し、フィリピン大学、マプア大学にて本学との交流シンポジウムを開催した。
- ・国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構関西光科学研究所と平成 28 年度に取り交わした部局間協定にもとづき、関西光科学研究所と共催により「光・量子ビーム合同シンポジウム（OPT02018）」を開催し、研究コミュニティの拡大と国内の連携関係の強化を図った。
- ・日本学術会議副会長ならびに米国物理学会会長参加のもと、日本学術会議日米シンポジウム「ハイパワーレーザーによる高エネルギー密度科学技術の展望」並びに専門家ワークショップを米国ワシントン DC 日本国大使館旧公使公邸で開催した。

○ 研究活動の状況と成果

- 平成 30 年度の研究活動において、以下の特筆すべき成果を発表した。発表論文数は 2018 年 1-12 月集計の参考データで、85 報 (Top10%論文数 14 報、国際共著論文数割合 45.9%) であった。
- キャパシター・コイルターゲットにより生成されるキロ・テスラ級磁場を用いて、相対論的電子ビームを集束することで、効率的なプラズマ加熱を実証した (Nat. Commun. 9, 102 (2018) & Nat. Commun 9, 3937 (2018))。
- パワーレーザーによって高エネルギー密度のプラズマ流を磁場中で加速させ、太陽コロナで起こっているような磁気リコネクションを再現することに成功した (Nat. Commun. 9, 5109 (2018))。
- マイクロサイズの球状の空洞を有した水素化合物固体に超高強度レーザーを照射することによって実現される「マイクロ爆縮」と呼ばれる新しい粒子加速機構を提唱した (Sci. Rep. 8, 7537 (2018))。
- 高保磁力の磁性ナノ粒子の磁気テープ開発が重要となっている。高保磁力のイプシロン酸化鉄および金属置換型の磁性フィルムを用い、光アシスト時間磁化反転を実験検証した (J. Am. Chem. Soc. 141, 1775 (2019))。
- 空間光変調機を用いた位相グレーティングと空間周波数領域フィルターリングによって、従来の精度を超えるフラットトップ矩形ビームの整形に成功した (Sci. Rep. 9, 4645 (2019))。

○ 社会貢献、産学連携、研究連携等の実績と成果

- 11 月に新しくパワーレーザーフォーラムを設立し、大学、研究機関、企業、関連団体と連携した共創の場を構築した。IFE と併せて 3 つのフォーラム (参加企業数は延べ 150 社) を整備することにより、本拠点活動全体を広くカバーできる体制が整った。
- 産学連携実践の場として、研究所内に「レーザーオープンイノベーションプラットフォーム」を整備し、見学会を開催して企業との共同研究の議論を本格化させた (参加者 153 名、パワーレーザーフォーラムキックオフシンポジウムと併せて実施)。その成果として、自動車メーカーとしては本学初となる本田技術研究所の共同研究部門が平成 31 年 1 月に発足した。
- 国内の大型レーザー施設・放射光施設 8 機関がネットワークを形成する「光ビームプラットフォーム (文部科学省・先端研究基盤共用促進事業・共用プラットフォーム形成支援プログラム)」活動を実施し、研究開発と共に当分野の人材育成を行った。
- 経済産業省国際標準化事業である「高画質走査型レーザーディスプレイの光学特性及び画質測定方法に関する国際標準化」事業の研究代表として国内企業をまとめ、国際標準 (IS) を策定した。

○ 人材育成の状況

- 人材育成に関しては、拠点の共同利用・共同研究事業を始めとした各種事業による研究・開発やシンポジウムなどを活用した実践的な教育と共に、学内 11 協力講座 (理学部 (3 講座)、工学部 (8 講座)) の教員として、大学院、学部講義を担当するとともに、学生の研究指導を行った。
- 学外共同研究者に随行する学生を長期に受け入れ、研究指導を行った。100

- 名程度の所内学生による学生会 (108 会) を組織し、自主活動を支援した。
- 所内を含めた国内の学生が企画運営するレーザー夏の学校をレーザー学会と共催し、学生の自主的な研究活動を支援した。
- 本学学部生向けの基礎セミナーとして、所内教員による「光と物質とエネルギー」を開講した (理工系学部から 23 名が受講、高校生 1 名が聴講)。

○ 国際連携の推進

- 全科学技術分野における日米政府間科学技術協力における 9 番目の新たな枠組みとして、「高エネルギー密度科学」に関する文科省 - 米国エネルギー省 (DOE) 間の事業協定に導き日米間の協力体制の強化を主導した。
- 平成 29 年に締結した大学間学術協定を元に米国ローレンスリバモア国立研究所内に設置した連携推進オフィスが中心となって、平成 31 年 1 月に日本学術会議副会長ならびに米国物理学会会長参加のもと米国ワシントン DC 日本国大使館旧公使公邸で学術会議日米シンポジウムを実質主催した。
- 平成 30 年に締結したルーマニアの超高強度レーザー研究所 (ELI-NP) との学術交流協定を元に連携オフィスを設置し、クロス・アポイントメント制度を使って ELI-NP 研究所長をその責任者とするので共同研究を進めた。
- ベトナムの海外連携オフィスを中心に現地シンポジウム・スクールの開催、ベトナム科学アカデミー総裁の来所やアセアンキャンパス活動としての交換留学の実施、フィリピン大学の副学長、大阪総領事を招いた本学在籍の留学生シンポジウム、本学国際合同会議助成事業を活用したフィリピン大学での交流シンポジウム開催等、東南アジアとの連携活動を本格化させた。
- スペインのマドリッド工科大学との協定により、クロス・アポイントメント制度の教員を雇用するとともに、カリフォルニア大学サンディエゴ校・理工学部・航空宇宙工学科など 7 つの海外研究機関と新たに学術交流協定を締結し、研究・教育に関する連携を推進した。
- 優秀な若手研究者を賞する大阪大学近藤賞を国際賞とするとともに、IFE フォーラムと連携しアジア太平洋物理学会連合プラズマ物理学会に若手賞 U30 の設置を実現するなど、国際的な若手人材養成に努めた。

○ 運営体制

- 令和元年度公募に当たって、大型装置における共同研究者の増加を背景に、コミュニティの拡大と、健全な競争を目指した領域・研究会制に移行した。
- 核融合研究においては、国際的アドバイザリーボードを設置するとともに、オールジャパンの若手研究者が中心となって、中長期的研究計画を立案する「レーザー核融合戦略会議」を設置した。
- 関連学会並びに利用者コミュニティの議論をもとに、当研究所と量研機構関西研が中心機関となり、次世代のハイパワーレーザー施設の構想を取りまとめ、「ハイパワーレーザーインテグレーションによる新共創システムの構築」提案として日本学術会議のマスタープラン 2020 に申請した。
- 所長リーダーシップのもと設置した大型装置所長枠を、地震復旧作業に充てユーザーへの影響を最小限に抑えた。また所長裁量経費により 1 つの実験棟全体を「レーザーオープンイノベーションプラットフォーム」として整備し産学連携強化に充てた。

○ 核物理研究センター

① 「拠点」としての取組や成果

○ 共同利用・共同研究の公募状況

- ・実験課題を国内外を問わず募集している。審査は他機関研究者が過半(12名中11名、そのうち国外3名)の課題採択委員会で、実験課題提案及び審査を通して全て英語で行っている。
- ・スーパーコンピューターの共同利用で57件の申請を受け付け、75%を採択した。本学のサイバーメディアセンターの大規模計算機システムおよびHPCI(筑波大学との受託研究費で革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラの略称)システムの利用申請支援を行い、原子核研究者の申請からそれぞれ2課題が採択された。
- ・原子核、素粒子、宇宙線及び宇宙物理分野における国際的に中核的な研究施設として、保有する大型加速器等を活かした海外の研究者との活発な共同研究(国際共著論文比率が80%)が実施されていることが評価され、国際共同利用・共同研究拠点に認定された。

○ 研究会・シンポジウム等の実績と成果

- ・ストレンジネス核物理国際スクール(SNPスクール)を主催した。内外から著名な研究者5名を講師に迎え、本学の学生を含む、内外の若手研究者や大学院生42名に対して講義を行った。参加者には自身の研究テーマについて発表機会を与え、優秀な発表者8名を表彰した。

○ 研究活動の状況と成果

- ・AVFサイクロトロンの高機能化・高性能化を目指した高輝度量子ビーム供給システムを整備し、入射ビームラインの改良についての成果発表が日本物理学会第74回年次大会において学生優秀発表賞を受賞した。また、AVFサイクロトロン本体のアップグレードの詳細設計に着手し、トリムコイル及びバレーコイルの製作が完了した。
- ・学内外の考古学者及び文化財科学者との連携を進めて、考古資料・文化財資料のミュオンによる非破壊元素・同位体比分析に成功した。

○ 社会貢献、産学連携、研究連携等の実績と成果

- ・本センターが幹事機関を務める短寿命RI供給プラットフォームの中間評価においてこれまでの実績が評価され、2年間の継続が認められた。量研放医研が新規に参画してRI供給源を5施設に増強すると共に、33件の実験課題を採択して各施設からRIを順次供給した。特に、RCNPではRI製造のための加速器運転時間を年間645時間確保し、学内のアルファ線核医学治療研究の進展に大いに貢献した。

② 【研究所/センター独自の取組や成果】

○ 社会貢献、産学連携、研究連携等の実績と成果

- ・本学の学生を福島県飯館村に派遣し、原発事故に起因する環境放射能の測定や被災状況の視察、村民との意見交換などを行う研修を行った。放射線やその人体影響に関する一般的知識の修得、飯館村における環境放射線の現状についての科学的かつ定量的理解の深化、村民の直面している社会的問

題の実感を伴う理解、関連する諸問題について自ら考える力の向上など、高い教育的効果が見られた。これまでの成果が認められ、今年度から正式に全学基礎セミナーとして拡大実施した。

- ・JSTの産学共創プラットフォーム共同研究推進プログラム(OPERA)により、大阪大学が幹事機関となり、超スマート社会の安全基盤を支えるソフトウェア対策とアルファ線核医学治療の開発に取り組んだ。参画大学・機関数は14、参画企業数は23に達した。
- ・22件の施設見学を実施し、954名の見学者を受け入れた。全国9の高校(うち5校は前年度も実施)から377名が訪れた。(丁寧な講義(事前説明)と大型装置の見学がセットになった見学メニューは評判がよく、再訪する高校も増えている。)

○ 人材育成の状況

- ・サイクロトロン施設では、大学の枠を超えて、全国の大学の学部学生を対象とした教育のための実験を推奨した。本年度実施した学生実験の結果をまとめた物理学会における発表が日本物理学会学生優秀発表賞の上位三賞全てを受賞した(全発表数31件)。

○ サイバーメディアセンター

① 「拠点」としての取組や成果

○ 共同利用・共同研究の公募状況

- ・「ネットワーク型」学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点として、共同研究課題を公募し、採択された8課題については、本センターの大規模計算機システムや可視化装置を活用して共同研究を実施した。HPCI(革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ:「京」や本学含む全国の9つの大学が保有するスーパーコンピュータや大規模ストレージシステムをネットワークで結び、一つのユーザアカウントにより利用できるシステム)の共用計算資源の利用について、本センターの供出する計算機資源の利用課題が10件採択された。

○ 研究会・シンポジウム等の実績と成果

- ・学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点第10回シンポジウムを拠点全体で開催し、計267名の参加者があった。
- ・高性能計算等に関する国際会議SuperComputing 2018(SC18)にて、436名の来訪者に大規模計算機システムの研究成果の展示・演示・資料配付を行った。
- ・また、大学ICT推進協議会平成30年度年次大会にて出展などを行い、本センターで展開中の教育研究環境の高度化及び発展に資する活動を報告・紹介した(会議全体の参加者およそ1,100名)。

○ 研究活動の状況と成果

- ・医療など秘匿性が高く持出しが困難なデータでも同センターの高性能計算機を使って処理できるようにセキュアにネットワーク・計算環境をするセキュアステージング技術を広域に拡張し、平成29年の歯学部附属病院との

間の敷設に続き、筑波大学と間で実装し、SC18にてビデオ展示を行った。

○ 社会貢献、産学連携、研究連携等の実績と成果

- ・グランフロント大阪のうめきた産学連携拠点を展開し、産学連携・社会貢献を推進し、受講者数：257名、講座数：43講座(51日間)の組込み適塾の運営に協力した。組込み適塾はサイバーのうめきた産学連携施設を提供し、高精細 display を用いた遠隔を含む講義を行うとともに、企画段階から参加し、オープンイノベーションを目指したプログラムの構築を行った。本学共創機構の協力のもと開催したオープンイノベーションを目指したコンテスト WINK では、本学学生が最優秀賞を受賞した。

○ 人材育成の状況

- ・大規模計算機利用講習会及び可視化講習会を14回実施した。受講者数は102名。また、神戸大学大学院システム情報学研究科と協定して設置した協定講座において、本センター3名の教員がHPCに関する2科目を担当した(受講者12名)。
- ・大規模 HPC 支援枠と若手・女性研究者支援萌芽枠からなるセンター独自の公募利用制度により、それぞれ3件、12件の研究課題を採択し、共同研究を推進した。このうち若手・女性研究者支援萌芽枠の12件を学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点の萌芽型共同研究採択課題として採択した。

② 【研究所／センター独自の取組や成果】

○ 研究会・シンポジウム等の実績と成果

- ・2月に「次世代クラウドシンポジウム」をベルサール八重洲で開催し、100名の参加者を得た。
- ・7月の研究集会 Workshop in Japan on Numerical Ordinary Differential Equations and its Related Topics 2018 (邦題 常微分方程式の数値解法とその周辺 2018)など微分方程式ならびに高速計算を主にテーマとする数値解析に関する研究集会およびセミナーを平成30年度に計5回開催し、26の講演と約60名の参加者を得た。
- ・11月23日に「学際計算物理学研究会 ～物理から生物、複雑系周辺～」を開催し36名の参加者を得た。

○ 研究活動の状況と成果

- ・環境省「5G 基地局を中心とした分散エッジコンピューティングシステムの省エネ」をコンソーシアムとして受託。「コンピューティングシステムの省エネの研究」に関する2件の共同研究を行った。
- ・高密度剛体球ガラスの力学応答に関する網羅的な相図を、スーパーコンピュータを用いた大規模計算機シミュレーションによって明らかにすることに成功した。研究成果は Science advances 誌 (Vol. 4 (12), eaat6387) に掲載され、ダウンロード数は1000を超えた。その他、計9編の国際共著論文を発表した。

○ 社会貢献、産学連携、研究連携等の実績と成果

- ・池田市・大阪市の市民を対象に「大阪大学次世代型市民講座 インターネットによる外国語学習へのお誘い」を本学言語文化研究科、文学研究科等の教員を講師として迎えて開催し、165名の市民が受講した。
- ・「高校生のためのスーパーコンピューティング・コンテスト (SuperCon2018)」(8月20日-24日)を東京工業大学学術国際情報センターと共同主催し、本選に出場した上位22チームに対して本センターのスーパーコンピュータ SX-ACE の計算資源を提供した。また西日本からの参加9校10チーム28名に対しては本センターの情報教室を会場として提供し、プログラミングや機器の利用方法等について監督・指導等の支援を行った。
- ・今年度から、オープンイノベーションコンソーシアムメンバー(議長)として、環境省事業「5G 基地局を中心とした分散エッジコンピューティングシステムの省エネ」実験に参画。大阪都市リングに配置した分散エッジシステムにおいて、AIを用いた稼働配置実験を開始した。

○ 人材育成の状況

- ・大規模 HPC 支援枠と若手・女性研究者支援萌芽枠からなるセンター独自の公募利用制度により、それぞれ3件、12件の研究課題を採択し、共同研究を推進した。

○ 日本語日本文化教育センター

① 「拠点」としての取組や成果

○ 共同利用・共同研究の公募状況

- ・共同利用の公募は半期ごとに行われており、活動の三本柱の一つである「日本語連携教育事業」には、春～夏学期7大学、秋～冬学期8大学、「教育実習指導事業」には春～夏学期8大学、秋～冬学期9大学、「教員共同研修事業」には春～夏学期12大学、秋～冬学期17大学の応募・参加があった。

○ 研究会・シンポジウム等の実績と成果

- ・平成29年度に引き続き、拠点事業実施報告会(参加10大学)を開催し、拠点利用の推進を図るとともに、ベトナムを対象地域とし、4大学より関係教員を招へいして「第7回大阪大学日本語・日本文化国際フォーラム」(参加者60名)を開催することにより国内諸大学等の日本語・日本文化教育関係者に海外教育事情の情報提供を行った。さらに、「日本語・日本文化研修留学生問題に関する検討会議」(参加52大学・機関82名)を継続実施し、日本語教育分野での国公立大学間連携強化のための情報交換を行い、また、6回目の開催となる「日本語教育連携協議会」(参加6大学)を教育実習プログラムの改善を主題として開催した。加えて、遠隔授業配信を5大学と計8回、短期交換留学プログラム充実を図るための研究会(延べ21大学参加)を計4回、教育実習プログラム充実を図るための研究会(延べ12大学参加)を計2回実施した。

○ 研究活動の状況と成果

- ・共同研究の成果については、海外発信にも力を入れており、香港でのシンポジウムではパネルセッションを組織し、またタイ、ベトナム、インドネシア

の国際会議では、それぞれで研究発表（計3件）を行った。

○ 社会貢献、産学連携、研究連携等の実績と成果

- ・本拠点で実施される研究会は日本語教育分野における共通課題を解決するためのプラットフォーム的役割を果たしており、平成30年度は、新たな試みとして、日本語教員要件の改訂に伴う教育実習の必修化によって国内諸大学で急激に需要が高まっている授業見学について、遠隔地から日本語の授業を見学できるシステムの開発に取り組み、その成果を3大学の教員が合同で機関誌上に公表した。

○ 人材育成の状況

- ・他大学在籍学生を対象とする「日本語連携教育事業」及び「教育実習指導事業」については、参加学生は220名に及び、我が国における日本語既習者教育を補完しつつ、それを支える人材の育成にも寄与した。

②【研究所／センター独自の取組や成果】

○ 研究会・シンポジウム等の実績と成果

- ・ASEAN キャンパス(タイ)を利用した現地の大学とのジョイントセミナー(第1回目参加者60名、第2回目参加者20名)を実施し、日本語教育に関する最新の成果を共有した。

○ 研究活動の状況と成果

- ・本センターの研究成果として、『日本語・日本文化』第46号及び『授業研究』第17号に計13本の論文を掲載した。

○ 人材育成の状況

- ・平成30年度も本センターが提供する4つのプログラムで留学生教育を行った。国費学部留学生予備教育プログラムにおいて57名、国費日本語・日本文化研修留学生プログラムにおいて98名の留学生を受け入れるとともに、交換留学生用の全学プログラムである「メイプル・プログラム」では156名の交換留学生を受け入れた。さらに、本学の海外在住私費外国人留学生特別入試による入学予定者9名を受け入れ予備教育を行った。加えて、本年度も他学部・研究科等に在籍する学生に対して本センター開設授業の一部を開放し、94名の学生が延べ402科目の聴講・履修を行った。また、本センターの留学生のために学生チューターを春～夏学期125名、秋～冬学期96名採用し、留学生との異文化理解活動プロジェクト等を実施することにより全学の国際教育に貢献した。

3. その他の目標に関する取組状況 (1) 社会連携や社会貢献に関する取組状況

○ 共創機構による共創 (関連年度計画：一)

平成30年度より、報道活動経験等の経験豊富な者を広報室長として常勤で採用し、情報等の集約と社会との共創活動に関する企画・立案を進めていく体制を充実させた。共創機構広報室には、産学共創本部、社会学共創本部

および渉外本部の各本部所属の教員も参画しており、各本部の活動等を集約し、効果的な広報を計画した。

「デザイン場」及び「パブリックリレーションの場」の提供としては、平成30年11月に、大阪大学共創フェスティバルを大阪大学シンポジウムとして開催した。同事業は、大阪大学と三井不動産との包括連携を活用し、大阪商工会議所、関西経済同友会及び関西経済連合会の協賛のもと、大阪大学シンポジウム「産官学民で共に創る未来の社会」には約450名が参加し、EXPOCITYに出展した「大阪大学共創 DAY@EXPOCITY 大阪大学とあそぼう」においては、学部や研究室、学生団体などから38のブースを出展し、延べ約19,000名が参加し、今後の共創活動に向けたネットワークの基盤構築等を図った。

○ 社会ソリューションイニシアティブ (SSI) の取組 (関連年度計画：一)

- ・「命を大切にし、一人一人が輝く社会」を構想し、社会的課題の解決を目指すため、SSIが主体的に推進する4つの基幹プロジェクトと、SSIが協力を行う3つの協力プロジェクトを開始した。
- ・SSI サロンを5回実施し、それぞれのテーマに関連のある研究者や企業関係者と共に、持続可能な共生社会とはどのような社会かを考え、その構想のもとで、解決すべき諸課題を発見し整理を行った。
- ・平成30年7月開催の国連本部でのハイレベル政治フォーラムにおいて、SSIの活動等に関するパネルを出展。各国代表部等と意見交換を実施した。
- ・平成31年3月に実施した第1回SSIシンポジウム「未来につなぐ命～SSIの理念と取組」には、約280名が参加し、SSIの理念、取組方法、活動実績、今後の計画等を報告するとともに、今から30年後、2050年頃の日本や世界がどのような社会になるのか、どのような社会にすべきかを論じ、多様な意見を展開した。

○ 新たな形の産学共創 (関連中期計画：8-1)

(文系学生の特性を生かした産学共創)

平成29年度に締結したダイキン工業株式会社と本学との包括連携契約を踏まえ、本学の文系分野を生かした産学共創ができないか検討を重ね、実現したのが、本学の文系学生(外国語学部)の特性(語学力、文化・歴史に関する知識)と企業の課題解決をマッチングさせた「組織」対「組織」によるインターンシップである。

この取組は、インターンシップの段階から企業と大学が組織的に連携するものであり、本学の新たな形の産学共創である。

(学生の声に基づいた産学共創)

本学が推進するダイバーシティ環境の充実に資するパウダールームとトイレが、民間企業と本学の学生によるワークショップを通じて、豊中キャンパスの全学教育講義棟に完成した。パウダールームとトイレの設計にあたっては、民間企業と本学の学生が、本学のブランドイメージ向上と入学意欲向上につながる為の空間づくりを目指したワークショップを開催し、その結果を民間企業の技術力・商品力によって具体化したものである。本

整備事業は、学生も含めた大学と企業との新たな形の産学共創であり、成果である。

(大阪大学公式ホームページ掲載場所：)

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/topics/2019/04/0411_01

○ 国際産学連携の推進 (関連年度計画：8-1-1、8-1-2)

海外機関との共同研究契約等を推進するため、以下の取組を行い、年間15件以上の目標を大きく上回る国際産学連携数32件(前年24件)を達成した。

- ・ 独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)との国際産学連携によるイノベーションの共創と高度グローバル人材の育成・定着を柱とする包括的連携推進協定の締結。
- ・ 事業化可能性を探索する技術アセスメントプログラムにおける世界知的所有権機関(WIPO)の協力・支援による海外からの参加者の受入れ。
- ・ 学内部局と連携し国際的な産学官連携及び共同研究、研究シーズの事業化等の加速・推進を図る体制等の構築。

○ 知的財産活用の積極的な推進 (関連年度計画：8-2-1)

学外の技術移転機関の活用等により、特許、マテリアル等の知的財産活用を積極的に推進した結果、平成30年度目標値として掲げる4億円を超える6億7,100万円の収入を得た。また、重点知財を64件指定し、海外権利の出願・維持を行うとともに、海外企業を含むR&Dの責任者やオープンイノベーション担当者に発信する英語シーズサイトを活用して新規シーズ40件の情報を発信し、技術移転先企業の探索を行うなど、国際特許出願数の増加に取り組んだ結果、世界知的所有権機関(WIPO)が発表した2018年の国際特許出願件数で教育機関では国内トップとなる世界ランキング11位を獲得した。

○ 「組織」対「組織」による共同研究の拡大 (関連年度計画：8-3-1)

全学で70件の共同研究講座・部門(新規16、継続54)、17件の協働研究所(新規4、継続13)を設置等し、中期計画で定める「40以上」を2倍以上超える設置数を達成した。また1,000万円以上の大型共同研究は、126件(5,494,360千円)であり、全国1位であった平成29年度の実績(133件、5,234,769千円)に対して着実な増加を達成した。

また、本学が推進する組織対組織の包括連携が、オープンイノベーションのロールモデルとなる先導的・独創的な取組を表彰するために内閣府が創設した、第1回日本オープンイノベーション大賞の「文部科学大臣賞」(中外製薬(株)、大塚製薬(株)、ダイキン工業(株)と共同)を受賞した。

○ 包括連携契約による知・人材・資金の好循環 (関連年度計画：8-3-1)

課題の探索段階から企業と大学が連携する「共創」型組織間連携として、平成29年度にダイキン工業株式会社と締結した大型包括連携契約について、以下の取組を行い、知・人材・資金の好循環を着実に進めている。

①共同研究・委受託研究、④AI人材養成プログラム

…P.10 「先導的学際研究機構の取組」参照

②先導研究プログラム、③学生研究員プログラム

…P.45 「包括連携契約による若手研究者の雇用と育成」参照

○ 社会のニーズに応える社会学共創連続セミナーの開催

(関連年度計画：9-1-1)

大学の教育研究を「社会共創」の視点と結びつけ、地域社会の諸課題を解決するため「大阪大学社会学共創連続セミナー」を4回実施し、計250名の参加者を得た。本セミナーは社会学共創の分野において先進的な取組を続ける本学が、社会と大学の共創関係について、多様な関係者と共に改めて考え、その実践や成果を広く社会に解放することを目的としており、防災、クラウドファンディング、産官地学連携、公文書館の課題など、毎回の参加者が今知りたい話題をテーマに、専門家による入口から専門分野までの解説やパネルディスカッションにより参加者の理解を深めた。

○ 大型複合施設におけるアウトリーチ拠点の形成

(関連年度計画：9-1-2、9-2-1)

大型複合施設 EXPOCITY において、本学研究者が、教育、研究、共創事業等を行うことで、『学ぶ』楽しさを感じられる空間を創出し、地域社会に貢献することを目的とした連携協定に基づき、「EXPOCITY Lab」において「はんだいラボ@EXPOCITY Lab」を実施(全5回)し、大型複合施設におけるアウトリーチの拠点形成を推進した。

また、人間科学研究科による EXPOCITY 内における客の買物行動の観察及びアンケート調査、経済学研究科による「すごろく」「糸電話」「空気砲」等を使った仕掛学の実験、情報科学研究科によるレーザーレンジスキャナーを活用した人流解析等、合計10件の実証実験を実施し、大型複合施設を課題検証の場として活用する新たなアプローチを展開した。

加えて、「大阪大学共創フェスティバル」の事業として平成30年11月17日に EXPOCITY の全館で「大阪大学共創 DAY@EXPOCITY 大阪大学とあそぼう」を実施した。全学から38のブース展示を出展して光る植物、自己修復ポリマー等の最先端研究や月の石、適塾の歴史資料などの貴重資料を公開し、幅広い世代からのべ1万9千人を超える参加者を得た。これらの活動は、学外の人を大学に呼ぶのではなく、大阪大学として研究成果をはじめとした諸活動を学外で大規模に発表した初めての取り組みであった。参加者からは「大阪大学を身近に感じた。」「丁寧な対応で子どもにとっていい経験になった。」「大学で勉強したいと思った。」など、多くの肯定的な感想が寄せられた。

○ 大阪府との連携活動（関連年度番号：9-2-1）

大阪府との包括連携協定に基づく個々の活動を円滑に遂行するため、本学と大阪府双方に窓口となる部署を設け、お互いの要望に効率よく対応できる仕組みを構築することで、若年層のがん検診受診率向上のための「がん公開講座」（平成30年12月5日）や「子宮頸がん検診（無料）」（平成30年12月14日）の実施につながった。

また、「大阪大学と大阪府との包括連携協定に基づくプラットフォーム会議」を設置し、平成30年12月27日に大阪府庁特別会議室において、本学から理事・副学長ほか4名、大阪府から副知事ほか11名が出席して実施した事業の振り返りと今後の目標を共有するとともに、さらなる発展に向け検討を行った。

○ 学生による社会学連携活動の継続的な取組（関連年度番号9-2-2）

大阪大学公認の環境サークル「GECS」は、学生という立場から環境問題の改善に貢献することを理念に活動しており、平成30年12月24日、同サークルが行ってきた継続的な環境活動が評価され全国大学生環境活動コンテスト（ecocon）においてグランプリ（環境大臣賞）を受賞した。

3. その他の目標に関する取組状況（2）グローバル化に関する取組状況

○ 学生のための海外渡航届システム導入による危機管理体制の強化

（関連年度計画：10-1-1）

学生の海外派遣における危機管理対策として、平成28年度から導入した「留学生危機管理サービス（OSSMA）」について、交換留学やフィールドワーク等で海外に派遣する学生約1,000名に対し加入を義務づけた。安否確認をはじめ、現地での怪我・病気等の相談への対応等のサービスにより、海外危機管理の整備を図るとともに、派遣学生の間にも本サービスの意義と有用性が定着した。さらに、平成29年度から運用を開始した「海外渡航届システム」を継続し、留学や研修はもとよりプライベートの海外旅行や留学生の一時帰国を含め約1,700件の登録があった。海外渡航する学生の情報を一元管理することで、海外各地において発生した自然災害や重大事故・事件の際、迅速な安否確認が可能となり、危機管理体制の強化に繋がった。

一例として、昨年12月にインドネシアのスンダ海峽で大規模な津波が発生した際には、同国に留学中の学生に対し、直ちに安否確認のメールを発信し無事であることを確認した。

また、災害以外にもデモや凶悪犯罪などの発生時においても、適宜、注意喚起のメールを発信するなど、学生の迅速な安否確認に役立っている。

○ 「龍門窓口」－中国からの優秀な留学生の受入推進－

（関連年度計画：10-1-1）

平成29年度から運用を開始した中国人学生の入学志願申請支援システム「龍門窓口」を今年度も継続運用し、教員からのスクリーニング依頼130件、学生からの申請256件、学内外からの問い合わせが90件と学内外における利用件数が増加し、特に学生からの申請は前年度比で6倍以上の件数に伸

ばすことができた。

併せて留学希望者への広報活動（中国の大学への訪問や留学フェアの参加、中国の大学からの来訪の際に説明を行う）に注力した結果、本学入学希望者のうち、重点大学（※）の学生からの申請割合が平成29年度の42%から59%に大幅に伸びており、龍門窓口との相乗効果により、中国からの優秀な学生からの申請割合が増加しており、着実に成果を挙げている。

※「211 工程重点大学」（112校）。中華人民共和国（香港・マカオ地区を除く）の大学のうち、政府が認定し予算の優先配分などの支援を行うものとして、設置者の別を問わず選定された大学。

○ 外国人留学生への就学・就職支援（関連年度計画：10-1-2）

「海外在住私費外国人留学生特別入試」により平成30年4月に入学した留学生10名のうち7名に奨学金を給付し、2名に授業料免除の支援を行うとともに2年次進級者10名のうち6名について奨学金の継続給付を行った。

同特別入試により入学し、奨学金等の支援を受けた者とそれ以外の者及び大阪大学全体の学生との成績を比較した結果、奨学金等の支援を受けた者の方が優秀であることが確認できた。奨学金等の支援は、入学後の学業専念に効果的であり、優秀な人材の育成に繋がることを証明しており、本学の国際競争力の強化に寄与した。国際競争力の強化は、海外からの優秀な留学生のさらなる獲得に繋がるものであるため、次年度以降も継続して実施することとした。

また、国際教育交流センターでは「留学生のためのキャリア講座」を8回開講（計166名が参加）し、留学生の就職支援を実施した。各セミナー後の受講者アンケートにおいては、「エントリーシートの書き方を理解できるようになった」、「自己分析の手順が分かるようになった」、「グループディスカッションの練習ができてよかった」、「面接に注意すべきことがわかった」等のフィードバックを得ることができた。

○ 海外有力大学との戦略的パートナーシップの強化

（関連年度計画：10-2-1）

教育研究環境の一層のグローバル化と世界トップレベルの研究を推進するため、これまで個々の研究者が積み上げてきたパートナー機関との共創を、大学として先導する組織対組織の連携（グローバルナレッジパートナー（GKP）推進事業）へと発展させ、世界レベルでの組織間ネットワークの構築を目指し、以下の取組を行った。

前年度に GKP の枠組みでの連携に合意していたユニバーシティ・カレッジ・ロンドン（UCL）に加え、平成30年度は上海交通大学及びグローニンゲン大学とも、学内関係研究者間の連携とともに、グローバル連携担当理事が相手大学を訪問することにより、新たに GKP の枠組みでの連携に合意した。

また、カリフォルニア大学、ハイデルベルグ大学、ゲッチンゲン大学、カールスルーエ工科大学の4機関とは、GKPの枠組みでの連携合意に向けた基

盤を強化するため、ジョイントワークショップなどを開催した。

○ 本学キャンパス内における海外大学オフィスの設置

(関連年度計画：10-2-1、10-2-2)

グローバルナレッジパートナーを含む協定校との交流を深化させるため、さらには、協定校同士の交流を促進するため、吹田キャンパスの最先端医療イノベーションセンター棟に、テレビ会議システムを備えた「海外大学オフィス」を設置し、平成31年3月、タイのマヒドン大学が入居した。

また、平成31年4月から、すべての海外拠点長が本学内に勤務することとなり、その執務室を同オフィスにも設けることで、海外拠点と部局間のさらなる連携を図り、より組織的な海外展開を可能とした。

○ ASEAN キャンパスによるアジアネットワークの強化

(関連年度計画：10-2-2)

ASEAN 四カ国（タイ・インドネシア・ベトナム・ブルネイ）の連携大学とダブル・ディグリー・プログラム（DDP）等の国際共同学位プログラムを構築し、共同研究ラボを基軸とした教育研究の場を設け、ASEAN と日本の次世代を担う先導の高度グローバル人材の育成を目的とする ASEAN キャンパス構想を推進した。

タイにおいては、教育を実施する旨を記載した協定に基づきマヒドン大学側で学生2名の受入を開始した。インドネシアのバンドン工科大学においては ASEAN キャンパス設置に伴う開所式を実施した。ベトナムはベトナム科学技術アカデミー（VAST）との DDP 協定締結の準備を進めた。ブルネイにおいてはジョイント・シンポジウムを開催し、共同研究及び DDP 設置に向けて協議を行った。

独立行政法人日本学生支援機構の海外留学支援制度において、「ASEAN キャンパス SDGs 共創プログラム」が採択され、ASEAN キャンパスを活用した学生相互交流プログラム（派遣8名、受入12名）を実施した。

○ カリフォルニア大学（UC）との学生交流の強化

(関連年度計画：10-2-2)

前年度に引き続き、カリフォルニア大学（UC）の学生を対象としたサマープログラム「FrontierLab@OsakaU Summer Program」を開講し、24名の学生が参加した。また、UC からのサマープログラム招へい教員による本学教職員、学生に対する学術講演及び研究交流を実施した。同時期に実施している日本語・日本文化に興味のある学生を対象に2か月程度集中的に学習する「J-ShiP プログラム」には、36名が参加した。前年度に引き続き、特任教授（UC 名誉教授）による英語による実践型演習「Case Based Critical Thinking」を11回開催し、延べ92名の学生が受講した。また、当該特任教授による夏期集中講義を実施し、学部・大学院生延べ31名が受講した。

また、クロス・アポイントメント制度に基づく UC 教員による授業科目「Frontier Lectures from University of California」を開講し、学部・大学院生延べ27名が受講した。

上記の授業科目等における英語での意見交換や議論、学生交流における

経験が、日本人受講者の英語力強化及び国際感覚の涵養、国際化推進に大いに寄与した。

○ 外国人教員及び年俸制教員のさらなる採用促進

(関連年度計画：10-3-1)

国際共同研究促進プログラムの実施などにより、海外研究機関とのクロス・アポイントメント協定を59件締結した（うち国際共同研究促進プログラム採択分は21件）。

また、外国人教員雇用支援事業の実施により、外国人教員を20名雇用するとともに、国際公募手続支援事業（平成30年度中に31件実施）や、公募要領（英語・日本語）作成支援ツールの提供開始（平成30年10月）などに取り組み、国際公募の推進を図った。

これらの施策により、外国人教員数は268名となり（平成31年1月1日現在）、前年同月から14名（6%）増加した。

さらに、評価連動型の年俸制を活用し、引き続き、国際的に著名な研究者等（教授相当）、定年前（58歳以上）の教授で月給制からの移行者、新規採用者等に当該年俸制を適用した。

これらの施策により、平成30年度末時点における年俸制の教員数（特任等の教員を含む。）は1,327名となり、前年度から93名（8%）増加した。

3. その他の目標に関する取組状況（3）産業競争力強化法の規定に基づく出資等に関する取組状況

○ 大学発ベンチャーの創出支援（関連年度計画：11-2-1）

本学教職員・学生の起業マインドの醸成や技術シーズの開発を加速させるプレ・インキュベーションのための2つの学内グラント（起業シーズ育成グラント・起業プロジェクト育成グラント）において、年度計画に掲げる15件を上回る20件（起業シーズ育成グラント12件、起業プロジェクト育成グラント8件）の案件を採択した。

また、新たに竣工したテクノアライアンスC棟においてプレ・インキュベーション活動の一環として、グラント採択案件や阪大発ベンチャーに対する施設利用支援を開始した。さらに、大阪大学の研究成果の社会還元をさらに加速するため、ファンド運営事業者（無限責任組合員）として新たに日本ベンチャーキャピタル株式会社（NVCC）を選定し、ベンチャーの育成を促進させる体制を構築した。

3. その他の目標に関する取組状況（4）附属病院に関する取組状況

【教育・研究面】

（医学部附属病院）

・平成30年度施行された臨床研究法に対応する実施体制を構築し、あらゆる研究に係る相談窓口を一元化している。さらに、臨床研究について学ぶ阪大発のe-learning（CROCO）については、基礎となる知識を系統的に学べる基礎編に加えて、高度な内容や最新の情報を提供する更新編を作成し、研究者教育に活用した。

- 大阪臨床研究ネットワーク（OCR-net）において、多施設共同臨床研究のデータ収集効率化のため、各病院の電子カルテシステムと本院のデータセンターをセキュアなネットワークで結び、データ収集するシステムを稼働させ、平成30年度末時点で19病院（10,318床）に拡大した。臨床データに加え、画像データを匿名化して計画的に収集するための装置を13病院に設置し、さらに生体試料に被験者番号に紐づくサンプル番号を発番するためのシステムを10病院に整備して生体試料を収集する研究を支援し、令和元年度からのがんゲノム医療の本格稼働に備えた。平成30年度は本システムにより10件の臨床研究を行った。
- 本院が高度な医療をハイボリュームで提供し、OCR-netなど連携病院の中核として機能していること、さらにAI技術を医療現場に応用しようとする取り組みが評価され、平成30年10月11日に内閣府「AI基盤拠点病院の確立」プロジェクトに採択された。これを受け人工知能（AI）の診療現場への導入を支援し、医療従事者の業務負担軽減と効果的効率的医療提供の実現に向けた実証試験を推進した。
- 総務省の委託事業として、三井住友銀行、日本総合研究所とコンソーシアムを組織し、情報信託機能を用いて患者が自分の医療データを閲覧、活用できるサービスについて、情報内容の区分、運用手順、倫理的な課題等について複数の委員会で審議し、妊産婦を対象としてサービスを開始した。

（歯学部附属病院）

- 本院内では十分な学習機会が得にくい多職種連携、在宅診療、周術期の口腔管理に関する教育に対して、平成30年度から新たに学外の施設と連携して臨床実習を実施できる体制を確立した。
- 本院独自に開発した電子版臨床実習臨床研修連携ログブックが全国の歯学部・歯科大学のほぼ半数の施設で導入されており、現在行っている臨床能力試験に対応するための機能追加が完了すればさらなる増加が予測される。
- 歯科医師臨床研修センターが中心となり、臨床実習では、診療参加型臨床実習の学習項目として急性期病院臨地実習と在宅介護臨地実習を新たに追加し、全学生に対して必須項目として設定した。一方、臨床研修では、「過疎地域医療圏における歯科臨床研修」を充実させるため、同地域に派遣する研修歯科医をこれまでの10名から18名に増員した。
- 指導歯科医講習会（6月9、10日：参加者28名、スタッフ18名）、教育評価に関する講習会（7月4日：参加者41名、スタッフ24名）、SD講演会（3月7日：参加者67名）を開催し、指導教員の教育能力開発に努めた。
- 臨床研究推進委員会のホームページを充実させるとともに、相談窓口を設置することで臨床研究実施者に対する支援体制を強化した。また、院内モニタリング担当者を50%増員し、臨床研究に携わる人材の充実を図り活性化につながった。
- 本院で一貫して取り組んできた科学的基盤に立脚した臨床研究課題について、達成状況を検証して臨床研究のさらなる推進を図った。そのうち19課題の研究結果を病院ホームページ上で公表した。

- 前年度、日本電気株式会社との間で共同研究契約を締結したソーシャル・スマートデンタルホスピタルプロジェクトにおいて、医療情報の機密保護とAIを介した有効活用に関する研究を推進した。また、第2回シンポジウムでは101名（学内53名、企業関係者48名）の参加者のもと、現在進行中の6課題の成果と今後のAIの歯科臨床への応用と開発について議論した。

【診療面】

（医学部附属病院）

- 臨床研究として実施してきたがん遺伝子パネル検査が平成30年10月より先進医療Bとして承認された。本検査は令和元年度末までに200例実施予定で、平成31年3月末時点で約50例と順調に推移している。平成30年10月にはがんゲノム医療連携病院が13施設に増え、広報活動を強化し症例登録の加速化をはかった。また、遺伝子検査を行うクリニカルシーケンスラボは、8月に米国病理医協会（CAP）の査察を受け、9月にCAP-LAP認証（米国病理医協会による臨床検査室認定プログラム）を国内の病院として初めて取得した。
- 医療安全の向上を目的とし、本院主導で平成29年度から実施している特定機能病院間相互のピアレビューについて、公立8大学を加え、51大学に拡大した。
- 従来実施している防災訓練の経験を活かし、6月18日に発生した大阪北部地震に際し、豊能地域のDMAT活動拠点本部として国立循環器病研究センターをはじめとする地域病院の支援を行った。また、9月の台風21号に対する活動としては阪大DMAT（1隊5名）がりんくう総合医療センターおよび関西国際空港において医療支援を行った。重症救急患者、ドクヘリ出動についても例年同様に積極的に活動を行っている。MC（メディカルコントロール）協議会についても、豊能、三島、大阪市の3つのMC地域で活動に貢献している。
- 手術室2室増室を行った。うち1室はロボット手術室（新設）で、質の高い手術としてロボット手術をより効率的、安全に行える体制を整えた。
- 1月22日、23日にJMIP（外国人患者受入れ医療機関認証制度）更新審査を受審し、3月1日付で認証更新が決定した（認証期間3年）。前回の受審後、外国語標識や案内板の充実、遠隔医療通訳デバイスの導入など新たな取り組みを行った点が評価された。

（歯学部附属病院）

- 医科歯科連携を充実させるべく、医学部附属病院との連携状況について意見交換を深めるとともに安心・安全の医療を提供するための連携事項を相互に確認した。また、医学部附属病院歯科診療室において臨床実習が実施出来るよう体制を整備し、研修歯科医（延べ180名）に加え、10月以降新たに臨床実習生（延べ40名）の派遣を開始した。
- 電子カルテ上で各種検査結果通知機能を導入するとともに、検査結果の未確認状態をなくすための啓発を推進した。
- 「口腔がんセンター」の運用を開始し、集学的口腔がん治療の充実を図り、

特に、化学療法のレジメンについては、汎用性の高いものに対するクリニカルパスを導入した。また、歯科衛生士と看護師が連携し、口腔がん患者に対する効果的な口腔ケアを推進する体制を整えた。

- ・医療安全に関する研修会を2回（7月20日、3月15日）開催した。また、災害医療に関する理解を深めるために、東日本大震災後の対応に携わった歯科医師を招き研修会を行った（平成30年7月20日開催 参加者数421名（DVD受講者含む））。
- ・東京医科歯科大学歯学部附属病院と相互ピアレビューを行い、歯科病院における特定機能病院に準じた医療安全体制の整備を行った。
- ・絵本や紙芝居の読み聞かせ会（毎月1回程度）、看護の日のイベント、年末コンサート等を開催し、病院スタッフと患者及びその家族とのふれあいの場を設けた。
- ・病院長が中心となり、院内巡視（毎月1回開催）を実施し、平成30年度は130件のご意見箱への投書に対して、「接遇の改善」「美化の強化」等に関する46件に対応し、患者サービスの向上を図った。
- ・院内電子化システムの改善や事務系職員の自助努力によって、会計待ち時間を平均12分程度で維持できている。
- ・6月18日に発生した大阪府北部地震における実態を総括し、「歯学部附属病院・歯学研究科災害対策マニュアル」を策定した。
- ・歯科医師や看護師がそれぞれの業務に専念できるように、アウトソーシングによる受付・看護助手、事務職員を配置した。

【運営面】

（医学部附属病院）

- ・病院長のガバナンス強化に資するため、従来の副病院長および病院長補佐体制に加え、女性教職員の安定的就労支援および男女教職員の多様な働き方の確立を目的として、女性支援・ダイバーシティを担当する病院長補佐を配置した。
- ・平成30年3月に「勤務環境改善作業部会」を設置し、10月までに院内の現状調査及び勤務環境改善に係る問題点課題の整理等を行った。これを受けて11月に病院長の下に「勤務環境改善プロジェクトチーム」を設置し、各部署と課題の対応策を検討し、対応可能な課題から順次実施していく体制を整備した。なお、12月に第1回目の勤務環境改善プロジェクトチーム会議を開催し、医師事務作業補助者の増員計画について検討を行った。
- ・増床及び業務拡大等に伴う医療従事者の負担軽減及び勤務環境改善のため、医師については、医員定数の見直しを行い平成29年度と比して14名増、看護師については各部署の配置に加えて調整枠、新規事業対応枠を設けるなど定数を14名増、コメディカル職員については各職種の定数見直しを行い、6名増員とした。
- ・統合診療棟（機能強化事業建物）の基本設計を進めるにあたり、「設計定例会議（本部事務機構施設部、再開発企画整備室、基本設計者で構成され毎週開催）」及び「再開発にかかる基本設計コアWG（病院執行部及び本部事務機構施設部で構成され毎月開催）」の体制整備を行い、基本設計の骨格及び各階平面図案の作成を行い、文科省協議において、本院の機能強

化事業計画（統合診療棟整備事業）が大筋で合意された。

- ・収入面については、平均在院日数の短縮、新入院患者数の増加、医師事務作業補助体制加算30対1の取得、高機能ICUの運用病床数の増床及び手術室増室による高難度手術件数の増加により、入院診療単価が平成29年度の81,046円から2,712円増加の83,758円となった。その結果、診療報酬請求額は平成29年度の387.5億円から8.6億円増加の396.1億円となった。
- ・コスト削減の取組として、医薬品・診療材料等の市場価格分析による値引き交渉を行った。その結果、年間医薬品約27,996万円、診療材料約11,412万円を削減した。また、国立大学附属病院の共同調達に参加し、国立大学の最低価格に基づく共同交渉を行った。その結果医薬品・診療材料等について年間削減効果額39,877万円となった。さらに、医療機器の共同調達に参加し、北海道大学、東京大学とともに主管校となり価格交渉を行った。その結果年間削減効果額は272万円となった。

（歯学部附属病院）

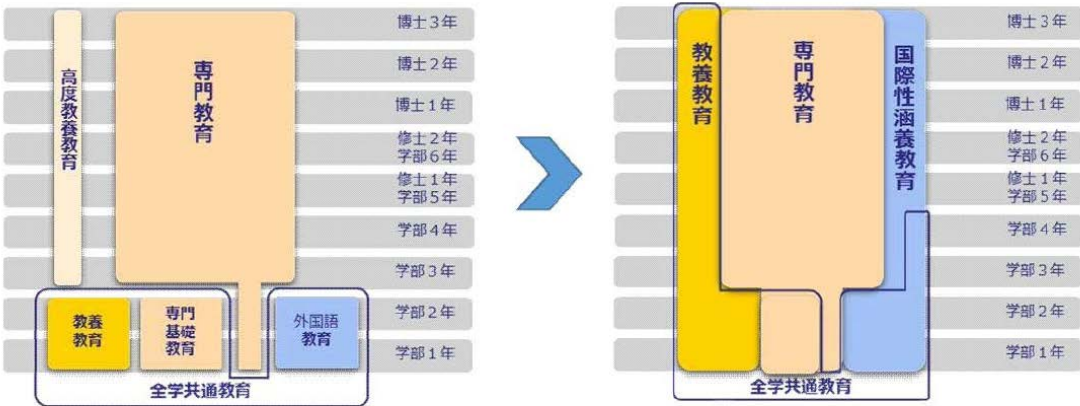
- ・病院長主導で各種委員会を開催し診療体制基盤の安定と臨床研究推進を行うとともに、病院運営委員会を開催し病院長を中心としたガバナンス体制の確立を推進した。また、特定機能病院に準じた医療安全体制を確立した。
- ・外部有識者からなるアドバイザリーボードを年1回開催し、経営、運営面に関する問題点の指摘を受けるとともに、前年度指摘事項の改善結果を報告した。また、前年度設置した外国人アドバイザリーボードにおいて欧米人メンバー（トルコ、デンマーク、アメリカ）から指摘された問題点を改善するとともに、本年度はアジア人メンバー（韓国、タイ、インドネシア）の方々より、患者の視点から意見を聴取した。
- ・毎月開催する病院運営委員会において病院の収支状況の概略を報告するとともに各診療科・部における分析を行った。特に収支バランスにおいて問題が認められた場合には、病院長が当該科長に個別ヒアリングを行い、改善案の提案と対応を求めた。
- ・診療実績額は前年度を4%上回るとともに、目標額に対しても102.4%を達成した。また、医療費率は24.4%であり、節減合理化委員会で医療材料の適正な選定に努めた結果、前年度に比べ、0.9%低くすることができた。
- ・地域中核高度歯科医療機関として、歯科救急患者を24時間態勢で受入れ、救急搬送患者数年間約150名、総数約5,000名の患者治療を行い、地域医療に貢献した。
- ・診療時間を一部延長することにより、毎週約140名、年間約7,200名の患者が同時間内に来院し、外来患者の利便性が向上するとともに、地域病院・医療施設との連携が推進された。
- ・往診歯科医師派遣などにより、医学部附属病院（消化器外科、脳卒中センター、小児科、栄養サポートチーム）との連携および協力体制の強化を図った。
- ・診療内容を地域住民への広報誌ニューズレター等で紹介し、市民フォーラムを開催し、啓発活動と地域連携の推進を行った。なお、地域歯科医院か

ら本院への紹介率は年間約 30%であり、地域歯科医院との強固な連携が維持された。

- ・医学部附属病院との連携強化の一環として、医学部附属病院電子カルテ端末を本院内に 5 台設置し、利用者の ID 取得手続及び医学部附属病院への診療届提出について定型化を図ることにより、同電子カルテを本院からも閲覧可能にし、円滑な運用を開始した。

3. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

ユニット1	「知の統合学修」プラットフォームの構築によるグローバル社会で活躍する高度人材の育成
中期目標【1】	コラボレーティブ・イノベーションを推進するため、学問の真髄を極める能力である高度な専門知識と豊かな教養、高いデザイン力を有し、社会を牽引することができる「知」を備えた人材を育成する。
中期計画【1-3】	これまで本学が推進してきた異分野融合による知の統合をさらに強化するため、平成29年度に新たな教育研究組織を創設する。社会の課題解決の道を見つけるデザイン力を身に付けさせるため、知と社会の統合を推進する高度汎用力（課題発見能力、課題解決能力、社会実践能力）を養う「高度汎用力教育プログラム」（仮称）の導入を平成29年度から開始し、21世紀の教養教育の在り方を提示する本学独自の科目を平成33年度末までに20科目開発する。また、複眼的視野と学際的・俯瞰的な視点を獲得するプログラムである副専攻プログラム、高度副プログラム、マルチリンガル・エキスパート養成プログラム等を開発・整備する。
平成30年度計画【1-3-1】	マルチリンガル・エキスパート養成プログラムの拡充に努め、学部プログラムに「スペイン語・スペイン文化学プログラム」を新設して合計7プログラムを実施し、大学院プログラムにおいては、「人文学（グローバル・アジア・スタディーズ）」「人文学（グローバル・ユーロ・スタディーズ）」「人間科学（共生の生態）」「法学・政治学」「経済学・経営学」「国際公共政策学」「言語文化学」の7プログラムを新設する。また、アカデミック・イングリッシュ・サポート・デスクについては、さらなる広報と実施時期や時間、場所の割当の工夫等を継続するとともに、アンケート等を行い、マルチリンガル教育センターと連携して、さらなる利用者数の増加と利用環境の充実に向けた取組を行う。
実施状況	<p>【マルチリンガル・エキスパート養成プログラム】 （学部プログラム）</p> <p>外国語学部生向けのプログラムは、他の文系学部が提供する専門教育レベルの人文学、人間科学、法学・政治学、経済学・経営学の分野から一つを選び、本来の専攻分野と合わせて体系的に学修することができるものであり、文学部「人文学（グローバル・アジア・スタディーズ）」、「人文学（グローバル・ユーロ・スタディーズ）」、人間科学部「人間科学（共生の生態）」、法学部「法学・政治学」、経済学部「経済学・経営学」に合計46名（応募者92名）が受講し、平成27年度からの継続履修者も含めて合計131名が、平成30年度と同プログラムを受講した。また、平成30年度、「人文学（グローバル・アジア・スタディーズ）」1名、「人文学（グローバル・ユーロ・スタディーズ）」1名、「人間科学（共生の生態）」3名、「法学・政治学」2名、「経済学・経営学」1名の修了者を輩出した。令和元年度と同プログラムへの応募者は69名であった。</p> <p>外国語学部が提供する文系4学部生向けプログラムは、文系学部（文学、人間科学、法学、経済学部）の学生が、外国語学部が提供する専門教育レベルの語学・文化学の中から一つの専攻語を選んで学び、本来の専攻分野と合わせて体系的に学修することができるプログラムであり、「英語・英米文化学」に文学部1名、人間科学部7名、法学部8名、経済学部5名の合計21名（応募者22名）が受講した。平成30年度には同プログラムから初めての修了認定者3名（法学部1名、経済学部2名）を輩出した。平成30年度に新規開設したショートプログラム（単位数12単位以上24単位未満）「スペイン語・スペイン文化学」には、人間科学部2名、経済学部1名の合計3名が履修を開始した。また、新たに「ポルトガル語・ポルトガル文化学」を開設する準備を整えた。受講者のアンケートでは、「学びの幅が広がるのでとてもよい」「新たな視点を獲得することが</p>

		<p>できる」という意見が見られ、「他学部の優秀な学生と少人数クラスで受講できる」「参加者は勉強熱心でよい刺激が得られる」という履修生の体験談も寄せられている。</p> <p>(大学院プログラム)</p> <p>平成30年度には、大学院プログラムのうち、言語文化研究科学生を対象としたプログラムである「人文学（グローバル・アジア・スタディーズ）」「人文学（グローバル・ユーロ・スタディーズ）」「人間科学（共生の生態）」「法学・政治学」「国際公共政策学」「経済学・経営学」及び文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、国際公共政策研究科、経済学研究科学生を対象とした「言語文化学」プログラムの、合わせて7プログラムを開設した。このうち、言語文化研究科大学院生向け文学研究科「人文学（グローバル・アジア・スタディーズ）」に1名（平成30年度中に履修取下）、「人間科学（共生の生態）」6名（うち1名は平成30年度中に履修取下）、国際公共政策研究科「国際公共政策学」3名、文系研究科大学院生（文学研究科、人間科学研究科、法学研究科、経済学研究科、国際公共政策研究科）向けの言語文化研究科「言語文化学」は2名が履修を開始した。</p>
	<p>平成30年度計画 【1-3-2】</p>	<p>新たに教育オフィスのもとに設置する高度教養教育運営検討委員会（仮称）は、COデザインセンター、全学教育推進機構及び各部局と協力して、大学院横断教育の展開を図るとともに、高度教養教育の平成31年度からの本格的実施に向けて準備する。COデザインセンターにおいては、学内各部局の協力により高度汎用力教育プログラムの開発を継続する。さらに産官民とのネットワークを強化し、カリキュラムの開発を始める。</p>
		<p>高年次を含め入学時から卒業時まで一貫して教養教育・専門教育・国際性涵養教育を行う縦型3本柱化カリキュラムを導入し、その教育目標及び3ポリシーを教育課程委員会において定めるとともに「平成31年度からの新カリキュラムにかかるガイドライン」の見直しを図り、<u>全学部の高学年カリキュラムに高度教養教育を配置</u>し、卒業要件として最低2単位を設けた。</p>  <p>図 大阪大学のカリキュラムマップ：楔型モデルから縦型モデルへ</p>

	実施状況	<p>また、教養教育の出発点として、平成31年4月から<u>全学部の1年次に異分野の学生と接し、異なったものの見方や課題解決の道筋を意識する場とする必修科目「学問への扉（マチカネゼミ）」</u>を開発し、約250クラスを提供することとした。なお、「<u>学問への扉（マチカネゼミ）」</u>は、<u>全教員担当制に基づき全部局教員が授業担当する科目である。</u>さらに、学生の受動的で知識蓄積型の学びから、主体的で創造的な学びへの転換を図る科目を設計するにあたり、これまでアクティブラーニング型科目として実施してきた「基礎セミナー」の中から「学問への扉（マチカネゼミ）」の趣旨に合致する授業を約30クラス抽出し、実施計画策定にあたり必要とされる情報を収集のうえ、実施方法などを設計に役立てるとともに、シラバス、教員の準備・工夫、学生の行動等、情報をまとめたものを全学教育推進機構ホームページにおいて授業担当教員向けのFD教材として提供した。</p> <p>大学院教育における横断型教育に関しては、14単位以上の修得が求められる大学院副専攻プログラムは14プログラム開き、申請者数は123名、修了者数は30名であった。また、8単位以上の修得が求められる大学院等高度副プログラムは39プログラム開き、申請者数は582名、修了者数176名であった。さらに、産官民のネットワークを通じて外部と連携し教育を行っているプログラムである大学院科目等履修生高度プログラムは、14プログラム開き、申請者数は94名、修了者数は72名であった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・C0デザインセンターの下で以下のとおり既存プログラムの分析と科目の整理・開発を行った。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学院横断教育プログラムの実施体制の確立を目指し、全学教育推進機構全学教育企画開発部横断型教育部門と協力し、実践・問題発見・問題解決を目指す高度汎用力養成のためのベーシック科目として位置付けた「<u>コミュニケーションデザイン科目</u>」を63科目開講し、履修者は457名であった(前年度は49科目、413名)。また、高度汎用力養成のための発展科目として位置づけ、大学院生を対象とする「<u>C0デザイン科目</u>」については、18科目を開講し、履修者は94名であった(前年度は11科目、72名)。さらに、本センターと学内各部局と連携・共同して開講する科目の調整・検討を行い、令和元年度には計9科目を開講することを決定した。 (2) C0デザインセンターにおいては、<u>1つの大学院副専攻プログラム（公共圏における科学技術政策）及び3つの大学院等高度副プログラム（公共圏における科学技術政策、ソーシャルデザイン、社会の臨床）</u>について、<u>研究科等9部局と連携し、実施・運営を行った。</u>開設2年目となる「社会の臨床」「ソーシャルデザイン」からもそれぞれ修了者を輩出し、上記プログラム合計で平成30年度は12名がプログラム修了となった。 (3) 産学、教育、国際、芸術、組織運営等の有識者からの検証、助言を得るためのネットワークを広げる手段の一つとして、外部委員会を設け、委員8名のうち6名の参加を得て、平成31年2月22日に外部委員会を開催し、高度汎用力教育についての意見を聴取した。委員からは、大学院における「教養」に関する議論がなされ、特にPBL型授業に関して、対象学年に適した授業のレベル及び内容またを検討していく必要性などに関する意見交換があった。また、産学共創に関する取組の一環として、社会で求められる能力やキャリア形成に関する意識を低学年から高めることを目的として、企業で行われているインターンシップをもとに低学年用の授業を開発した。これらは「オン・キャンパス・インターンシップ」等として、令和元年度から開講することとした。
--	------	---

中期目標【10】	徹底した「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、多様な知の協奏と共創を具現化する世界展開力を強化する。
	中期計画【10-1】
	平成30年度計画【10-1-1】
実施状況	<p>留学生受入増加及び派遣増加のための方策を、グローバル連携オフィス及び教育オフィスが協力し部局に働きかけ、短期受入プログラムの充実や既存の派遣プログラムの単位化を進めていく。新入生及び保護者に対し海外留学を積極的に推奨するとともに、外部教育機関による海外研修プログラム（4週間程度の英語研修）を試行的に取り入れ、その効果を分析し、次年度以降の計画に反映する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>新たな短期派遣プログラム</u>として、本学ではこれまで行ってこなかった外部教育機関による海外研修プログラム（4週間程度の英語研修）を実施した。具体的には、国際教育交換協議会（CIEE）日本代表部にプログラムの実施を委託し、<u>ニュージーランド・オタゴ大学夏季語学研修としてホームステイを伴う4週間の語学研修</u>に15名の学生が参加した。参加学生からのアンケート結果等により、本プログラムの実施によって中長期の海外留学への動機づけを図ることができるなどの効果を確認し、次年度も実施することを決定した。 ・ 香港科技大学との学術交流協定に基づき、香港科技大との交流を進めた。<u>平成30年度は派遣プログラムを試行として実施し、4名の学生が香港科技大学において材料科学、機械工学、環境工学の各分野において学生同士の討論を行った。</u> ・ 本学外国人招へい研究員制度を平成29年度をもって廃止したことに伴う <u>新たな外国人学生の受入れ制度として、原則3か月以内の短期間、研究室でのインターンシップ等を目的とした「国際インターンシップ研修生」制度を導入し、75名を受け入れた。</u>受入研究室での外国人学生との交流による英語コミュニケーション能力や異文化理解の向上等に繋がり、本学のグローバル化を推進した。 ・ 各学部・研究科との意見交換会を開催し、現場から奨学金支援、宿舎の提供、ビザ取得のサポートなどへの要望があり、今後大学としての支援の在り方を検討することとした。 ・ 大邱慶北科学技術院（韓国）との学術交流協定の締結による両大学間での協議を経て、次年度に学生交流に関する覚書を締結のうえ、同年夏に両大学の学生の相互交流を行うことを決定した。 ・ マヒドン大学（タイ）との学術交流協定に基づく学生交流を推進し、日本語・日本文化の研修を目的とした学生受入れプログラムを実施することを決定した。また平成31年3月、学内に協定校との交流を深化させ、さらには、協定校同士の交流を促進することを目的とした「海外大学オフィス」を設置し、マヒドン大学が入所することで上記プログラムの実施体制を整えた。

		<ul style="list-style-type: none"> <p>・ 学生の海外派遣における危機管理対策として、平成 28 年度から導入した「留学生危機管理サービス (OSSMA)」を今年度も継続運用し、交換留学やフィールドワーク等で海外に派遣する学生約 1,000 名に対し加入を義務づけた。安否確認をはじめ、現地での怪我・病気等の相談への対応等のサービスにより、海外危機管理の整備を図るとともに、運用後 2 年を経過し、<u>派遣学生の間にも本サービスの意義が定着した。</u></p> <p>さらに、平成 29 年度から運用を開始した「海外渡航届システム」を継続し、留学や研修はもとよりプライベートの海外旅行や留学生の一時帰国を含め約 1,700 件の登録があった。海外渡航する学生の情報を一元管理することで、海外各地において発生した自然災害や重大事故・事件の際、迅速な安否確認が可能となり、危機管理体制の強化に繋がった。</p> <p>一例として、昨年 12 月にインドネシアのスンダ海峽で大規模な津波が発生した際には、同国に留学中の学生に対し、直ちに安否確認のメールを発信し無事であることを確認した。</p> <p>また、<u>災害以外にもデモや凶悪犯罪などの発生時においても、適宜、注意喚起のメールを発信するなど、学生の迅速な安否確認に役立っている。</u></p> <p>・ 平成 29 年度から運用を開始した中国人学生の入学志願申請支援システム「龍門窓口」を今年度も継続運用し、教員からのスクリーニング依頼 130 件、学生からの申請 256 件、学内外からの問い合わせが 90 件と学内外における利用件数が増加し、<u>特に学生からの申請は前年度比で 6 倍以上の件数に伸ばすことができた。</u></p> <p>併せて留学希望者への広報活動（中国の大学への訪問や留学フェアの参加、中国の大学からの来訪の際に説明を行う）に注力した結果、<u>本学入学希望者のうち、重点大学（※）の学生からの申請割合が平成 29 年度の 42%から 59%に大幅に伸びており、龍門窓口との相乗効果により、中国からの優秀な学生からの申請割合が増加しており、着実に成果を挙げている。</u></p> <p>※「211 工程重点大学」（112 校）。中華人民共和国（香港・マカオ地区を除く）の大学のうち、政府が認定し予算の優先配分などの支援を行うものとして、設置者の別を問わず選定された大学。</p>
--	--	--

	平成 30 年度計画 【10-1-2】	海外在住私費外国人留学生特別入試において優秀な成績で入学した留学生に対し、奨学金の支給または授業料免除による就学支援を引き続き行い、実施状況の分析結果を、次年度以降の計画に反映する。また、関西大学が代表となって実施する留学生就職促進プログラムに、コンソーシアム大学として協力し、留学生の就職支援を行う。
	実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「海外在住私費外国人留学生特別入試」により平成 30 年 4 月に入学した留学生 10 名のうち 7 名に奨学金を給付し、2 名に授業料免除の支援を行うとともに 2 年次進級者 10 名のうち 6 名について奨学金の継続給付を行った。 同特別入試により入学し、奨学金等の支援を受けた者とそれ以外の者及び大阪大学全体の学生との成績を比較した結果、奨学金等の支援を受けたの方が優秀であることが確認できた奨学金等の支援は、入学後の学業専念に効果的であり、優秀な人材の育成に繋がることを証明しており、本学の国際競争力の強化に寄与している。国際競争力の強化は、海外からの優秀な留学生のさらなる獲得に繋がるものであるため、次年度以降も継続して実施することとした。 ・ 国際教育交流センターでは「留学生のためのキャリア講座」を以下のテーマで 8 回開講（計 166 名が参加）し、留学生の就職支援を実施した。各セミナー後の受講者アンケートにおいては、「エントリーシートの書き方を理解できるようになった」、「自己分析の手順が分かるようになった」、「グループディスカッションの練習ができてよかった」、「面接に注意すべきことがわかった」等のフィードバックを得ることができた。 <ul style="list-style-type: none"> ① Introduction to job search for international students ② 情報収集及び企業・業界研究 ③ 自己分析キャリアデザイン ④ OB・OG による体験談 ⑤ 内定者による体験談 ⑥ エントリーシートの書き方・合同企業説明会等対策 ⑦ 面接の基礎とグループディスカッション対策 ⑧ 集団面接練習会 ・ 関西経済連合会が主催する「グローバル人材活用推進協議会」に参加し、定時総会、幹事会において産官学機関と意見交換するとともに、企業・大学・留学生の交流会などの留学生キャリア支援イベントの広報活動に協力した。 ・ 関西大学が主幹校として実施する「留学生就職促進プログラム」（SUCCESS-Osaka）にコンソーシアム大学として参加し、SUCCESS-Osaka が実施する日本語能力養成、ビジネス日本語、キャリア教育、インターンシップの 4 つの学習群で構成される教育プログラムに本学から 33 名の留学生が参加した。また、関西大学との連携事業である「住環境・就職支援等留学生の受入れ環境充実事業」（CARES-Osaka）も含め、留学生キャリア支援イベントが 47 回実施され、本学もこれらイベントの広報活動に協力した。

ユニット2	学内の多様性を強みとした異分野融合による新たな学術領域の創造と学術研究の推進
中期目標【5】	社会変革をもたらすイノベーションの推進や心豊かで平和な社会の実現のため、学内の多様性を強みとした異分野融合による新たな学術領域の創造、学術研究の推進により、学問の真髄を極める基礎・基盤研究を振興する。
中期計画【5-3】	本学の強みである分野横断型の新領域研究を創成するためのインキュベーションとして、異分野複合領域を含めた世界屈指の学術領域を創成するための母体となる組織を平成33年度末までに10領域程度設置する。
平成30年度計画【5-3-1】	データドリフトフロンティア機構において、データ駆動型研究を医療分野、スポーツ医科学分野、言語文化分野等、学内の様々な分野に導入し、先導的学際研究をより一層推進する。また、新学術領域を創成する組織として設置した「先導的学際研究機構」に学内の幅広い分野から新たな学際融合研究を目指す研究領域を選定し、環境・エネルギー研究等の新たな部門等を創設する。
実施状況	<p>【先導的学際研究機構】</p> <p>新学術領域を創成する組織として平成28年度に設置した同機構は、新領域研究のシーズとなる部門等を複数配置し、異分野融合・学際融合研究を推進することにより、新領域研究の成長を促している。</p> <p>平成30年度は、本学の知能システム関連の研究を強化し、知能ロボットや人間に関わる新たな融合領域研究で世界を牽引すべく、システム知能学研究部門を発展的に解消し、「共生知能システム研究センター」を設置した。</p> <p>さらに、以下の1学際研究部門、1共同研究部門を新たに設置した。これにより、先導的学際研究機構の構成は、平成30年度末時点で、6学際研究部門、2センター、1共同研究部門となり、<u>中期計画に掲げる10領域（研究部門等）程度設置するという目標を概ね達成した。</u>平成31年2月15日に本学共創イノベーション棟にて開催したシンポジウムにおいて、各部門長・センター長が研究発表を行い、主に学内者に向けて同機構の活動について周知を行った。（参加者80名）</p> <p>○量子情報・量子生命研究部門</p> <p>量子情報は量子物理学と情報科学・計算機科学との学際融合領域として発展し、量子暗号、量子コンピュータ、量子シミュレータなど、古典物理学に基づく現在の情報通信・情報処理技術を凌駕する量子技術を生み出しつつある。また、渡り鳥のコンパスや光合成など生命でも量子現象が発見され、量子情報と生命科学の学際融合領域として量子生命科学が誕生した。量子情報で生まれた「量子もつれ」などの新概念は、ブラックホールからミクロな量子多体系、生命までを繋ぐ共通言語として、学術のさらなる融合・深化の触媒として期待される。</p> <p>量子情報・量子生命研究部門は、この分野の世界最大級の研究拠点であり、量子情報と諸科学の学際融合研究を推進する。</p> <p>○分子光触媒共同研究部門</p> <p>石油、天然ガスなどの枯渇が顕在化した現代において、化石資源を有効利用する技術の開発は最重要課題の一つである。このような化石資源は光合成による二酸化炭素の還元によって得られたものであり、我々はそれを必要に応じて部分酸化することによって石油化学製品、ファインケミカルへ変換し生活に利用している。このような炭化水素の部分酸化技術は古くから研究が行われてきたが、その多くは高温・高圧・重金属酸化剤を必要とするために多くのエネルギー消費を伴うことが課題であった。本共同研究部門では、化学または製薬系企業群が実施している高エネルギープロセスについて分子光触媒を</p>

使用することによって低エネルギープロセスに置き換え、新しい化学反応、新規機能性物質の創出を産学共創で推進する。

また、平成 29 年度に締結したダイキン工業株式会社との包括連携契約に基づき、以下の取組を行った。

○共同研究・委受託研究

「暮らしの空間デザイン ICT イノベーションセンター (i-CHiLD)」に設置した本学とダイキン工業の研究ユニットに、20 名以上のダイキン工業の社員が駐在し、未来社会を見据えた生活空間の快適性、省エネ性の向上、未来のものづくりに応用するための新素材の研究などをテーマに、共同研究を推進している。平成 30 年度は、新規 6 テーマを選定し、継続分と合わせて 29 テーマを実施した。

本プログラムの特徴的な点は、プロジェクトマネジメント体制のもと、共同研究テーマの設定からチーム構成までを共創活動として実現しているところにある。ダイキン工業のニーズと本学のシーズの相互理解を深めるため、双方から研究者や教員が集まり、産学共創を展開した。

○AI 人材養成プログラム

社会人教育として、ダイキン工業の社員を対象に人工知能全般に関する出張講義を実施した。平成 30 年度の受講者数は、新入社員向け講義が 100 名、既存社員向け講義が 40 名であった。

【データビリティフロンティア機構】

新学術領域創成のインキュベーターとして設置した同機構において、データビリティ基盤部門の研究者と学内の様々な分野の研究者との共創マッチングを実施している。

平成 30 年度は、学内で開催したシンポジウム（「阪大で始めるビッグデータ共創—〇〇学×データビリティサイエンス—」、参加者約 100 名）において、すでに始動している共創の事例を紹介するとともに、未活用データを持つ研究者からの質問や相談に応じる共創相談会を開催し、同機構に所属する研究者とのマッチングを実施した。その結果、4 件の相談案件のうち、3 件の共創学際研究テーマが成立した。さらに、学内研究者から新規 4 件の要望があり、企画室が提案した研究者マッチングにより、4 件とも成立した。平成 30 年度末時点で、継続分と合わせて計 26 件のデータ駆動型学際研究プロジェクトが進行中である。

また、特筆すべき成果として、文部科学省が実施する平成 30 年度「Society 5.0 実現化研究拠点支援事業」に本学が申請していた「ライフデザイン・イノベーション研究拠点」が全国で唯一採択された。

発足以来、Society 5.0 未来社会のための実証実験フィールドの整備、データを使いこなすことのできるデータビリティ人材の養成等に取り組んできた 同機構にライフデザイン・イノベーション拠点本部を設置し、同拠点本部が中心となって、他の研究機関、地方自治体および企業と協働し、Society 5.0 の実現に不可欠な情報科学技術等の実証拠点の形成を推進する。

平成 31 年 2 月 21 日にキックオフシンポジウムを開催し、学内外から約 300 名の参加者があり、本事業の取組を広く周知できた。

中期目標【6】	多様な知の協奏と共創を実現することを目的とした世界屈指の研究型総合大学への進化を可能とするグローバルかつ闊達な研究環境を整備する。
	<p>中期計画【6-2】</p> <p>質の高い国際共同研究を推進するため、国際共同研究促進プログラムをはじめとする様々な制度を活用し、国際ジョイントラボ等を平成33年度末までに80程度形成する。</p>
	<p>平成30年度計画【6-2-1】</p> <p>「国際共同研究促進プログラム」に新たな支援形態を設けたことにより、平成29年度中に国際ジョイントラボは57拠点となった。平成33年度末の目標80拠点達成のため、同プログラムを継続して実施し、新たに16件程度採択のうえ支援を行い、国際ジョイントラボ等の形成をさらに推進する。また、招へいした外国人研究員を雇用できるようプログラムの改善を行う。</p>
	<p>実施状況</p> <p>最先端の研究を展開している外国人研究者と本学の研究者との共同研究に対する支援を複数年にわたって行うことにより、研究力を一層高めるとともに、国際ジョイントラボを設置するなどして本学のグローバル化を促進するため創設した事業「国際共同研究促進プログラム」により、平成25年度及び平成26年度に採択した14件、平成28年度に採択した23件、平成29年度に採択した8件の研究課題を継続して支援するとともに、平成30年度に新たに13件の研究課題を採択し支援を行った。</p> <p>さらに、平成27年度に採択し、平成29年度まで支援を行った12件のうち、継続して支援を行うことで相手機関と学術交流協定や国際共同研究ラボ設置の覚書の締結が見込まれる5件に対して、引き続き平成35年度まで支援を行うこととした。</p> <p>また、産業科学研究所において、香港の財団と同プログラムを契機として国際共同研究費を獲得（1件、約21,000千円）したこと、レーザー科学研究所においてプログラムに関連した論文が出版され、世界15カ国で発信された結果、Altmetric Score（社会的インパクト）が94に達するなど、本学の国際化に貢献した。平成30年度末現在、国際ジョイントラボ設置数は学内63拠点、海外65機関70拠点であり、国際共著論文141件（平成29年度（以下同）120件）、国際シンポジウム37件（33件）、海外への研究者派遣160名（176名）、海外研究者の招へい194名（202名）の実績を上げた。</p>

ユニット3	社会ニーズを先取りするオープンイノベーション創出に向けた、産学官の戦略的かつ包括的な連携の強化
中期計画【8】	社会ニーズを先取りしたオープンイノベーションを創出すべく、産学官の戦略的かつ包括的な連携を強化・推進し、本学の研究成果を国内外に広く還元することで、グローバル社会が求める責務に応える。
中期計画【8-3】	企業等との協働研究所や共同研究講座等の阪大方式の産学連携制度を深化させ、これらを利用して産学連携での人材育成や挑戦的な研究に取り組む。共同研究講座・協働研究所等については、平成33年度末までに新規のテーマに取り組む講座・研究所を40以上にすることなどにより、共同研究費が1000万円以上の大型共同研究を増加させ、新しい研究テーマの発掘やオープンイノベーションの創出につなげる。
平成30年度計画【8-3-1】	産官学民共創イノベーションブリッジ拠点構築に向けた取組を活かし、オープンイノベーションによる協働研究所・共同研究講座・協働ユニットの新設及び新たな大型共同研究の推進、協働研究所・共同研究講座を通じた実践型人材の育成を行う。
実施状況	<p>【共創テーマの探索】</p> <p>共創機構産学共創本部において、社会ニーズの発掘とそれに基づく共創テーマの設定及び学内外のシーズの効果的なマッチングを行い、共創テーマ研究ユニットの組成とオープンイノベーションの推進に繋げる、産官学民共創イノベーションプラットフォームの取組を推進した。具体的な取組は以下のとおりである。</p> <p>① 企業、<u>地方自治体、地域社会・市民が参加して、自治体が抱える地域課題について未来のあるべき姿を議論する「池田市 研究×まちづくり サロン」、豊中市と連携して実施した「TOYONAN」、長寿社会における未来の地域づくりを議論した「Joyous Future Salon」、</u>「Foresight School」の企画・運営のほか、大阪府、企業との連携のもと「環境分野SDGs ビジネス創出分科会ワークショップ」の開催等を通して、グローバル社会や地域社会の課題の見える化及びデザイン思考による「未来社会の新たな価値」（ビッグピクチャー）探索に取り組んだ。</p> <p>② 企業からの求めに応じて取組む共創テーマ探索を通して大学院生等の人材育成を図る <u>OU-EXPLORER</u> においては、6社・団体から8つの課題を受けて調査・提案活動を行った。</p> <p>③ 未来共創思考サロンの取組を学内に展開していくため、<u>部局からの企画提案の公募を行い、防災・減災・発災時コミュニケーション共創サロン『フォワイエ阪大』等の提案から5件採択し、提案に基づくサロン設置・運営の人的および経済的支援を実施した。</u></p> <p>④ 共創テーマ研究ユニットの形成を加速することを目指す大阪大学 Innovation Bridge グラント「大型産学共創コンソーシアム組成支援プログラム」では、人文社会系・理工系・医歯薬生命系にわたる幅広い分野からの応募があり、<u>新たに18チームの案件を採択し、共創テーマ研究ユニットの形成に向けた取組を加速した。</u></p> <p>⑤ ①～④及び産学の共創コーディネーション活動によって、複数企業で構成する新たな共同研究体である「<u>細胞製造コトづくり拠点</u>」等の3件の協働研究ユニット、日本電子 YOKOGUSHI 協働研究所の新設など、複数部局又は企業等で構成される共創テーマ研究ユニットを新たに5件の組成を実現した。</p> <p>【「組織」対「組織」の産学共創】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30年度において、全学では、<u>70件（2,366,388千円）の共同研究講座・部門（新規16、継続54）及び17件（795,382千円）の協働研究所（新規4、継続13）を設置</u>等しており、既に中期計画で定める「40以上」を2倍以上超える設置数を達成した。また、新たな共同研究体である協働ユニットについても、令和元年度までに新たに3件の新設を予定済みである。なお、平成30年度における共同研究講座・部門、協働研究所及び協働ユニットの組成数は合計91となる。

- ・ 1,000万円/年以上の大型共同研究は126件(5,494,360千円)であり、全国1位であった平成29年度の実績(133件、5,234,769千円)に対して着実な増加を達成した。これは、既に実績のある共同研究講座・協働研究所をさらに発展させてきたこと等により、共創テーマ探索活動をはじめ広く企業等を取り込む活動を通して、「組織」対「組織」の共同研究が拡大した成果である。
- ・ 本学が推進する組織対組織の包括連携が、オープンイノベーションのロールモデルとなる先導的・独創的な取組を表彰するために内閣府が創設した、第1回日本オープンイノベーション大賞の「文部科学大臣賞」（中外製薬(株)、大塚製薬(株)、ダイキン工業(株)と共同)を受賞した。

【包括連携契約による知・人材・資金の好循環】

課題の探索段階から企業と大学が連携する「共創」型組織間連携として、平成29年度にダイキン工業株式会社と締結した大型包括連携契約について、以下の取組を行い、知・人材・資金の好循環を着実に進めている。

① 共同研究・委受託研究

i-Childに設置した本学とダイキン工業の研究ユニットに、20名以上のダイキン工業の社員が駐在し、未来社会を見据えた生活空間の快適性、省エネ性の向上、未来のものづくりに応用するための新素材の研究などをテーマに、共同研究を推進した。平成30年度は新規6テーマを選定し、継続分と合わせて29テーマを実施した。本プログラムの特徴的な点は、プロジェクトマネジメント体制のもと、共同研究テーマの設定からチーム構成までを共創活動として実現しているところにある。ダイキン工業のニーズと本学のシーズの相互理解を深めるため、双方から研究者や教員が集まり、産学共創を展開した。

② 先導研究プログラム

国際的に卓越した若手研究者の育成を目指す高等共創研究院において、情報科学分野の研究者を広く募集し、平成30年度は助教1名を雇用した。最長10年の雇用を可能とし、高度な研究マネジメント能力と高い倫理観を持ち、世界最高水準の学術研究を推進する国際的に卓越した若手研究者を育成する。

③ 学生研究員プログラム

各指導教員のもと、大学院生が自ら設定した課題に関する研究に従事する学生研究員プログラムを実施しており、平成30年度は、ダイキン工業からの資金提供をもとに、大学院生を11名雇用した（博士前期課程8名、博士後期課程3名）。これらの学生研究員は、約10日間、各自の研究テーマに合わせてダイキン工業が選定した受入先にてインターンシップに参加し、情報通信やヒートポンプ技術など大学では普段触れることのできない技術に触れる機会を得ることができた。

④ AI人材養成プログラム

社会人教育として、ダイキン工業の社員を対象に人工知能全般に関する出張講義を実施した。平成30年度は、既存社員向け講義に加えて、新入社員向け講義を実施し、受講者数は全体で140名となった。（既存社員40名、新入社員100名）。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<p>【15】 総長のリーダーシップのもと、機動的・弾力的な組織運営を行い、学内外の意見を適切に反映しつつ、大学が直面する諸課題に迅速に対応する。その過程においては、本学構成員の合意形成と透明性の確保を旨とする経営戦略に基づくガバナンスを確立する。</p> <p>【16】 大学の多様な活動を支えるため、多様な人材の活用、教職員人事の活性化と人事制度の柔軟な運用を推進する。</p>
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【15-1】 総長のリーダーシップのもと、大学の強みや特色を生かした機動的なガバナンス体制を構築する。また、大学全体で取り組むべき横断的な教育・研究を機動的にマネジメントすることにより、総長のリーダーシップを発揮しやすい環境を整備する。これらの取組を通じて積極的な大学改革と部局マネジメントを進める。</p>	<p>【15-1-1】 総長のリーダーシップにより再構築した経営システムの下、新たに設置した総括理事が大学全体で取り組むべき横断的事項について調整を行うとともに、総括理事が室長となる大学経営推進室、教育研究共創室において、中長期的な戦略の策定を検討する。また、総長の諮問事項を審議するために設置した医歯薬系、理工情報系、人文社会系の3つの戦略会議において、各学問分野における改革を検討する。さらに、引き続き IR を活用し、意思決定に際して適切な情報にアクセスできる仕組みの構築を進める。</p>	IV
	<p>【15-1-2】 前年度に発生した管理運営上の諸課題について、既に実施している対応策を着実に進めるとともに、さらなる強化策を検討し、再発防止に努める。</p>	III
<p>【15-2】 大学の戦略に沿った重点施策を効果的に推進するため、総長のリーダーシップのもと、予算・ポスト等の学内資源配分等を戦略的に行う。</p>	<p>【15-2-1】 将来構想「OU ビジョン 2021」の実現の観点から、総長のリーダーシップのもとでの重点的かつ戦略的な予算配分と戦略的・重点的な留保ポストの配分を推進する。</p>	III
<p>【15-3】 優秀な人材を確保するため、評価連動型年俸制、クロス・アポイントメント制度等を推進するなど、人事・給与制度の柔軟化に取り組む。</p>	<p>【15-3-1】 評価連動型年俸制を引き続き推進するとともに、民間企業等にも適用を拡大したクロス・アポイントメント制度の実施状況を確認し、さらなる人事・給与制度の柔軟化を検討する。</p>	IV
<p>【15-4】 内部統制を整備するため、迅速かつ機動的な内部監査を行い、監事及び会計監査人との連携を強化しながら運用状況の検証・評価に取り組み、適正な事務処理の改善に反映させる。</p>	<p>【15-4-1】 平成 30 年度業務監査及び会計監査に係る監査計画(前年度監査の指摘事項等への改善状況の事後確認を含む)を作成し実施する。また、実施に当たっては、監事、監査室、会計監査人との三者会議にて監査結果を共有する。平成 30 年度監査報告書を作成し、監査結果の概要、及び前年度監査の指摘事項等への改善状況を総長に報告する。</p>	III
<p>【16-1】 個々の教育研究活動を活性化させるため、柔軟な人事制度及び公平性を確保した評価制度の下、公正かつ適切な処遇を行う。</p>	<p>【16-1-1】 教育研究等の実績に応じた新たなインセンティブ制度の実施状況を確認し、引き続き教育研究活動の活性化を図るための公正な教員評価制度の実施に向けた検討を行う。</p>	III
<p>【16-2】 男女協働推進を加速させるため、構成員の意識や働き方の改革を図るとともに、育児室、短時間勤務制度など必要な環境を整備する。また、ポジティブアクション等の実施により、女性教員の採用比率等を向上させ、女性管理職の割合も 11%程度に増加させる。さらに、産学官連携による女性研究者循環型育成クラスターを平成 31 年度に形成し、自然科学系女性研究者の育成を強化する。</p>	<p>【16-2-1】 「大阪大学男女協働推進宣言」に基づく「男女協働推進アクションプラン」(学修・研究・就業と家庭生活の両立支援の強化、女子学生・女性上位職拡大の加速化、ダイバーシティ環境の実現に向けた構成員の意識改革)を推進するとともに実施状況の確認を行い、適宜、施策の改善等を行う。また、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」により、産学官共創の女性研究者循環型育成クラスターの形成に向けた取組を実施する。</p>	IV

<p>【16-3】 40歳未満の優秀な若手教員の活躍の場を全学的に拡大し、教育研究を活性化するため、若手教員の雇用を促進し、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち、若手教員の割合を平成33年度末に30%程度に増加させる。</p>	<p>【16-3-1】 大阪大学若手研究者育成ステーションにより、若手教員の雇用に関する計画に基づき、テニユアトラック制の普及・定着を図るとともに、人件費、研究費等の経費支援を行う。 高等共創研究院において、数名の若手研究者を採用する。</p>	Ⅲ
<p>【16-4】 多様な人材の活用を一層進めるため、障害者雇用など社会が求める雇用の環境整備に取り組む。</p>	<p>【16-4-1】 障がい者法定雇用率の達成（維持）に努め、障がい者雇用に係る施策を維持・検証しつつ、障がい者雇用や高齢者雇用のための新たな業務内容等について検討する。</p>	Ⅳ
<p>【16-5】 大学を支える優れた人材を育成するため、国内外の諸機関との人事交流を積極的に行い、各種研修制度等により教職員の能力を向上させる。</p>	<p>【16-5-1】 教職員に対する研修、国内外の諸機関との人事交流及び自己啓発休職制度等を引き続き活用するとともに、キャリアパスに応じた人材育成システム等についても検討を行う。</p>	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	【17】教育研究力の活性化に向けた組織の在り方を恒常的に見直し、効果的かつ未来志向な組織整備を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【17-1】 総長のリーダーシップのもと、部局や各組織の果たすべき役割や機能の必要性を戦略的に判断し、教育研究組織の再編成に取り組む。また、当該見直し・再編成の効果を事後に検証するなど、組織の機能の在り方を見直す仕組みを構築する。</p>	<p>【17-1-1】 総長のリーダーシップのもと、大学の機能強化の観点から教育研究組織の果たすべき役割や機能を検証し、同組織の見直しを行う。</p>	IV
<p>【17-2】 新たな教育研究組織を平成 29 年度に設置し、本学の教育研究資源を戦略的に発展・統合させ、異分野の統合や新学術領域に関わる知の統合学修を、高次元かつ個性豊かなプログラムを基盤としながら実現する。</p>	<p>【17-2-1】 CO デザインセンターなどを中心に、コミュニケーションデザイン・センターやグローバルコラボレーションセンターで行われた教育を継続発展させるとともに、超域イノベーション博士課程プログラムで開発されたカリキュラムをより汎用性を持つものに改善し、国際共創大学院プログラム推進機構（仮称）等でのカリキュラム提供を視野に入れつつ、平成 31 年度からの学内展開を目指し、準備を行う。 また、国際共創大学院プログラム推進機構（仮称）における新たな学位プログラムの設置等について検討を始める。</p>	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	【18】 高度な教育研究をサポートする効率的・効果的な事務体制の確立に向けた取組を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【18-1】 効率的・効果的な事務体制を確立するため、新たなニーズや業務内容の変化に応じて事務組織を整備するなど、事務組織の機能や編成を見直し、事務改革に取り組む。	【18-1-1】 事務組織の機能や編成について、事務組織改革ワーキンググループが取りまとめた「事務組織改革に関する第一次報告」を踏まえ、引き続き効率性・効果性の観点から検討するとともに、可能なものから組織整備を進める。	Ⅲ
【18-2】 事務の効率化を進めるため、事務処理方法を見直すことにより、事務手続きの簡素化を進めるとともに、ITシステムの活用等に取り組む。	【18-2-1】 事務簡素化・効率化について、事務組織改革ワーキンググループが取りまとめた「事務組織改革に関する第一次報告」を踏まえ、引き続き検討するとともに、可能なものから実行する。	Ⅲ
【18-3】 教育・研究のサポートを強化し、社会の要請に適切に対応できるようにするため、各種研修制度等により事務職員の能力を向上させ、柔軟で活力を持った事務体制の構築に取り組む。	【18-3-1】 これまでの TOEIC-IP 受験結果や英語力強化に対する意識等の確認状況を踏まえ、引き続き研修等を通じ英語力向上に資する取組を行う。	Ⅲ
	【18-3-2】 知的財産の専門研修等を引き続き実施し、職務にかかる専門性の向上を図る。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等 (関連計画: 15~18)**○ 戦略会議による教育研究組織の見直し****(関連年度計画: 15-1-1、17-1-1)****共通の観点: ガバナンス改革**

総長の諮問により部局単位や全学一元的な対応が困難な課題に対応する戦略会議には、総括理事(阪大版プロボスト)が参加し、意見を吸い上げるとともに大学全体の方向性との調整も実施しており、大学改革を進めるための新たな経営システムが機能している。

平成30年度は、3つの戦略会議において、大学院教育改革を中心とした検討を以下のとおり行った。

<人文社会科学系戦略会議>

「Japanese Studies」構想の実現に向けた人文社会科学系組織再編の検討を行い、人文系教育研究組織構想検討WGにて人文系教育研究組織構想の検討結果を取りまとめた報告書が作成された。

<理工情報系戦略会議>

本学の各研究所も連携して、優秀な大学院生を理工情報系部局横断的に育成する理工情報系の大学院プログラムの検討を行い、令和2年度からの実施を決定した。

<医歯薬生命系戦略会議>

生命医科学の社会実装を推進する卓越人材の涵養を目的とした、医歯薬生命部局横断的な大学院学位プログラムの検討を行い、卓越大学院プログラムとして令和元年度から実施することを決定した。

さらに、戦略会議下に組織再編WG・教育関係WG・事務組織WGを設置し、新たな大学院構想について検討を行った。

○ 総長裁量経費による戦略的な資源配分 (関連年度計画: 15-2-1)**共通の観点: ガバナンス改革**

大阪大学OUビジョン2021のもと、多様な『知の協奏と共創』を実現していく創発の場となり、グローバル社会の期待に応える「世界屈指の研究型総合大学」に発展するため、総長裁量経費の配分方針として、以下の重点目標を設定した。

- ・国際通用性を備えた人材養成機能の強化 (Open Education)
- ・最先端の学術を切り拓く研究機能の強化 (Open Research)
- ・社会との協働による人類社会発展への寄与 (Open Innovation)
- ・多様な人材と切磋琢磨できる環境の醸成 (Open Community)
- ・総長のリーダーシップによるガバナンス改革 (Open Governance)

上記目標に資する事業98件に対して、約27億円の予算を重点的に配分することで、将来構想OUビジョン2021の実現に寄与した。

○ 優秀な人材を確保するための人事・給与制度の柔軟化**(関連年度計画: 15-3-1) 共通の観点: ガバナンス改革**

新規採用の助教に対して、原則として評価連動型の年俸制を適用することを公募内容に盛り込む等の施策により、平成30年度末時点における当該年俸制の承継教員数は562名となり、前年度から90名(19%)増加した。

国立大学の教育研究力の向上に資する目的で、文部科学省が平成31年2月に策定した「国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドライン」におけるクロス・アポイントメント制度の参考事例のうち半数を本学の事例が占めるなど、本学の先進的な取組は、他の国立大学が範とすべきものと評価されている。

クロス・アポイントメント制度特別経費(当該制度適用部局等へのインセンティブ経費)及び民間企業等とのクロス・アポイントメント協定締結時の条件について制度の柔軟化を図りつつ、女性教員比率向上プランの取組などを行うことにより、クロス・アポイントメント協定の締結件数は126件(うち民間企業等との締結件数は10件)となった。前年度実績から、44件(54%)も増加しており、同ガイドラインにおいて示された国立大学法人全体のクロス・アポイントメント制度適用者数(490名)に対しても、約25%を占める割合となっている。

クロス・アポイントメント制度のさらなる浸透と適用促進及び関連業務の効率化を図るため、適用者(本人)や相手方機関へのアンケート調査を実施したところ、適用者・相手方機関ともに、7割以上が協定締結に満足しているとの調査結果を得た。今後、調査結果等を踏まえて、課題の把握と改善方策を検討していく。

○ 監査結果を活用した組織運営の改善 (関連年度計画: 15-4-1)**共通の観点: ガバナンス改革、法令遵守及び研究の健全化****(監事監査)**

総長との定例懇談会をはじめ、役員との意見交換会を積極的に行い、監事の意見を法人運営に反映させた。監事監査報告書(平成30年6月)において、「施設整備費補助金等の減少による減価償却費以下の更新投資、それによる固定資産の減は止まらず、建物・設備の老朽化対策、財源確保が急務」と意見がなされた。

この意見及び文部科学省インフラ長寿命計画(行動計画)を受けて、平成30年11月、「事後保全+改築型【60年】から予防保全+長寿命化型【100年】への転換」を趣旨とする「大阪大学インフラ長寿命化計画(行動計画・個別施設計画)」を策定した。本計画は、施設の経年等を考慮した適切な周期、施設の要求性能に応じた改修方法等により長寿命化を図り、従来と比較してトータルコストを削減する計画である。

今後、平成31年3月に文部科学省の検討部会にて作成された「国立大学法人等施設の長寿命化に向けて」と整合性を図るなどの適宜見直しを行うと共に、対策費用のあり方や平準化等について検討を行う予定である。

(内部監査)

監査結果について、各業務におけるリスクの所在に活用することによ

て、効果的なコンプライアンス教育(教育・広報への活用等)、的確なモニタリング活動(モニタリング対象の選定への活用等)、事務処理の改善(ルールの再徹底、見直しへの活用等)等を行うことにより、内部統制の整備に活用・反映した。また、内部監査における指摘事項等については、改善が確認できるまで継続的にフォローアップを行っており、内部統制の適切な運用に反映されている。

○ ダイバーシティ事業の推進 (関連中期計画：16-1、16-2)

【文部科学省科学技術人材育成費補助事業】

本学は、継続事業である「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」に加え、平成30年度から新たな事業として「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(全国ネットワーク中核機関(群))」を開始した。

「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(牽引型)」

(関連年度計画：16-2-1)

共同実施機関と連携して、女性研究者の採用、上位職への登用等に成果を挙げたことや、産学官連携による女性研究者の循環型育成を目指す関西地域クラスターを形成したことが高く評価され、中間評価において最高評価(S評価：詳細は次のURLを参照。)を得た。

＜関連URL＞

<http://www.danjo.osaka-u.ac.jp/2019/03/post-14951/>

① 女性研究者循環型育成クラスターの形成

大阪男女協働推進連携会議を母体に、産学クロス・アポイントメント、共同研究、意識啓発等の多様な事業において連携し、計画を前倒しして、26の協力機関を有する女性研究者循環型育成クラスターの形成に至った。

② 産学クロス・アポイントメントの推進による女性研究者の活躍

全国の国立大学に先駆けて実施した産学クロス・アポイントメントについて、企業から、計5名(平成30年度新規3名、平成29年度継続2名)を受け入れた。このうち、株式会社マンダムの女性研究者は新たなスキンケア技術を確立し、商品開発につながる成果を挙げ、クロス・アポイントメントの効果が表れてきている。

なお、女性研究者のクロス・アポイントメント全体の実績は、合計で70名(受入64名、派遣6名)であり、平成28年度に採択された本事業における令和元年度の目標値である15名を前倒しで大きく上回り、女性研究者に多様かつ発展的なキャリアパスを提供した。

③ 女性研究者の研究力向上支援

女性研究者をプロジェクトリーダーとした共同実施機関及び協力機関との共同研究を、医歯薬系9件、理工系6件、その他1件の計16件を実施し平成30年度計画10件を上回る16件を実施した。

研究支援を受けた女性研究者の主な成果として、Nature Microbiology 及

び Nature Communications への論文掲載、Nature Cell Biology の特集「Women in Science」掲載(日本で唯一、世界の13人の女性研究者の1人として紹介。詳細は次のURLを参照。)等が挙げられる。

<http://www.danjo.osaka-u.ac.jp/2018/09/post-12969/>

④ 女性研究者の積極的な採用

総長の裁量により雇用ポストを配分するなど、昇任及び採用の際のインセンティブ等を活用した本部・部局連携型女性教員比率向上システムにより、平成29年度より女性教員の採用比率が、33.9%(前年比6ポイント上昇)に、在職比率が、18.7%(前年比1.2ポイント上昇)に、上位職比率が、14.9%(前年比1.1ポイント上昇)になり、本事業の目標値をすべて上回った。その結果、国立大学協会がまとめた「国立大学における男女共同参画推進の実施に関する第15回追跡調査」結果において、本学は、前回調査より女性教員数の伸び数が85名と、2年連続で86大学中トップとなった。また、同調査において、女性教員数もトップとなった。

「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ(全国ネットワーク中核機関(群))」(関連年度計画：16-2-1)

平成30年度に本学が全国で唯一採択された本事業は、女性研究者を取り巻く研究環境整備や研究力向上に取組む機関をつなぎ、国内外の取組動向の調査やその経験、知見の全国的な普及・展開等の支援を図る全国ネットワークの構築を目的とする。

＜関連URL＞

<http://www.danjo.osaka-u.ac.jp/2018/10/post-13016/>

① 「全国ダイバーシティネットワーク組織」を構築する取組

11月に幹事候補大学(全国8ブロック21大学)による「全国ダイバーシティネットワーク組織」及び「全国ダイバーシティネットワーク組織幹事会」を設置し、併せて、2月に、「全国ダイバーシティネットワーク組織第1回幹事会」を開催し、各地域ブロックの行動目標や取組の共有を図った。また、研究環境の改善等の成果が得られている実施事例の情報提供を幹事大学に依頼するとともに、有用な情報共有のあり方についても検討を行った。

なお、初年度での参画機関が92機関となり、令和2年度に参画機関を80にする目標を2年前倒しで達成した。

② 全国的なネットワークの連携強化を図るシンポジウムの実施

2月7日に、「全国ダイバーシティネットワーク組織・大阪大学シンポジウム 挑戦する女性が拓くダイバーシティ時代へ」を開催し、ダイバーシティ研究環境整備等に取組む機関をつなぐ全国ダイバーシティネットワークの構築を図った。同組織参画機関を含む約390名の参加者を得て、今後の参画候補機関に対して参画の促進を図った。

＜開催報告URL＞

<http://www.danjo.osaka-u.ac.jp/2019/02/post-14666/>

③ 国内外の関係者に対して本学の活動をアピール

総長が W20 (WOMEN20 JAPAN 2019. 3月23-24日開催) の「技術革新と変容する社会における人材育成」のパネルディスカッションに登壇し、「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (全国ネットワーク中核機関 (群))」の代表幹事大学として、国内外の関係者に対して当該事業及び本学についてアピールを行った。

《関連 URL》

<http://www.danjo.osaka-u.ac.jp/2019/03/post-14973/>

④ 国内外の動向調査の取組

国内外の動向調査のため、W20 に参加し、担当理事、副理事、部課長が各パネルディスカッションに参加し、国際的な観点からの情報収集を行った。また、日本学術会議と連携し、国・公・私立の枠を超え、分野を超えた全国およそ 800 に及ぶすべての大学・研究機関に対して初めての実態調査となる、「全国大学・研究機関における男女共同参画・ダイバーシティの推進状況に関するアンケート調査」を実施した。

海外の動向については、欧州を中心に、STEAM 教育、ジェンダー主流化等についての調査を行った。

【その他の取組・成果】

『ハンダイ理女 (リジョ) フェス!!』を開催 (関連年度計画: 16-2-1)

※再掲 P. 8 「高大連携の強化の推進」

女子中高生の理系進路選択を応援するため、『ハンダイ理女 (リジョ) フェス!!』を前年度に引き続き開催した。全国から 355 名的女子中高生と 200 名を超える保護者や引率教員等が参加し、前年度の 2 倍を超える参加者数となり、アンケートでは参加者の 9 割が満足したという結果となった。また、企業等から 15 機関の参加 (前年度 6 機関) もあり、このイベントは、産学連携にも寄与している。

さらに、このイベントへの参画が機縁となり、文部科学省科学技術人材育成費補助事業「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (牽引型)」の協力機関であるパナソニック株式会社から、トイレ改修とパウダールームの寄贈に繋がった。※詳細 P. 21 「新たな形の産学共創」

《開催報告 URL》

<http://www.danjo.osaka-u.ac.jp/2018/09/post-12800-2/>

『女性リーダーとの対話 ―グローバル化時代を生きる阪大生へー』を新たに開講 (関連年度計画: 16-2-1)

関西サイエンス・フォーラムの全面的な協力のもと、全学教育推進機構における先端教養科目 (2 単位) として、関西を中心に多様な分野で活躍する女性リーダーがオムニバス形式で講義を行う「女性リーダーとの対話 ―グローバル化時代を生きる阪大生へー」を新たに開講した。

第 1 回講目の池坊専好 華道家元池坊 次期家元については、公開講義として大阪大学会館で開催し、受講している学生の他、教職員、華道家元池坊の関係の方々も含め、総勢 325 名の参加を得た。

SOGI に関する施策の推進 (関連年度計画: 16-2-1)

平成 30 年 7 月に、ダイバーシティセミナー「SOGI の多様性を尊重した更なるダイバーシティ環境の実現」を開催し、先進的な取組の事例紹介の講演とパネルディスカッションにより、課題の見える化を行うとともに、今後に向けた全学体制の構築を図った結果、学生の氏名の取扱いの改正、教職員の氏名の取扱いの制定、トイレサインの普及に繋がるなどの成果が表れた。

○ 若手研究者の採用拡大支援 (関連中期計画: 16-3)

若手研究者の育成のため「若手研究者育成ステーション」において、テニユアトラック制を全学的に推進しており、平成 30 年度は、2 名を雇用した。

また、科学技術人材育成のコンソーシアム構築事業等に候補者の選考、関係機関との連携などといった、若手研究者の自立・能力向上のための環境整備に関して幅広く企画・立案及び提言を行っている。

さらに、若手教員の雇用に関する計画に基づき、国立大学改革強化推進補助金 (特定支援型「優れた若手研究者の採用拡大支援」) を活用し、平成 28 年度に雇用した若手教員 4 名、平成 29 年度に雇用した若手教員 9 名の人件費を措置した。なお、「優れた若手研究者の採用拡大支援」事業は平成 29 年度限りで廃止されたため、大学独自に同様の事業を実施し、若手研究者 4 名を雇用し、その人件費とスタートアップ経費を支援した。

○ 包括連携契約による若手研究者の雇用と育成 (関連中期計画: 16-3)

平成 29 年度に締結したダイキン工業株式会社との「組織」対「組織」の包括連携契約では、産学共創による若手研究者の雇用・育成についても盛り込んでおり、以下の実績を上げている。

- ・ 先導研究プログラム
(高等共創研究院における若手研究者の雇用・育成)
国際的に卓越した若手研究者の育成を目指す高等共創研究院において、情報科学分野の研究者を広く募集し、平成 30 年度は助教 1 名を雇用した。最長 10 年の雇用を可能とし、高度な研究マネジメント能力と高い倫理観を持ち、世界最高水準の学術研究を推進する国際的に卓越した若手研究者を育成する。
- ・ 学生研究員プログラム
(学生研究員としての雇用・育成)
各指導教員のもと、大学院生が自ら設定した課題に関する研究に従事する学生研究員プログラムを実施しており、平成 30 年度は、ダイキン工業からの資金提供をもとに、大学院生を 11 名雇用した (博士前期課程 8 名、博士後期課程 3 名)。これらの学生研究員は、約 10 日間、各自の研究テーマに合わせてダイキン工業が選定した受入先にてインターンシップに参加し、情報通信やヒートポンプ技術など大学では普段触れることのできない技術に触れる機会を得ることができた。

○ 多様な人材の活用を促進するための環境整備（関連年度計画：16-4-1）

平成30年4月から障がい者雇用の法定雇用率が2.3%から2.5%に引き上げられた（人数に換算した場合、本学では約12名となる）が、長年の障がい者雇用に対する啓発活動（講演会の開催、ホームページでの紹介等）、障がい者の就職合同説明会への参加、学外施設へのリクルート活動等により、154名（2.54%）という国立大学でも有数となる雇用確保を実現し、法定雇用率以上の雇用率を達成した（9年連続の達成）。

障がい者雇用に関する意識啓発のより一層の推進を図るため、講演会を引き続き実施する方針を踏まえ、平成30年度も障がい者雇用促進に関する講演会を開催し、67名が参加した。

障がいがあるため、長期にわたり、職業生活に相当の制限を受け、職業生活を営むことが著しく困難である教職員からの要請に基づく合理的配慮について、平成30年度は5件の支援を行った。

教職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のより一層の推進に向けた多様な働き方の一環として、平成30年5月1日から3か月間、全学の常勤職員から5名を対象とした在宅勤務制度の導入に向けたトライアルを実施し、必要なデータの蓄積や、勤務時間管理、情報管理等にかかる問題点等の抽出・精査を行った。トライアル期間終了後に、適用者及びその上司からヒアリングを行い、トライアル等を通じて明らかになった情報管理にかかる課題等を解決し、情報セキュリティを確保しつつ、自宅でも学内と同様の作業環境の実現を可能とした。これらの方策などの整備により、職員の多様な働き方の選択肢を拡大するとともに、通勤にかかる負担軽減等によるワーク・ライフ・バランスを実現する在宅勤務制度を平成30年10月から本格導入し、4名の適用者を得た。

○ 教職員の人材育成システム及び多様な働き方の促進

（関連年度計画：16-5-1）

目標の実現に積極的に貢献できる人材の採用、大学のビジョンの共有と多様性を醸成する計画的・体系的な研修による人材の育成等を目的とする「事務職員採用・育成方針」を策定（平成31年4月施行）するとともに、知識・経験並びに人物・能力本位による適材適所の人材の配置等を規定する「人事異動基本方針」（平成28年12月策定）を改正した。

また、職員が大学業務に幅広く従事して経験を積んだ後、本人の適性や能力、意向等を考慮し、大学の様々な業務を担う職種や専門的な業務を担う職種に進むことができるコースを設けるなど、キャリアパスの多様化と職種等の明確化を図る新キャリアパス制度を前年度に構築し、平成30年度から適用した（コースの設定等については令和5年度から適用）。

これらの施策により、事務職員を採用・育成・配置し、教職協働のもとでそれぞれの能力を遺憾なく発揮しつつ大学の発展を支えていく体制を整備した。

多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進のため、育児や介護等を理由に職員から申請があった場合、当該職員の職務上の責任を一定期間にわたり緩和することができるよう、下位の職に就くことを認める職責緩和制度を平成30年度から導入し、1名に適用した。

将来の大学経営を担う人材を育成するため、本学大学院人間科学研究科に大学院修士レベルの学生を対象として開設した「大学マネジメント力養成・向上プログラム」について、本学の職員が受講できる研修制度を試行的に開始し、平成30年度は13名が受講した。

○ 国際共創大学院学位プログラム推進機構の設置

（関連年度計画：17-2-1）

大学院における分野横断型高度教養教育を組み込んだ学際融合教育のさらなる推進のため、平成30年8月に未来戦略推進機構の発展的改組を行い、国際共創大学院学位プログラム推進機構を設置した。同機構では、博士課程教育リーディングプログラム（5件）及び卓越大学院プログラム（1件）の実施・運営について、関係部局との連携の下、一体的に実施することによるガバナンス体制を強化した。

○ 博士課程教育リーディングプログラムの質の高さを証明

（関連年度計画：17-2-1）

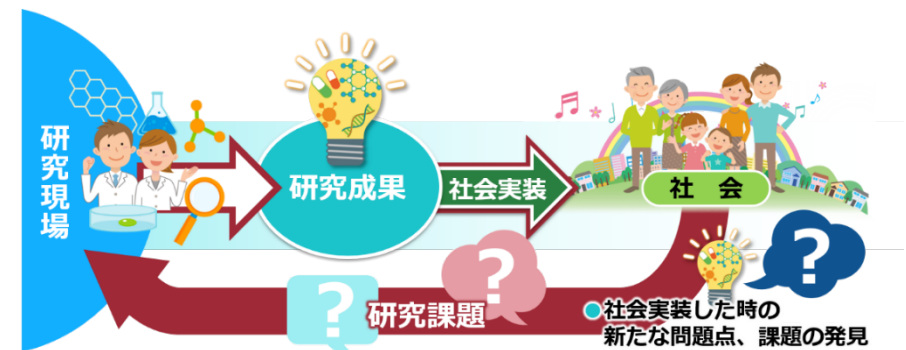
博士課程教育リーディングプログラムについて、平成30年度に事後評価が行われた3プログラムについては、中間評価から評価結果を向上させ、キャリアパス構築の実績や継続性の観点からS評価又はA評価という高い評価を得た。

また、5つの博士課程教育リーディングプログラム全てについて、本学の大学院教育への波及の意義等から大学の自主財源による継続を決定し、平成30年度においては、平成29年度に補助金が終了した2プログラム分について実施経費を措置した。

○ 卓越大学院プログラムの採択（関連年度計画：17-2-1）

文部科学省「卓越大学院プログラム」事業において、医歯薬生命系の横断・共通の学位プログラム「生命医科学の社会実装を推進する卓越人材の涵養」を申請し採択を得た。

同プログラムは、大学院改革ビジョンにおける「社会と知の統合」型プログラムの実例であり、医歯薬生命分野において国際競争に打ち勝って優位性のある研究成果を挙げるための「研究実践力」と、自らの研究成果を迅速にまた効果的に社会に還元していくための「社会実装力」の涵養を図るものとして、令和元年度から実施するものである。



I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	【19】外部資金を獲得しつつ、大学独自の基金制度により自己収入を増加させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【19-1】 持続的・効果的な経営基盤を構築するため、大型研究費獲得支援、科研費相談員制度等により、競争的資金、奨学寄附金などの外部資金の獲得を促進するとともに、附属病院収入の増収方策の推進等により、学生納付金や附属病院収入などの自己収入を確保する。	【19-1-1】 競争的資金の獲得を促進するため、科研費相談員制度、URAプロジェクトによる模擬ヒアリング等の支援、科研費における若手研究者の独立支援の仕組みを活用した方策を引き続き実施するとともに、その効果を検証し、より効果的な方策を検討する。	III
	【19-1-2】 受験生を確保するため、全国各地で大学説明会を実施し、本学の教育や研究内容等について積極的に広報を行う。また、高等学校単位での施設見学受入やガイダンスを行う。	III
	【19-1-3】 附属病院収入の安定的な確保の実現に向け、適切な物的資源の配分や人的配置を行う等、増収に向けた方策を引き続き実施する。	III
【19-2】 卒業生、保護者、企業などへの募金活動を強化することにより、本学独自の基金「大阪大学未来基金」を拡大させる。	【19-2-1】 基金獲得のため、部局等事業・修学支援事業・課外活動支援事業等多角的に事業を展開し、また、渉外本部ファンドレイザーが直接高額寄附者や同窓会に赴き、面談等を行うことで、効果的な対面渉外活動を実施する。また、渉外本部が有する同窓会組織データを活用し、未来基金事業の活動報告や寄附依頼・イベントの周知を行うなど、本学卒業生との継続関係性の構築を強化し、基金獲得体制を整備する。また、大阪大学創立90周年・大阪外国語大学創立100周年記念事業を推進し、引き続き基金を獲得できる方策を検討する。	IV

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	【20】健全な財務内容を維持するため、経費の抑制とコストの削減を行う。
------	-------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【20-1】 業務の検証に基づく経費の合理的執行の徹底、情報技術の積極的な活用の推進、効率的な施設運営により管理的経費の削減を行う。	【20-1-1】 各種役務契約の見直し等により、経費削減に繋がる改善策を引き続き推進する。	Ⅲ
	【20-1-2】 エネルギーの実績データを利用して、各部局の使用状況を分析し、その結果を周知することで省エネ意識を浸透させる。	Ⅲ
	【20-1-3】 平成28年度に導入した旅費業務のアウトソーシングの利用状況を分析のうえ、システムの利便性を高める改善を進め、そのことを繰り返し学内に周知することにより利用を促進し、さらに旅費に係る経費の削減に繋げる。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	【21】 リスクに留意しながら資産と資金の有効な運用を行う。
------	--------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況
【21-1】 資産の効率的・効果的な活用のため、保有資産の現状を正確に把握・分析し、学内の教育研究機器の全学共同利用化などを実施する。	【21-1-1】 学内の研究設備・機器を把握するために研究設備・機器データベース（取得価格500万円以上）を整備し、学内向けに公開する。同データベースを活用しながら、共用可能な研究設備・機器の拡充を進め、研究設備・機器の共用化と有効活用をさらに推進する。	III
【21-2】 資金の計画的な運用を行うため、今後の資金需要や金利動向等を勘案しつつ、長期・短期を組み合わせたきめ細かい資金運用を実施する。	【21-2-1】 資金の計画的運用を行うため、前年度にワーキンググループから改組した資金運用検討委員会の検討を踏まえ、最適な運用に取り組む。	III

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等(関連計画:19~21)

○ ネーミングライツ制度による収入源の多元化(関連中期計画:19-1)

共通の観点:財務内容の改善

自己収入の拡大促進を図ることにより、本学の教育研究環境を向上させること及び施設等を有効活用することを目的として、ネーミングライツの制度を導入することとした。8月には基本方針を策定し、福利厚生施設等を対象として募集を開始した。同年10月には、本学初のネーミングライツ協定を締結することができた(2,500千円/年、期間2年6月)。

○ 診療科の垣根を越えた病床運用による病院の経営基盤の強化

(関連年度計画:19-1-3) 共通の観点:財務内容の改善

医学部附属病院では、院内の連携を強化し、診療科の垣根を越えて病床を運用する改革を初めて行い、新入院患者の増加と在院日数の短縮による、効率的な医療の提供が可能となった。これらの取組により、診療報酬請求額は平成30年度396.1億円(対前年度比8.6億円増)となって、経営基盤が強化された。

○ 大阪大学未来基金の拡大(関連年度計画:19-2-1)

共通の観点:財務内容の改善

高額寄附者を招待し懇親を図る大阪大学感謝の集い(99名参加)、企業トップの参加を募り人脈開拓の場を提供することを目的とした大阪大学リーダーズフォーラム(130名参加)等を開催し、個人・企業寄附者との関係構築の強化を図った。

ファンドレイザーによる同窓会組織データを活用した卒業生等への直接訪問、地方同窓会と連携した「大阪大学の集い」や部局同窓会・職域同窓会への積極的な参加を行い、未来基金事業の広報・周知活動を実施することで、卒業生との関係構築を図ることにより寄附に繋げることができた。また、相続セミナーを大阪で開催(16組20名参加)し、潜在的な寄附者のニーズを踏まえたイベント活動を行うことで、生前寄附や遺贈につなげるための環境整備も行った。これにより1件の遺贈に係る遺言作成に繋がっている。

さらに、大阪大学未来基金の一般向けの有力な募金方法として、クラウドファンディングを10月から導入し、本学の持つ知を広く社会に還元し、イノベーションを推し進め、世界に羽ばたく人材を輩出するための研究支援等プロジェクトを3件公開した結果、目標を約40%上回る支援金を獲得できた。(総額:6,335千円)

◀関連URL▶

https://readyfor.jp/lp/osaka_univ/index.html

平成30年度の税制改正により、個人から現物資産を非課税で受け入れる

ことができる特定評価性資産基金を設置した。

大阪大学創立90周年・大阪外国語大学創立100周年記念事業推進のための企業等を中心とした外部支援委員会を設置し、本格的な募金活動を開始した。また、平成30年8月に寄附メニュー(みどりの寄附金)のひとつとして「大阪大学箕面新キャンパス周辺環境の整備」を箕面市に提案し、同年12月に箕面市と覚書を締結することができた。これにより令和元年7月から「ふるさと納税制度」を活用した募金活動を開始する予定である。

以上の取組の結果、平成30年度は未来基金に約6億4千万円の寄附を受け入れ、受入累計額は約55億5千万円に達した。

○ 規制緩和による資金運用の拡大(関連年度計画:21-2-1)

共通の観点:財務内容の改善

指定国立大学法人への指定に伴い、資金運用に関する規制が緩和されたため、運用に必要な体制を資金運用検討委員会において検討し、外部委員を含む資金運用管理委員会の設置要項及び資金運用細則を制定した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	【22】 教育、研究、社会貢献及び管理運営に関する大学の諸活動を点検・評価し、その結果を組織運営の改善につなげる。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【22-1】 大学と各部局は中期目標・中期計画に沿った年度計画を策定した上で、計画の達成状況を自己点検・評価する。また、学外有識者等の多様な視点からの評価を受けるために外部評価を実施する。	【22-1-1】 各部局の諸活動に係る PDCA サイクルの活性化と大学の方向性に沿った各部局の取組の確認を目的とした部局評価制度の運用により、大学全体の教育研究活動のさらなる発展に繋げる。 また、計画評価オフィスは、部局等に意見照会を行い、評価制度の改善に努める。 さらに、学外有識者等による大学の外部評価の実施について検討する。	III
【22-2】 評価結果は、部局にフィードバックするとともに、大学運営の改善に活用する。部局の評価結果等についてはホームページ等を通じて公表する。	【22-2-1】 国立大学法人評価の評価結果を全学にフィードバックするとともに、次年度の年度計画の立案に活用する。 また、部局評価の結果を各部局にフィードバックし、引き続き評価結果に基づく予算配分を実施する。 また、計画評価オフィスは各部局に意見照会を行い、提出された意見を基に評価結果に基づく予算配分の仕組みについて改善のための検討を行う。	III

<p>I 業務運営・財務内容等の状況</p> <p>(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>② 広報に関する目標</p>
--

<p>中期目標</p>	<p>【23】 社会と向き合う戦略的な広報を展開して、大阪大学の認知度を国内外で高める。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
<p>【23-1】 本学のブランド力や知名度をより向上させるため、教育・研究・社会貢献などの大学の諸活動に関する情報発信を国内外向けに行う。さらに、英文ホームページを中心とした多言語ホームページの拡充等を通じて積極的な海外への広報活動を展開する。</p>	<p>【23-1-1】 平成29年度に策定した「大阪大学広報戦略」に基づく共通認識のもと、本学の広報活動を戦略的・統合的・有機的に実施する。特に、本学構成員を含めたステークホルダーを意識した活動を強化することとし、大阪大学広報企画本部を中心に本学のブランディングを推進する。</p>	<p>III</p>

**(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等
(関連計画：22～23)**

○ **部局評価制度の改善 (関連年度計画：22-1-1)**

平成30年度も各部局等からの意見を踏まえた部局評価制度の見直しを行ったうえで、部局年度計画に基づく自己評価と全学的に重視する指標による評価を実施した。

全学的に重視する指標（全16指標）においては、大学全体の教育研究活動のさらなる発展のため、一部の指標（10指標）において、各部局自身が数値目標を設定する取組を新たに開始した。

結果、数値目標を設定した全学的に重視する指標の平成30年度実績値は前年度と比較してすべて向上し、大学全体の教育研究活動の発展に繋がっている。

また、令和元年度数値目標の設定に当たっては、大学本部が部局別に数値目標を提示し、その数値をもとに各部局は数値目標を設定する仕組みを導入した。これにより、指定国立大学法人構想等で掲げるKPIの数値目標の達成を全学で取り組む体制が整った。

○ **ブランディング強化のための広報戦略改革 (関連年度計画：23-1-1)**

1. 平成29年度に設置した広報企画本部において、本学の広報戦略の基本となる「大阪大学広報戦略2021」を策定し、新たに広報目標を定め、(1)ブランド構築に向けた広報対象者の明確化と(2)危機管理に係る広報活動及び広報体制の強化を戦略の柱とした。
2. 広報戦略2021で重要視すべき広報対象者とした「受験生」に対し、偏差値のみに依存せず本学教員の具体的な研究や活動内容を知った上で本学への進学を選んでもらうことを目的として、受験生の関心のあるキーワードを入力すると、関連性の高い学部・学科や研究室を提示する「学問コンシェルジュ」システムを企画・開発した。また、受験生やその保護者に安心感を与えることを目的として、入試種別ごとにあったFAQを1つのページにまとめ、学生生活に関することなど入試以外の情報を加えるなどFAQの拡充も進めた。
3. 広報戦略2021で重要視すべき広報対象者とした「在学生」に対し、新たなメディアとして、スマートフォン専用「マイハンダイアプリ」を開発・公開した。在学生へのインナーブランディングのためのコンテンツとして、アプリ専用マガジン「まちかねっ!」の配信を開始し、週2回の頻度で計72本の広報コンテンツを掲載したほか、アプリ内で学務情報システム(KOAN)スケジュール・掲示板等、学生生活において利便性の高い情報を手軽に閲覧できるようにしたことによって、愛校心の醸成に寄与した。平成30年10月1日のアプリ公開後の利用者数は、平成31年3月31日までに8,862名を数え、在学生に利用されるメディアとして定着しつつある。

4. 新たに英語のウェブ版ニューズレター「GLOBAL OUTLOOK」の発行を開始した。①Research Highlights:最新の研究成果を2点、②Perspectives:人文社会科学系の研究者による時事問題へのオピニオン、③Live Locally:本学在籍の外国人研究者による本学での研究生活の紹介、④Grow Globally:海外で活躍する本学の卒業生、の4つのコンテンツからなっており、7月に初刊を、12月に第二号を発行した。また、同ニューズレターのプリント版も作成し、プロスペクタスに同梱して海外の協定校580校に送付した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目標	【24】地球環境に配慮し地域・社会と共生する安心・安全なキャンパスを整えつつ、教育研究における世界最高水準のグローバル・イノベーション拠点の実現を目指す。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況
【24-1】 教育研究環境等の改善及び機能を強化し、防災機能を高めつつ、グローバル化を促進するため、種々の整備手法などを活用する。進行中の「施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用するPFI (Private Finance Initiative) 事業」を確実に推進するとともに、グローバルな視点からの宿舍再編整備等においてPFI事業を推進する。	【24-1-1】 教育研究環境等の改善及び機能を強化し、防災機能を高めつつ、グローバル化を促進するため、種々の整備手法などを活用して整備を進める。	IV
	【24-1-2】 進行中のPFI事業（吹田）研究棟改修（工学系）施設整備等事業）を確実に推進するとともに、グローバルな視点からの宿舍再編整備等において、PFI事業を推進する。	IV
【24-2】 世界的拠点として魅力ある教育研究環境を構築するため、長期的視野に立ったキャンパスマスタープランのもと、地球環境に配慮し地域・社会と共生する安心・安全なキャンパス環境の整備を進める。また、近隣自治体と連携して、キャンパスの整備を進める。	【24-2-1】 キャンパスマスタープランに基づき、街路の継続的な補修など、安心して移動や利用ができるキャンパス交通環境の整備を進める。	III
	【24-2-2】 キャンパスマスタープランに基づき、構成員や周辺住民にとって魅力あるキャンパス環境を形成するため、キャンパスアメニティーの充実を進めるとともに、箕面新キャンパス移転に向けた整備を進める。	IV
【24-3】 効率的なスペースの運用・再配分を行うため、全学的・戦略的な観点から施設の有効利用に関する点検・評価を実施する。	【24-3-1】 整備完了後の施設について、施設の使用状況に関して、実地調査を伴う施設の点検調査を実施する。 箕面キャンパスの共用スペースの運用を行う。 全学の講義室の稼働率について調査を実施する。	IV
	【24-4-1】 維持保全マニュアルに基づき、適切な維持保全を行うとともに、施設老朽化対策により緊急性、必要性の高い建物の改修、建築設備の更新等を実施する。	IV
【24-4】 既存施設の長寿命化のため定期的な劣化状況の把握等を行い、独自の予算措置のもとに計画的な施設老朽化対策を実施するとともに、省エネルギーに資する効率化・合理化を行う。	【24-4-2】 省エネルギーの実施状況等の調査・分析を行い、効率的な省エネルギー対策を検討する。 省エネ推進会議を開催し、全学的な省エネルギー活動を推進する。 平成29年度の省エネ取組効果を踏まえ、平成30年度の省エネ計画を策定する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
② リスク管理に関する目標

中期目標	【25】 全学的なリスク管理体制のもと、危機管理意識の高い教育研究環境を構築する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【25-1】 危機管理意識の高い教育研究環境を構築するため、大学のリスクについて点検し、情報を一元管理する。	【25-1-1】 危機管理意識の高い教育研究環境を構築するために、各部局から安全衛生管理部に提出された事故連絡票や学内巡視から得た情報を基に各関連部署と連携して学内のリスクについて点検し、その情報について、各事業場の安全衛生委員会等を通じて大学内で情報共有する。	III
【25-2】 実験・研究は、労働安全衛生法に基づき作業環境測定、安全衛生巡視、教職員健康管理など法令等に基づき厳正な安全衛生管理のもとで行うとともに、実験廃液の処理、薬品管理支援システムを運用するなど環境を保全する。	【25-2-1】 実験・研究の安全衛生管理の推進のための作業環境測定を継続的に実施し、該当部局への問題点の指摘及び解決方法の示唆、各事業場の安全衛生委員会での報告・議論を通じて、法令に基づいた各部局の安全衛生管理・環境保全対策にフィードバックする。	III
	【25-2-2】 適正な実験・研究環境の維持のための安全衛生巡視を継続的に実施し、各部局の安全衛生管理・環境保全の向上について引き続き指導・助言を行う。	III
【25-3】 学生・教職員の危機管理意識を高めるため、リスク管理・安全衛生管理・環境保全に関する講習会を開催するなど効果的なリスク管理教育を実施する。	【25-3-1】 リスク管理担当理事及び安全衛生管理部において、リスク管理・安全衛生管理・環境保全に関する全学的な教育・講習を継続的に実施する。各種講習会の開催や刊行物の作成にあたっては、必要に応じて安全衛生管理部へ連絡のあった事故情報等を加えた内容の見直しを行い、教育効果の向上を図る。また、受講者の増加を図るために各事業場の安全衛生委員会での周知やポスターの掲示等を行う。	III
【25-4】 学生・教職員のこころの健康づくりを推進するため、相談や診療、復職支援等を実施するとともに、監督的立場にある教職員に対する研修会を開催することにより、メンタルヘルスクアを積極的に行う。また、研修の実施や啓発リーフレットの配布、ポスター掲示等、多様なアプローチによる啓発活動をし、ハラスメントの防止対策を徹底する。	【25-4-1】 学生・教職員のこころの健康づくりを推進するために、キャンパスライフ健康支援センター（保健管理部門）の精神科医を中心に、メンタルヘルスクアに係る診療・相談・復職支援を実施し、必要に応じ、同センター相談支援部門と連携する。	III
	【25-4-2】 キャンパスライフ健康支援センター（保健管理部門）において、職員健康診断のWEB予約と連動してストレスチェックを実施し、高ストレス者に対しては面談を行う。また、分析結果を各部局等に提供し、教職員のメンタルヘルス不調の未然防止を目指す。	III
	【25-4-3】 教職員の理解を高めるために、各部局を対象にメンタルヘルス研究会を実施する。また、安全衛生管理部と協力して、管理監督の立場にある教職員を対象にメンタルヘルス講習会を実施する。	III
	【25-4-4】 ハラスメント防止のための研修等を実施し、予防啓発に努めつつ、新たに導入した啓発方法（ハラスメント意識チェック（eラーニング））について引き続き実施する。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	【26】国民からの期待に応え、信頼される大学として、社会の要請や課題に対応しつつ、法令を遵守し、適正な大学運営を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【26-1】 公的研究費の不正使用を起こさないという決意を持ち、公的研究費の適正な執行管理を徹底するため、全学的な公的研究費の不正使用防止に関する責任体系のもとで、適正な運営及び管理のための環境整備、教職員の意識向上に向けコンプライアンス教育を実施する。	【26-1-1】 各部局の再発防止策の実施状況をフォローアップし、再発防止策の継続的な実施を促すなど、公的研究費の不正使用防止のための取組を実施する。	Ⅲ
	【26-1-2】 公的研究費に携わる教職員・院生等の不正使用防止への意識向上に向け、広報誌の発行やリーフレットの配付及びコンプライアンス教育を実施する。また、適正な運営及び管理のための環境整備として、コンプライアンス教材を強化する。	Ⅲ
【26-2】 研究者等に求められる倫理規範を修得させるため、教員・学生を対象とした研究活動における不正行為を防止するための倫理教育等を実施する。	【26-2-1】 各部局の研究倫理教育責任者が中心となり、研究分野の特性に応じた研究倫理教育を実施する。	Ⅲ
【26-3】 本学の有する情報資産の保護及び活用のため、大阪大学情報セキュリティポリシー及び対策基準を遵守し、情報セキュリティを確保する。	【26-3-1】 情報セキュリティの意識向上を図るため、講習会の開催及び e-learning による意識チェックを実施する。	Ⅳ
	【26-3-2】 情報セキュリティ確保に係る評価指標及び評価手法により、評価を実施する。	Ⅲ

(4) その他業務運営に関する特記事項等（関連計画：24～26）

○ 多様な財源を活用した整備手法による施設整備

（関連年度計画：24-1-1、24-1-2）

（PFI 事業の活用と自己収入の拡大）

大阪大学グローバルビレッジ施設整備運営事業は、人と人との新たなインタラクションを芽生えさせ、大学の国際競争力強化及び「多様な知の協奏と共創」に貢献することを目指し、グローバルな生活環境を整備するグローバルビレッジ構想の実現を目的として、平成 29 年 10 月に大阪大学グローバルビレッジ施設整備運営事業契約を選定事業者との間で締結した。本事業は、民間資金を活用（PFI 事業）して整備するものであり、分散した施設を 1 箇所に集約化することで生み出される土地を活用し、他の国立大学法人に先駆けて大規模な民間附帯施設を設けることで、土地貸付料として年間 36,000 千円の自己収入を得られる定期借地権契約を締結した。（平成 31 年 1 月）

（資産運用の拡大）

大学の保有不動産の有効活用・多様な財源による施設整備の推進のため、本学が保有する土地、建物等の不動産を第三者に貸し付けること等の手法を用いて有効活用を図り、その対価を教育研究環境の一層の向上に充てるため、不動産活用検討ワーキンググループを平成 30 年 6 月に設置し、検討を開始した。同ワーキンググループにおいて、豊中キャンパス石橋宿舎（二）跡地の今後の活用について学内から広く活用提案を募集し（平成 30 年 7 月）、その活用提案（4 件）に基づき、文部科学省の委託事業を活用して PPP/PFI 手法による整備に向け民間事業者へのサウンディングを実施したうえで、事業性の評価を行った。その結果、事業化の見込みがある事業について、具体的な検討を開始した。（平成 31 年 3 月）

長期的な活用方法の決定・整備に至るまで間、石橋宿舎（二）跡地の教育研究環境の改善のため、教職員の利便性向上に貢献する駐車場として短期的に駐車場の設置運営を委託し、取得する納付金を学内の環境整備に充てる（約 10,000 千円/年）計画として契約締結し、整備・運用を開始した（平成 30 年 8 月）。

（自治体との連携による施設整備）

平成 30 年 11 月に本学と箕面市との間で、箕面新キャンパスに必要な不可欠な図書館、生涯学習施設（課外活動スペース、ミーティングスペース等）についての協定書を締結し、施設整備は市が、管理運営は本学が担うこととした。

施設規模は地上 6 階、約 26,000 m²（文化ホールを含む）であり、箕面市により本学の図書館、生涯学習施設と、箕面市の市立図書館、市立生涯学習センター（以下、図書館等という）とが一体的に整備される。

管理運営の具体的な手法として、指定管理者制度を活用し、図書館等のすべてを管理運営とすることとし、同年 12 月の箕面市議会において本学が指

定管理者として指定された。

図書館は、箕面市の蔵書に加え、本学の外国学図書館が有する 60 万冊の蔵書が広く市民に開放され、本学の研究に触れる機会を創出する。また生涯学習施設は、市民講座などの OU グローバルキャンパス・エクステンションプログラム（仮称）を活用することによって本学の学生・教職員と市民とが交流する機会を創出する。

○ キャンパスマスタープランにもとづく施設整備

（関連年度計画：24-2-2）

「大阪大学キャンパスマスタープラン」では、長期的な建て替え更新の考え方について記載しており、計画的に老朽化した低層建物を集約高層化する計画として進めている。一方で、平成 23 年に条例で高度地区の見直しが行われ、吹田キャンパスについては建物の高さ及び総延床面積に関する制限がより厳しくなった。このため、都市計画制度の一つである地区計画制度を活用し、土地の有効活用を図りつつ、周辺地域に配慮した建物の高さ制限を新たに設定するため、吹田市及び茨木市と協議を続けてきた。今年度両市の「大阪大学地区地区計画（案）」の作成に協力するとともに、同計画の策定に向けて吹田市・茨木市共催の住民説明会に大学として参加（近隣住民の中からは 21 人の参加）した。地区計画（案）は、各市の都市計画審議会で承認され、都市計画決定がなされた。

《吹田市ホームページ掲載場所》

http://www.city.suita.osaka.jp/home/soshiki/div-toshikeikaku/toshikeikaku/_74389/chikukei.html

《茨木市ホームページ掲載場所》

<http://www.city.ibaraki.osaka.jp/jigyousya/toshi/chiku/tikukeikaku.html>

また、本学が推進するダイバーシティ環境の充実に資するパウダールームとトイレが、民間企業と本学の学生によるワークショップを通じて、豊中キャンパスの全学教育講義棟に完成した。パウダールームとトイレの設計にあたっては、民間企業と本学の学生がワークショップを開催し、使いやすさや防犯性、居心地の良い空間を検討、その結果を民間企業の技術力・商品力によって具体化したものである。本整備事業は、学生も含めた大学と企業との新たな形の産学共創であり、本学のブランドイメージ向上にも資する成果である。

また、この取り組みは学内外に広報につとめており、国立大学の中では珍しい事例として一部メディアでも取り上げられ紹介された。

《大阪大学公式ホームページ掲載場所》

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/news/topics/2019/04/0411_01

箕面新キャンパス整備については、「箕面新キャンパスマスタープラン」としてまとめ、策定した。箕面新キャンパスの移転と将来像も含めて、キャンパスのハード的なことだけでなく、国の補助金に頼らない多様な財源に

よる整備などの手法など、整備に係る方針や費用の考え方などについて記載している。現在、策定したマスタープランに基づき施設整備を開始している。

《箕面新キャンパスマスタープランホームページ掲載場所》

https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/campus/campus_master_plan/masterplan_minoh

箕面新キャンパスの移転に関し、上述のマスタープランにおいて、公共的スペースの幅広い使い方を可能にするエリアマネジメントによる広域的な連携を行うことを記載しており、社会学共創クラスター「箕面船場まちづくり・エリアマネジメントプロジェクト」を発足させ、地域住民と対話を進めつつ検討協力を継続しており、これまで分科会を含め23回開催し、地域の諸課題に関する協議と解決へ向けて取り組んでいる。今年度の活動まとめとして3月24日に第5回目となるまちづくりフォーラムを開催し、4つの分科会（子育て、環境・防災、交通、文化）で今までに出てきた議論内容や課題を整理して、協力関係の確認を行った。今後も、箕面新キャンパスの運用面や機能改善なども含めて、地域の活性化に寄与する整備へと発展させる協議を継続する。

《社会学共創クラスターホームページ掲載場所》

<https://www.ucc.osaka-u.ac.jp/>

○ 施設の有効活用と維持管理（関連年度計画：24-3-1、24-4-1）

施設の有効活用や維持管理に関する事項として以下の通り取り組んだ。

トップマネジメントによるスペースの有効活用の事例として、全学的な教育研究及び全学的に必要な業務のためにスペースを必要としている組織等へ貸し付ける全学的リソースの仕組みにおいて、新たに334㎡を確保し運用を開始した。

箕面新キャンパス移転事業に関連して、移転先が未定であった組織のために、改めて全学的に点検・調査を行い、約760㎡のスペースの再配分を実施した。

インフラ（建物や基幹設備）の長寿命化を推進するための基本方針を示した計画（行動計画）と、今後30年間の建築物の改修・改築計画と基幹設備の更新計画（個別施設計画）を作成し、役員会の承認等学内の合意を得た上で「大阪大学インフラ長寿命化計画」を策定した。

○ 大阪北部地震を教訓とした安否確認システムの強化

（関連年度計画：25-1-1）共通の観点：法令遵守及び研究の健全化

平成30年6月18日に発生した大阪北部地震における対応等を見直し、本学学生及び教職員の安否確認をより速やかに行い、適切な対応ができるよう、学内専用サイトを利用した「大阪大学安否確認システム」の運用を開始した。

本システムでは安否確認のほか、出勤の可否や負傷の程度などの情報も

収集できるものであり、それらの機能を最大限発揮させるため、全学生及び全教職員を対象とした模擬訓練を平成31年1月23日から25日の3日間行った。

○ コンプライアンス意識の醸成（関連中期計画：26-1）

共通の観点：法令遵守及び研究の健全化

役員、教職員等が、大阪大学憲章の基本理念を踏まえ、日常業務において不断に実行すべき事項を定めた「大阪大学行動規範」（平成30年1月1日制定）について、各教職員等へのより一層の浸透を図るため、携帯版（名刺サイズ。四つ折り）を作成し、全教職員に配布した。

○ 公的研究費の不正使用の再発防止に向けた取組

（関連年度計画：26-1-1、26-1-2）

共通の観点：法令遵守及び研究の健全化

公的研究費の不正使用の再発防止に向けて、継続して業務を見直し、コンプライアンス推進を図った。具体的には、過去に本学で発生した不正事案の発生要因を分析した上で、不正使用を誘発する要因を除去し、抑止機能を有する環境・体制のさらなる構築を図るという方針に基づき、以下のアプローチから対応を進めた。

（構成員への確実かつ継続的な不正使用防止に対する啓発活動の実施）

- ・過去の不正事案を踏まえた教育教材をリニューアルし、各部局等でのコンプライアンス教育において活用した。
- ・各部局等においてコンプライアンス説明会等を延べ101回開催し、約7,200名が参加し理解向上に努めた。
- ・「公的研究費使用ハンドブック—正しく理解し、正しく使うために—」の改訂（日本語版）、「Stop! 研究費不正-取引業者の皆様へ」のポスター、「Stop! 研究費不正」リーフレット及び「Stop! 研究費不正（新規採用教職員の皆様へ）」の英語版を作成し、HPへ掲載し、周知徹底を図った。
- ・e-learningを利用した「公的研究費の取扱いに関する理解度チェック」について、ルールや手続きの理解不足から生じる不正使用や不適切な使用をなくすという観点から設問を見直し教職員の理解向上を図った。管理監督の結果、約9,300名が受講した。
- ・新任教員（研究員）研修、科学研究費助成事業学内説明会、新人職員研修、会計事務研修などの対象者別研修等において、コンプライアンス教育を行い、不正使用防止に対する啓発活動を実施した。

○ 多様な研究倫理教育の推進（関連年度計画：26-2-1）

共通の観点：法令遵守及び研究の健全化

研究分野の特性に応じた研究倫理教育研修を実施し、教員・研究員等約3,600名が受講した。なお、教員・研究員は概ね3年に1回、大学院生については各課程在学期間中に少なくとも1回は本研修受講させることとしている。

また、新任教員（研究員）研修において、研究担当理事から研究における不正行為の防止について講義を行った（参加者数 345 名（前年度 265 名））
さらに、平成 30 年度はオーストラリア ロイヤルメルボルン工科大学から主任研究公正アドバイザーを招き公開セミナーを学内外の教職員、研究者、URA を対象とし、研究公正担当者を中心に 50 名の参加者を集め開催し、国内外の最新の動向や先駆的な取り組みを学内外に発信している。

○情報セキュリティに係る取組（関連年度計画：26-3-1、26-3-2）

全部局に対して行った下記②情報セキュリティ対策の自己点検及び下記⑧文学研究科 FD 研修の実施については、これまで実施してきた大学全体としてのセキュリティ意識向上に向けた取り組みとは異なり、各部署の情報セキュリティ対策に着目したものである。今後、情報セキュリティ対策を推進するに当たって重要な課題となる、部局による主体的なセキュリティ管理体制強化において意義があるものであり、当初の年度計画を上回る成果を挙げたと考える。

<平成 30 年度からの新規事業>

「情報セキュリティ評価に係る実施要項」に基づく評価の実施（①、③）

情報セキュリティ対策基本計画：2-（4）情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

情報セキュリティ本部が実施した平成 30 年度の情報セキュリティ対策に対して、「情報セキュリティ評価に係る実施要項」に基づき、定められた評価指標・評価手法により評価を行った。

評価指標と評価項目は以下のとおりである。

■評価指標 1.

情報セキュリティ教育および意識チェックの実施状況

- ・情報セキュリティ研修（教職員向け e-ラーニング）
- ・情報セキュリティ研修（学生向け e-ラーニング）
- ・その他の情報セキュリティ教育
- ・注意喚起や通知

■評価指標 2.

情報セキュリティ訓練の実施状況

- ・標的型メール攻撃訓練
- ・インシデント対応訓練（サーバ管理者）

■評価指標 3.

情報セキュリティインシデントの発生状況と教育・訓練の総合評価

- ・情報セキュリティインシデントの発生状況

これらの評価項目について、実施結果を分析し、また注意喚起と教育・訓練内容との関連性を分析し、傾向や問題点を評価した結果、改善策が合計 21 点挙げられた。改善策は次年度の情報セキュリティ対策推進計画に反映していくこととした。

1. 情報セキュリティ対策自己点検に基づく改善策の実施（①、②、③）

情報セキュリティ対策基本計画：2-（3）情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

全部局において、各部署の教職員の情報セキュリティ自己点検結果や情報セキュリティインシデントの発生状況を分析し、必要なセキュリティ対策の改善策を実施した。

（改善策の実施内容）

- ・注意喚起・研修内容の再周知。
- ・今年度本学において発生したインシデント事例の共有。
- ・情報セキュリティ研修の低得点者追加教育。
- ・研修や業務の見直しなど、部局独自のセキュリティ施策。

2. 情報の格付けと管理の全学運用開始（①、②、③）

情報セキュリティ対策基本計画：2-（2）情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透

大学の情報資産を適切に保護し、漏えいや改ざんを防御するため、情報の格付けの基準や運用方法を改めて整備し、平成 30 年 8 月から二段階の試行を経て平成 30 年 12 月より全学で運用を開始した。「法人文書の類型に基づく」格付け基準、要機密情報の保存場所や保護方法、持ち出しの手続きなど、全学で統一した運用の徹底を図った。

3. 要機密情報の暗号化機能の導入（②、③）

情報セキュリティ対策基本計画：2-（5）情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

大学の情報資産の誤送信や紛失など、万が一の事態に備えるため、要機密情報の暗号化ツールとして Office 365 の情報保護機能である AIP (Azure Information Protection) を導入し、事務職員には追跡機能やアクセス権の遠隔取り消し機能も利用可能とした。

4. メール誤送信防止対策（②、③）

情報セキュリティ対策基本計画：2-（5）情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

メール誤送信による個人情報漏えいを防止するため、Outlook の送信時に宛先や添付ファイルに関する確認事項を示す警告機能を見直し、より注意を促す警告メッセージに変更するとともに、メッセージチェックボックスに確認チェックを入力しないとメール送信ボタンが表示されないように改修した。

5. 大阪大学 CSIRT 構成員に対する教育・訓練（①、③）

情報セキュリティ対策基本計画：2-（3）情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

平成 30 年 8 月及び 9 月に開催された文部科学省主催の国立大学法人等 CSIRT 研修の（基礎）及び（応用）に情報推進部職員各 1 名が参加、平成 31 年 1 月開催の国立大学法人等向け実践的サイバー防御演習研修に本部 CSIRT の教員 1 名、情報推進部職員 1 名が参加し、OU-CSIRT のインシデント

対応能力の向上を図った。

6. 情報セキュリティ研修（学生向け e-ラーニング）の実施（①、③）

情報セキュリティ対策基本計画：2-（3）情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動
 学生全員（24,816名）を対象に、情報セキュリティ研修（e-ラーニング）を実施した。5,219名が受講し、受講率は21.0%であった。

7. 文学研究科 FD 研修において情報セキュリティに関する講義実施（①、②、③）

情報セキュリティ対策基本計画：2-（3）情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動
 文学研究科の全教員（約100名）を対象に、情報推進本部の教員（情報セキュリティ対策室副室長）を講師として「情報の取扱いと注意」に関する講義を行った。

8. 通信監視体制の強化（②、③）

情報セキュリティ対策基本計画：2-（4）情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

（1）本学の業務を提供する学外サーバ及び（2）本学の業務ではないが、本学と関連が深いと見られる組織が運用する学外サーバについて調査を行い、IaaS 又は PaaS 環境のサーバについて脆弱性調査ツールを用いてセキュリティ診断を実施した。脆弱性が検出された（1）については対策を講じ、（2）については対応を依頼した。

※（2）は本学組織ではないため、検出した脆弱性への対応を依頼するにとどめている（例：大阪大学と名の付く同窓会、学会等）。

9. プライベート IP アドレスへの移行（②、③）

情報セキュリティ対策基本計画：2-（5）情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

ODINS プライベート IP アドレスを利用している部局は平成 30 年度は 9 部局あるが、残り約 40 部局に対して、平成 30 年 12 月 17 日開催の情報化推進会議等において引き続き ODINS プライベート IP アドレスへの移行を要請している。

<平成 29 年度以前からの継続事業>

10. 情報セキュリティ対策リーフレットの配布（①、③）

情報セキュリティ対策基本計画：2-（3）情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動
 本学構成員の情報セキュリティ意識の向上を図り、セキュリティに対する理解不足や不注意に起因するインシデントを無くするため、教職員用には「セキュリティ意識低度チェック」、学生用には「情報セキュリティ対策 9 か条」のリーフレット（英語版もあり）を作成し、新規採用者及び新入生に配布した。

11. 新任教員・研究員研修における講義（①、③）

情報セキュリティ対策基本計画：2-（3）情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動
 すべての新任教員・研究員を対象とした研修において、最高情報セキュリティ責任者（CISO）より本学における情報セキュリティ対策や体制及び遵守事項について講義を行った。

12. 管理職向け情報セキュリティ研修の実施（①、②、③）

情報セキュリティ対策基本計画：2-（3）情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動
 管理職（理事、部局長、事務（部）長）に対して、情報セキュリティの意識を向上させるため、集合型研修を実施した。大学を取り巻く脅威や主な攻撃手法、インシデント発生は業務停止や社会の信用失墜を招くことなどの事例を挙げて説明し、管理者としての危機意識の向上と役割の周知を図った。

なお、この取組は継続して定期的実施することで効果が期待できることから、令和元年度も引き続き実施する予定である。

13. 標的型メール攻撃訓練の実施（①、③）

情報セキュリティ対策基本計画：2-（3）情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動
 情報セキュリティ教育の効果の測定を目的として、全教職員を対象に、標的型メール攻撃訓練を実施した。1 回目と 2 回目の訓練の間に、標的型メール攻撃に関する教育資料を配布し、教育効果を向上させた。今後は訓練の難易度を上げることや、タイムリーな攻撃メールの情報共有を行うことで、標的型メール攻撃に対する教職員の意識向上に繋げるものである。

14. 内部組織による情報セキュリティ監査（①）

情報セキュリティ対策基本計画：2-（4）情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

本学の情報資産に関して、本学の情報セキュリティポリシーに準拠して適正に保護、活用されているかを検証し、適正化・効率化に向けた改善方策等について助言・提言を行うことを目的に、全部局を対象として「各種管理台帳の作成」「要管理区域における対策の決定」「識別コードの付与管理」「情報セキュリティ教育」「情報の格付け及び取扱制限の指定」について情報セキュリティ監査を実施した。各監査項目について整備が未完了もしくは対策が不十分であった部局には、速やかな体制整備及び各対策の徹底を指示するとともに、全学的な課題については必要な対応を検討し、早期の是正を図ることとした。

15. HDD 磁気消去機、USB メモリ物理破壊機及び消去ツール等の貸出提供（②）

情報セキュリティ対策基本計画：2-（5）情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

情報機器廃棄時のデータ完全消去を徹底するため、HDD の磁気消去機の利用と消去ツールの貸出、USB メモリの物理破壊機の利用と専用ソフトによる

消去ツールの貸出提供を実施した。

16. サーバ監査（脆弱性の検査）（①、③）

情報セキュリティ対策基本計画：2-（4）情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

1,005 IP のサーバ監査を平成 30 年 11 月 21 日（月）～12 月 21 日（金）に実施した。脆弱性のレベル別に締切を設け、当該サーバー管理者に改善要求を行った。

改善要求への対応の締切は、Medium は平成 31 年 3 月 15 日（金）、Low は平成 31 年 3 月 29 日（金）とした。

17. キャンパスクラウドの整備状況

大学運営の効率化及び情報セキュリティの向上を図るため、キャンパスクラウドシステムの安定的な運用を図ると共に、各部署で運用しているメールサーバ、Web サーバの集約化を進めた。

<平成 30 年度実績>

- ・ キャンパスメールサービス：合計 71 組織（約 12,259 アカウント）
（前年度：66 組織（約 12,245 アカウント））
- ・ 仮想サーバホスティングサービス：合計 51 システム
（前年度：45 システム）

※1～17の各項目名後にある()書き内①～③の記載は「文部科学省事務連絡 平成 30 事業年度に係る業務の実績に関する報告書の記載方法」P.2に記載の①～③の該当項目を示す。

- ① 各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況（規則に基づいた自己点検及び監査等による確認状況等）
- ② 個人情報や研究情報等の重要な情報の適切な管理を含む情報セキュリティの向上
- ③ その他、インシデント対応に係る未然防止、被害最小化や被害拡大防止のための取組及び再発防止策の実施

平成 29 事業年度の評価結果における課題への対応

○ 入学者選抜における出題及び採点誤りへの組織的対応の不備

※再掲 P.9 「大学入学者選抜の実施体制の強化に関する取組」

<入試業務全般に係るガバナンスの強化>

総長の下に入試を担当する副学長を新たに置き、本学の入試に係る業務の実施体制全般の再点検を行い、改善を図るとともに、迅速かつ組織的な業務遂行を推進し、より厳正・確実な入試実施体制を構築した。

<外部等から指摘があった場合の対応>

外部等から出題や解答例に関する問題点・疑義の指摘等があった場合の対応体制として、当該科目の問題作成等関係者のみではなく全学の入試委員会の下に常設する出題検証小委員会において情報を共有するとともに、

作業部会を設置して誤りがないか等の検証を迅速に行う体制を整備した。

<出題誤り再発防止のための新たな取組>

試験問題の作成においては、試験問題作成アドバイザー制度を創設し、入試問題の作成を経験した教員がアドバイザーとして当年度の問題作成・校正委員に対して試験問題作成上の助言を行うとともに、不適切な出題を事前に防止するため、問題の校正段階において問題作成に関っていない査読委員による点検・問題検討を行った。これらの取組により、改善点が指摘され、より良い試験問題を作成することができた。

また、試験当日においても、誤りがあれば試験時間内に早期に発見するため、査読委員が実際に試験問題を解く再点検を行うとともに、試験終了後においても、本学学生に第三者の視点から試験問題を解いてもらい疑問点等を聴きとる試験問題モニター調査を行った。試験問題モニター調査の結果は、次年度の試験問題作成に活用する。

さらに、受験生や次年度以降の入学志願者が学習上の参考として活用できるようにするとともに、試験問題等の情報提供の機会拡大を通じて、万一誤り等があっても早期に発見しやすくするため、本学 Web サイトで「試験問題」及び「解答例・出題の意図」を公表した。

○ 情報セキュリティ上の課題

<組織体制に関する課題への対応>

1. 情報セキュリティ本部の設置

情報セキュリティ対策基本計画：2-（1）情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

情報セキュリティ体制をより強固なものとするため、これまで設置要項により試行的に運用していた情報セキュリティ本部を平成 31 年 4 月 1 日より組織規程に定める正式な組織として設置することとした。併せて、会議運営方法について見直しを図り、これまでの情報セキュリティ本部会議を、企画・立案を行う企画会議と審議を行う協議会に機能を分けることにより、きめ細かな実効性と機動性のあるセキュリティ対策を実現できる体制とした。

2. 全学の情報セキュリティ体制の徹底

情報セキュリティ対策基本計画：2-（1）情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

インシデント発生時に CSIRT（※）がその権限を実質的に発動し、現場において必要な措置を速やかに実施するため、本部 CSIRT と部局 CSIRT から成る OU-CSIRT を立ち上げ、インシデント発生時の緊急体制を強化した。また、部局 CSIRT の対応レベル（3 段階）に応じて本部 CSIRT と部局 CSIRT の役割を明確にし、緊急時には本部 CSIRT がシステム停止やネットワーク遮断を速やかに実現できる体制を整備した。

※組織内の情報セキュリティ問題を専門に扱うインシデント対応チーム

<システムの運用体制に関する課題への対応>

1. インシデント対応手順のさらなる整備

情報セキュリティ対策基本計画：2-（1）情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

本部 CSIRT と部局 CSIRT により構成される OU-CSIRT が、情報セキュリティインシデント対応時の対応フローを明確にするため、詳細なフロー図を作成し、運用を徹底した。また、被害の拡大防止・復旧を行う際に、当該インシデントの証拠保全を行うことを明記した。

2. 通信監視体制の強化

情報セキュリティ対策基本計画：2-（5）情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

休日及び平日夜間を監視時間帯として追加するとともに、同時時間帯において「外部業者による『攻撃疑いの通信の重要度判断と、部局への連絡体制』」を構築した。

3. その他システムの運用体制に関する課題への対応

情報セキュリティ対策基本計画：2-（1）情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備

部局サーバのログ取得対象、取得内容、保存期間に関する実施手順を最高情報セキュリティ責任者（CISO）が定め、学内での運用を徹底した。

<システムの管理状況に関する課題への対応>

1. 機微情報を扱う機器のセキュリティ対策

情報セキュリティ対策基本計画：2-（5）情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

機微情報を扱う Windows 機器約 200 台に対し、次世代防御技術を備えた監視ツール（Windows Defender ATP）を導入し、従来のセキュリティソフトでは検知できない不正な操作についても、ふるまい検知機能により本部 CSIRT が速やかに把握することが可能となり、迅速なネットワーク遮断や原因調査を行える体制となった。

2. 多要素認証の導入

情報セキュリティ対策基本計画：2-（5）情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

教職員用グループウェアの多要素認証を平成 30 年 9 月 5 日より開始した。また全学 IT 認証基盤システムの多要素認証についても検討を開始し、令和元年度に導入することを決定した。

3. PCの定期的なセキュリティチェック

情報セキュリティ対策基本計画：2-（5）情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

学内の PC が不審な通信先と通信していないか、学内 LAN に接続するパソ

コンについてセルフチェックを実施した（Windows PC 13,626 台、UNIX 系 1,682 台）。Mac2,438 台についてはセキュリティソフトの名称を調査した。

4. 全学的なネットワーク構成の把握

情報セキュリティ対策基本計画：2-（5）情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

部局ネットワーク構成、システム構成を把握するため全学調査を実施し、情報システム台帳を整備した。

5. 全学的な統合ログ管理の検討

情報セキュリティ対策基本計画：2-（5）情報機器の管理状況の把握及び必要な措置

攻撃や事故が発生した場合の原因究明等に利用できるよう、ログを一定期間保存しておくことが必要である。そのため、キャンパスクラウドログ保管用ストレージを用意した。

6. その他システムの管理状況に関する課題への対応

情報セキュリティ対策基本計画：2-（4）情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

部局ネットワーク構成及びシステム構成を把握するため全学調査を実施した。重大インシデント発生時には、対応方法について外部セキュリティ専門機関による評価・検証をした。

7. 情報セキュリティ教育訓練及び啓発活動の徹底

情報セキュリティ対策基本計画：2-（3）情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動

インシデントを未然に防止するには全構成員の情報セキュリティ意識向上が必要であるため、令和元年度も引き続き下記の情報セキュリティ教育訓練及び啓発活動を実施する。

- ・管理者（執行部を含む）向け集合研修
- ・新任教員研究員向け研修
- ・サーバ管理者向け集合研修（高度サイバー攻撃対応含む）
- ・OU-CSIRT 構成員の能力向上を図るための研修
- ・インシデント対応（高度サイバー攻撃対応含む）訓練
- ・全教職員対象の標的型メール攻撃訓練
- ・全教職員対象 e-learning による情報セキュリティ研修
- ・全学生対象 e-learning による情報セキュリティ研修
- ・情報セキュリティ対策リーフレット配布

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 10,919,934千円	1 短期借入金の限度額 10,919,934千円	実績なし。
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院言語文化研究科（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地 80,087.49㎡）を譲渡する。 ・ 本部事務機構（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地 55,280.87㎡）を譲渡する。 ・ 附属図書館（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地 2,817.48㎡）を譲渡する。 ・ サイバーメディアセンター（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地 372㎡）を譲渡する。 ・ 日本語日本文化教育センター（箕面キャンパス）の土地（建物含む）の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地 1,842.2㎡）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院言語文化研究科（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進める。 ・ 本部事務機構（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進める。 ・ 附属図書館（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進める。 ・ サイバーメディアセンター（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進める。 ・ 日本語日本文化教育センター（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進める。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <p>医学部附属病院における施設・設備に必要となる経費の長期借入れに伴い、本学の敷地及び建物について、担保に供する。</p>	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院言語文化研究科（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進めた。 ・ 本部事務機構（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進めた。 ・ 附属図書館（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進めた。 ・ サイバーメディアセンター（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進めた。 ・ 日本語日本文化教育センター（箕面キャンパス）の建物の全部（大阪府箕面市粟生間谷東8丁目2734番地）の譲渡手続きを進めた。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医学部附属病院における基幹・環境整備（無停電電源設備更新等）及び大学病院設備整備に必要となる経費583百万円を独立行政法人大学改革支援・学位授与機構から長期借入するために、本学の敷地及び建物について、担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。</p>	<p>平成29年度の決算にて生じた剰余金412百万円については、令和3年度開校予定の箕面新キャンパスにかかる移転整備事業に充てる。</p>

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)実験研究棟改修(接合科学研究所) ・(豊中)総合研究棟(基礎理学プロジェクトセンター) ・(吹田)総合研究棟(文理融合型) ・(豊中)学生交流棟施設整備事業(PFI事業) ・(吹田)研究棟改修(工学系)施設整備等事業(PFI事業) ・集中治療支援システム ・超音波診断装置 ・手術支援システム ・放射線治療システム ・総合周産期母子医療支援システム ・感染症免疫検査システム ・内視鏡検査システム ・血管造影撮影装置 ・小規模改修 	総額 5,932	施設整備費補助金 (3,392) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (1,652) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (888)	<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)実験研究棟(微研) ・(吹田)管理棟耐震改修 ・(吹田)研究棟改修(工学部) ・施設整備等事業(PFI事業13-13) ・(吹田)総合研究棟改修(工学系) ・(豊中)総合研究棟改修(言語文化研究科) ・(吹田)実験研究棟改修(AVFサイクロトン棟) ・(医病)基幹・環境整備(無停電電源設備更新等) ・全身用X線CTシステム ・その他、小規模改修 	総額 3,752	施設整備費補助金 (2,924) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (731) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97)	<ul style="list-style-type: none"> ・(吹田)実験研究棟(微研) ・(吹田)管理棟耐震改修 ・(吹田)研究棟改修(工学部)施設整備等事業(PFI事業13-13) ・(吹田)総合研究棟改修(工学系) ・(豊中)総合研究棟改修(言語文化研究科) ・(吹田)実験研究棟改修(AVFサイクロトン棟) ・(医病)基幹・環境整備(無停電電源設備更新等) ・(豊中他)災害復旧事業 ・(吹田1他)災害復旧事業 ・全身用X線CTシステム ・その他、小規模改修 	総額 1,977	施設整備費補助金 (1,297) 長期借入金 (583) (独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (97)
(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成28年度以降は平成27年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

【施設整備費補助金】

▲1,627百万円

計画と実績との差異の主たる要因は以下のとおり。

下記の事業について、平成31年度への繰越が発生したため

- ・（吹田）実験研究棟（微研）
- ・（吹田）実験研究棟改修（AVFサイクロトロン棟）

下記の事業について、平成30年度補正事業を実績に追記

- ・（豊中他）災害復旧事業
- ・（吹田1他）災害復旧事業

下記の事業について、執行残が発生したため

- ・（吹田）総合研究棟改修（工学系）
- ・（豊中）総合研究棟改修（言語文化研究科）
- ・（医病）基幹・環境整備（無停電電源設備更新等）

【長期借入金】

▲148百万円

計画と実績との差異の主たる要因は以下のとおり。

下記の事業について、執行残が発生したため

- ・（医病）基幹・環境整備（無停電電源設備更新等）

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>教職員について、評価連動型年俸制、クロス・アポイントメント制度等の柔軟な人事制度を活用して、優れた人材を確保する。</p> <p>また、公正かつ適正な処遇を行うとともに、各種研修等を活用することにより、優れた人材の育成を図る。</p> <p>さらに、男女共同参画や障がい者雇用など社会が求める雇用の環境改善に努め、多様な人材を確保する。</p> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 317,866百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究促進プログラム等を引き続き利用し、クロス・アポイントメント制度を積極的に活用するとともに、外国人教員雇用支援事業及び国際公募手続支援により、外国人教員のさらなる雇用を促進する。また、年俸制教員の積極的な雇用等を促進させ、年俸制教員を増加させる。 ・評価連動型年俸制を引き続き推進するとともに、民間企業等にも適用を拡大したクロス・アポイントメント制度の実施状況を確認し、さらなる人事・給与制度の柔軟化を検討する。 ・教育研究等の実績に応じた新たなインセンティブ制度の実施状況を確認し、引き続き教育研究活動の活性化を図るための公正な教員評価制度の実施に向けた検討を行う。 ・障がい者法定雇用率の達成(維持)に努め、障がい者雇用に係る施策を維持・検証しつつ、障がい者雇用や高齢者雇用のための新たな業務内容等について検討する。 ・教職員に対する研修、国内外の諸機関との人事交流及び自己啓発休職制度等を引き続き活用するとともに、キャリアパスに応じた人材育成システム等についても検討を行う。 ・これまでのTOEIC-IP受験結果や英語力強化に対する意識等の確認状況を踏まえ、引き続き研修等を通じ英語力向上に資する取組を行う。 ・知的財産の専門研修等を引き続き実施し、職務にかかるとの専門性の向上を図る。 <p>(参考1) 30年度の常勤職員数 4,329人 また、任期付き職員数の見込みを356人とする。 (参考2) 30年度の人件費総額見込み 59,696百万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究促進プログラムの実施などにより、海外研究機関とのクロス・アポイントメント協定を59件締結した(うち国際共同研究促進プログラム採択分は21件)。 また、外国人教員雇用支援事業の実施により、外国人教員を20名雇用した。 さらに、国際公募手続支援事業(平成30年度中に31件実施)や、公募要領(英語・日本語)作成支援ツールの提供開始(平成30年10月)などに取り組み、国際公募の推進を図った。 これらの施策により、外国人教員数は268名となり(平成31年1月1日現在)、前年同月から14名(6%)増加した。 ・評価連動型の年俸制を活用し、引き続き、国際的に著名な研究者等(教授相当)、定年前(58歳以上)の教授で月給制からの移行者、新規採用者等に当該年俸制を適用することとした。 これらの施策により、平成30年度末時点における年俸制の教員数(特任等の教員を含む。)は1327名となり、前年度から93名(8%)増加した。 ・新規採用の助教に対して、原則として評価連動型の年俸制を適用することを公募内容に盛り込む等の施策により、平成30年度末時点における当該年俸制の承継教員数は562名となり、前年度から90名(19%)増加した。 ・クロス・アポイントメント制度特別経費(当該制度適用部局等へのインセンティブ経費)及び民間企業等とのクロス・アポイントメント協定締結時の条件について制度の柔軟化を図りつつ、女性教員比率向上プランの取組などを行うことにより、クロス・アポイントメント協定締結件数は126件(うち民間企業等との締結件数は10件)となった(前年度実績から44件(54%)の増加)。 ・クロス・アポイントメント制度の更なる浸透と適用促進及び関連業務の効率化を図るため、適用者(本人)へのアンケート調査を実施した。今後、その調査結果を踏まえて、課題の把握と改善方策を検討していく。

中期計画	年度計画	実績
		<ul style="list-style-type: none"> ・教員のモチベーションを向上させ、パフォーマンスを最大限発揮させることを目的とした新たな教員業績評価制度について、平成30年度の試行期間を経て、平成31年度の本格実施に至った。 また、教員の得意分野や実績が顕著な分野等に重点を置いて業績評価を行い、成績優秀者に対して適正にインセンティブを付与することにより、そのパフォーマンスと成果を高めることを目的とした役割分化制度について、4部局15名の教員を対象に試行を実施した。さらに試行部局及び試行対象者に対して、アンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえて、「教員業績評価制度等運用指針」を一部改正し、平成31年4月からの本格実施につなげた。 ・平成30年4月から障がい者雇用の法定雇用率が2.3%から2.5%に引き上げられたが、長年の障がい者雇用に対する啓発活動（講演会の開催、ホームページでの紹介等）、リクルート活動等により、154名の雇用を確保し、法定雇用率以上の雇用率を達成した（9年連続の達成）。 ・障がい者雇用に関する意識啓発のより一層の推進を図るため、講演会を引き続き実施する方針を踏まえ、平成30年度も障がい者雇用促進に関する講演会を開催し、67名が参加した。 ・障がいがあるため、長期にわたり、職業生活に相当の制限を受け、職業生活を営むことが著しく困難である教職員からの要請に基づく合理的配慮について、平成30年度は5件の支援を行った。 ・教職員の仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）のより一層の推進に向けた多様な働き方の一環として、平成30年5月1日から3か月間、全学の常勤職員から5名を対象とした在宅勤務制度の導入に向けたトライアルを実施し、必要なデータの蓄積や、勤務時間管理、情報管理等にかかる問題点等の抽出・精査を行った。 <p>トライアル期間終了後に、適用者及びその上司からヒアリングを行い、その結果を踏まえて、自宅において機密性を有する情報を利用する方策などを整備し、平成30年10月から本格導入に繋げて、4名の適用者を得た。</p>

中期計画	年度計画	実績
		<ul style="list-style-type: none"> ・目標の実現に積極的に貢献できる人材の採用、大学のビジョンの共有と多様性を醸成する計画的・体系的な研修による人材の育成、知識・経験並びに人物・能力本位による適材適所の人材の配置を実現し、教職協働のもとでそれぞれの能力を遺憾なく発揮しつつ大学の発展を支える事務職員の採用等を目的として、「事務職員採用・育成方針」を策定（平成31年4月施行）した。 ・本人の適性或能力、意向等を考慮し、キャリアパスを多様化・明確化（大学の様々な業務を担う職種や専門的な業務を担う職種に進むことができるコースの設定等）させることにより、各職員のパフォーマンスの最大化とモチベーションアップに繋げることを目的とした、事務職員の新たなキャリアパス制度を前年度に構築の上、平成30年度から適用した（コースの設定等については令和5年度から適用）。また、多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進のため、育児や介護等を理由に職員から申請があった場合、当該職員の職務上の責任を一定期間にわたり緩和することができるよう、下位の職に就くことを認める職責緩和制度について、平成30年度から導入し、1名に適用した。 ・新規採用の教員、研究員を対象に本学教員・研究員としての自覚と意識の確立を図り、大学に課せられたコンプライアンス等、必要な知見の習得等を目的として、引き続き、全学統一の研修を実施し、平成30年度は229名が受講した。 また、本研修を受講できなかった者に対してeラーニングを実施とすることにより116名が受講した。 ・国際感覚を備えた職員の育成並びに語学力の向上を目的として、学内の公用語を英語とする沖縄科学技術大学院大学（OIST）へ、引き続き職員1名を派遣した。 ・業務ノウハウの習得や行政実務、国際研修経験による視野拡大等を目的として他機関等へ派遣している職員による行政実務研修生等報告会を開催し、平成30年度は25名が参加した。

中期計画	年度計画	実績
		<p>・本学の将来を担う女性管理職を増加させ、より一層の男女協働社会の構築を推進するため、係長相当職に在職している女性職員を対象として、講演等を通じたロールモデルの提示や、メンター制度の実施によるバックアップ体制を整備することにより、女性職員が管理職登用試験を積極的に受験することができる環境を醸成することを目的とした「女性リーダー育成プログラム」を前年度に引き続き実施し（平成30年度は13名が受講）、プログラム修了後のアンケートにおいて約85%の受講者（13名中11名）が「受講前後で自身の成長を感じ、管理職への昇任希望を持つことができた」と回答するに至った。なお、前年度の受講者のうち2名が平成31年4月に上位職へ昇任した。</p> <p>また、仕事と育児の両立を目指す女性職員が長期的なキャリアデザインを考えることを目的とする「女性のためのキャリアデザイン研修」、女性特有の身体的特徴、心理的傾向、出産等の把握を通じて、女性育成手法の習得を目的とする「女性活躍推進研修」を実施し、それぞれ19名、17名の受講者を得た。</p> <p>・大学院修士レベルの学生を対象とした大学院等高度副プログラムにおいて、人間科学研究科に設置された「大学マネジメント力養成・向上プログラム」を職員研修とする試行について、平成30年度は13名が受講した。</p> <p>・英語研修を32名が受講した。なお、当該研修については、CDが付属したテキスト等を利用し、自己学習の習慣づけをより確実にすることができるようにし、研修終了後も継続して学習できる環境を整え、学習意欲の向上、モチベーションの維持を図っている。また、平成30年度実施分からは、毎回のレッスン終了時にネイティブチェックの時間を確保し、各自が業務上感じている英語に関する疑問（表現方法や語彙など）をひとりずつ自由に講師に質問できるようにしたことで、より実践的な理解を深められる機会を設けた。</p>

中期計画	年度計画	実績
		<p>・語学研修等終了後のアンケートにより、上位クラスの受講者では英語に対する更なる学習意欲の向上、下位クラスの受講者では継続的な学習の必要性を実感し、英語に対する苦手意識の払拭が見られる等、受講者の英語力強化に対する意識の向上を確認した。また、研修受講前後の聴解力、語彙力等の評価を比較したところ、全員のスコアが受講後に上昇しており、全体では約21%のスコア増となった。</p> <p>・大学のグローバル化に対応する事務系職員の英語力向上のため、今後の英語学習に係る自己研鑽に資することを目的に、35歳以下の事務職員等を対象として、平成27年度から実施している学内TOEICテストについて、受講者90名のうち14名が目標とする730点（どんな状況でも適切なコミュニケーションができる素地を備えているレベル）以上の成績を取めた。730点以上を達成した者は累計118名と順調に増加しており、これまでの受講者数の約23%に上る。</p> <p>・専門資格の取得をサポートするため、知的財産研修を実施した結果、32名が受講し、そのうち23名が知的財産技能検定3級試験に合格したほか、第一種衛生管理者等の資格取得支援（受験料、交通費の支給）等により10名が資格を取得した。</p>

○別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
		(a)	(b)	(b)/(a)x100
		(人)	(人)	(%)
文学部	人文学科	660	772	116.9
人間科学部	人間科学科	568	655	115.3
外国語学部	外国語学科	2,340	2,868	122.5
法学部	法学科	700	718	102.5
	国際公共政策学科	320	361	112.8
経済学部	経済・経営学科	900	1,000	111.1
理学部	数学科	188	205	109.0
	物理学科	304	342	112.5
	化学科	308	340	110.3
	生物科学科	220	257	116.8
医学部	医学科	650	658	101.2
	保健学科	680	678	99.7
歯学部	歯学科	318	338	106.2
薬学部	薬学科	150	159	106.0
	薬科学科	220	238	108.1
工学部	応用自然科学科	868	971	111.8
	応用理工学科	992	1,104	111.2
	電子情報工学科	648	741	114.3
	環境・エネルギー工学科	300	349	116.3
	地球総合工学科	472	534	113.1
基礎工学部	電子物理科学科	396	439	110.8
	化学応用科学科	336	376	111.9
	システム科学科	676	768	113.6
	情報科学科	332	378	113.8
学士課程 計		13,546	15,249	112.5
文学研究科				
	文化形態論専攻	76	57	75.0
	文化表現論専攻	74	85	114.8
	文化動態論専攻	38	37	97.3
人間科学研究科				
	人間科学専攻	178	215	120.7
法学研究科				
	法学・政治学専攻	70	74	105.7
経済学研究科				
	経済学専攻	100	120	120.0
	経営学系専攻	66	59	89.3
理学研究科				
	数学専攻	64	65	101.5

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率
物理学専攻	博士前期課程	136	134	98.5
化学専攻	博士前期課程	120	162	135.0
生物科学専攻	博士前期課程	108	161	149.0
高分子科学専攻	博士前期課程	48	63	131.2
宇宙地球科学専攻	博士前期課程	56	73	130.3
医学系研究科				
	医科学専攻	40	54	135.0
	保健学専攻	146	184	126.0
薬学研究科				
	創成薬学専攻	150	154	102.6
工学研究科				
	生命先端工学専攻	170	178	104.7
	応用化学専攻	154	188	122.0
	精密科学・応用物理学専攻	120	122	101.6
	知能・機能創成工学専攻	64	71	110.9
	機械工学専攻	160	170	106.2
	マテリアル生産科学専攻	212	213	100.4
	電気電子情報工学専攻	286	270	94.4
	環境・エネルギー工学専攻	152	180	118.4
	地球総合工学専攻	196	239	121.9
	ビジネスエンジニアリング専攻	66	74	112.1
基礎工学研究科				
	物質創成専攻	226	247	109.2
	機能創成専攻	118	122	103.3
	システム創成専攻	190	219	115.2
言語文化研究科				
	言語文化専攻	64	75	117.1
	言語社会専攻	50	48	96.0
	日本語・日本文化専攻	20	54	270.0
国際公共政策研究科				
	国際公共政策専攻	38	45	118.4
	比較公共政策専攻	32	50	156.2
情報科学研究科				
	情報基礎数学専攻	24	22	91.6
	情報数理学専攻	28	37	132.1
	コンピュータサイエンス専攻	40	52	130.0
	情報システム工学専攻	40	55	137.5
	情報ネットワーク学専攻	40	53	132.5
	マルチメディア工学専攻	40	57	142.5
	バイオ情報工学専攻	34	44	129.4
修士課程 計		4,034	4,582	113.5

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員 充足率
文学研究科			
文化形態論専攻 博士後期課程	60	69	115.0
文化表現論専攻 博士後期課程	63	107	169.8
人間科学研究科			
人間科学専攻 博士後期課程	126	193	153.1
法学研究科			
法学・政治学専攻 博士後期課程	36	58	161.1
経済学研究科			
経済学専攻 博士後期課程	60	62	103.3
経営学系専攻 博士後期課程	15	24	160.0
理学研究科			
数学専攻 博士後期課程	48	27	56.2
物理学専攻 博士後期課程	99	79	79.7
化学専攻 博士後期課程	90	75	83.3
生物科学専攻 博士後期課程	69	59	85.5
高分子科学専攻 博士後期課程	33	29	87.8
宇宙地球科学専攻 博士後期課程	39	18	46.1
医学系研究科			
医学専攻 博士課程	688	814	118.3
保健学専攻 博士後期課程	69	119	172.4
歯学研究科			
口腔科学専攻 博士課程	220	176	80.0
薬学研究科			
創成薬学専攻 博士後期課程	60	58	96.6
医療薬学専攻 博士課程	40	12	30.0
工学研究科			
生命先端工学専攻 博士後期課程	54	62	114.8
応用化学専攻 博士後期課程	66	63	95.4
精密科学・応用物理学専攻 博士後期課程	48	37	77.0
知能・機能創成工学専攻 博士後期課程	18	39	216.6
機械工学専攻 博士後期課程	63	46	73.0
マテリアル生産科学専攻 博士後期課程	84	69	82.1
電気電子情報工学専攻 博士後期課程	93	47	50.5
環境・エネルギー工学専攻 博士後期課程	45	67	148.8
地球総合工学専攻 博士後期課程	69	65	94.2
ビジネスエンジニアリング専攻 博士後期課程	12	10	83.3
基礎工学研究科			
物質創成専攻 博士後期課程	93	77	82.7
機能創成専攻 博士後期課程	45	27	60.0
システム創成専攻 博士後期課程	72	59	81.9
言語文化研究科			
言語文化専攻 博士後期課程	45	74	164.4
言語社会専攻 博士後期課程	24	37	154.1
日本語・日本文化専攻 博士後期課程	15	41	273.3

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員 充足率
国際公共政策研究科			
国際公共政策専攻 博士後期課程	33	31	93.9
比較公共政策専攻 博士後期課程	30	35	116.6
情報科学研究科			
情報基礎数学専攻 博士後期課程	15	7	46.6
情報数理学専攻 博士後期課程	15	19	126.6
コンピュータサイエンス専攻 博士後期課程	18	17	94.4
情報システム工学専攻 博士後期課程	21	32	152.3
情報ネットワーク学専攻 博士後期課程	21	18	85.7
マルチメディア工学専攻 博士後期課程	21	22	104.7
バイオ情報工学専攻 博士後期課程	18	17	94.4
生命機能研究科			
生命機能専攻 博士課程	275	260	94.5
大阪大学・金沢大学・浜松医科大学・千葉大学・福井大学 連合小児発達学研究科			
小児発達学専攻 博士後期課程	45	68	151.1
博士課程 計	3,173	3,325	104.7
高等司法研究科			
法務専攻 専門職学位課程	190	136	71.5
専門職学位課程 計	190	136	71.5

※学生募集を停止した専攻については、在籍する学生の有無に関わらず、本表に記載していない。

研究科	専攻	前期・後期の区分	定員充足率	①理由 及び ②改善策(平成30年度)
文学研究科	文化形態論専攻	博士前期課程	75.0	①2018年度は文化形態論専攻の博士前期課程が定員未充足となったが、年度によって入学者数に変動があり、また同じ専攻内の各専門分野によっても進学者数に相当のばらつきがある。ただ全体として一般企業への就職状況が良く、学部卒業後に大学院に進学しようとする学生が少なくなったことが、多様な専門分野を抱える文化形態論専攻が定員未充足となった主要な要因であると考えられる。 ②2018年度は、学内外からの大学院進学を促すために、新聞・雑誌・WEB・ポスターなどで新たに宣伝活動を行うとともに、文学研究科主催の3専攻の大学院入学ガイダンスを箕面キャンパスと豊中キャンパスで合計3回、加えて、文化動態論専攻単独のガイダンスを豊中キャンパスにて1回実施し、積極的な広報に努めた。
経済学研究科	経営学系専攻	博士前期課程	89.3	①2018年度の経営学系専攻の博士前期課程が定員未充足となったが、これは必ずしも恒常的なものではなく、経済状況など外部的な要因による一時的なことである。経済の大学院の場合、複数の大学院を受験する学生が多く、合格者の歩留まり率を考慮しなければならない。そのため、年によって入学者数が超過したり過少になったりする。2017年度の歩留まり率が例外的に落ちたために、入学者数が減り、結果的に2018年度の博士前期課程の定員充足率が90%を少し下回るようになった。 ②このように、2018年度の博士前期課程の定員充足率が90%を割ったのは一時的であって、恒常的な結果ではないが、毎年実施している大学院説明会の開催などを通して学部学生への周知の機会を増やして受験者数を増やすと共に、大学院合格者説明会を通して歩留まり率を高めるように工夫する。
理学研究科	数学専攻	博士後期課程	56.2	①(i)本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職すること。(ii)博士後期課程に進学した場合の3年にわたる経済的負担が大きいこと。(iii)本専攻の博士後期課程の学問水準が高く、格段に優秀な学生が進学するため、平均的な学生は進学を躊躇することが多いこと。 ②(i)入試説明会の開催などによる広報、(ii)海外の大学とのダブル・ディグリー協定の締結、(iii)外国人留学生の積極的受入れ、(iv)研究科独自予算によるTA/RA雇用や私費留学生奨学金支給などの経済的支援の充実、(v)新しい大学院教育プログラムの実施(高度博士人材養成プログラム、大学院オナープログラム等)
	物理学専攻	博士後期課程	79.7	①本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いことが原因である。逆に博士後期課程修了者の求人情報が少なかったということ、アカデミックな職が有期となる傾向があり博士後期課程への進学を学生が敬遠したことも一因であると考えられる。アンケート結果によると、金銭的な問題を理由とする者もかなり多い。また、ここ数年定年を迎える教授が多く、博士後期課程へ進学できる研究室が減少したことも原因の一つであったと考えられる。 ②(i)10月入学の入試を実施、(ii)海外の大学とのダブル・ディグリー協定の締結、(iii)国際物理特別コースなどによる外国人留学生の積極的受入れ、(iv)研究科独自予算によるTA/RA雇用や私費留学生奨学金支給などの経済的支援の充実、(v)新しい大学院教育プログラムの実施(高度博士人材養成プログラム、大学院オナープログラム、リーディング大学院プログラム等)、(vi)博士後期課程修了者への企業等への就職情報提供の充実
	化学専攻	博士後期課程	83.3	①本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず就職する。ただし企業活動のグローバル化に伴い、博士人材の求人が増えており、博士号の重要性が学生にも浸透しつつある。②(i)10月入学や社会人入試を実施、(ii)海外の大学とのダブル・ディグリー協定の締結、(iii)英語コースなどによる外国人留学生の積極的受入れ、(iv)研究科独自予算によるTA/RA雇用や私費留学生奨学金支給などの経済的支援の充実、(v)新しい大学院教育プログラムの実施(高度博士人材養成プログラム、大学院オナープログラム、リーディング大学院プログラム等)これらの対策は功を奏しており、H30年4月時点での単年度入学者充足率は103%であり、H31年4月の入学者充足率もかなり高い値が予想されている。

	生物科学専攻	博士後期課程	85.5	<p>①本専攻の博士前期課程の修了学生に対する産業界からの求人が多いため、多くの学生が、博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、就職することである。一方、博士後期課程修了者のアカデミックポストの求人は多くない状況が続いており、将来に対する不安が原因となっている。</p> <p>②(i)後期課程に進学する意欲ある学生を選抜するため、面接に重点を置いた前期課程入試を導入、(ii)海外の大学とのダブル・ディグリー協定の締結、(iii)英語コースなどによる外国人留学生の積極的受入れ、(iv)研究科独自予算によるTA/RA雇用や私費留学生奨学金支給などの経済的支援の充実、(v)新しい大学院教育プログラムの実施(高度博士人材養成プログラム、大学院オーナープログラム等)</p>
	高分子科学専攻	博士後期課程	87.8	<p>①以下の4つの理由によって、本専攻の博士前期課程修了生の多くが企業に就職することが定員未充足の大きな要因である。(i) 博士前期課程修了生の多くが就職する化学業界の業績は近年堅調である。したがって、本専攻博士前期課程修了生に対する産業界からの求人が多い。(ii) 本専攻博士前期課程修了生の多くが企業で活躍していることから、自身の将来を展望しやすい。(iii) 博士後期課程進学に対する経済的な不安がある。(iv) 博士後期課程修了後のアカデミックポストへの就職が困難である。</p> <p>②(i)前期課程学生を対象とした説明会の開催、(ii)海外の大学とのダブル・ディグリー協定の締結、(iii)英語コースなどによる外国人留学生の積極的受入れ、(iv)研究科独自予算によるTA/RA雇用や私費留学生奨学金支給などの経済的支援の充実、(v)新しい大学院教育プログラムの実施(高度博士人材養成プログラム、大学院オーナープログラム、リーディング大学院プログラム等)</p>
	宇宙地球科学専攻	博士後期課程	46.1	<p>①本専攻の博士前期課程修了学生に対する産業界からの人材需要は昨年以上に高い。多くの学生が博士前期課程修了後に企業等での活躍を希望しており、博士後期課程終了後のポスト獲得への不安に加えて、就職状況も極めて好調なことが、直接的な原因と考えられる。また1年後に、本専攻を長年牽引してきた8名の教授中3名が定年退職となることも、後期課程への進学に影響を与えた可能性があると考えられる。</p> <p>②(i)魅力的な教員採用人事や研究成果の積極的な発信等による教育・研究の一層の高度化、(ii)社会人ドクターや外国人留学生の積極的受入れ、(iv)研究科独自予算によるTA/RA雇用や私費留学生奨学金支給などの経済的支援の充実、(v)新しい大学院教育プログラムの実施(高度博士人材養成プログラム、大学院オーナープログラム等)</p>
歯学研究科	口腔科学専攻	博士課程	80.0	<p>①平成23年の文部科学省による国立大学歯学部への入学定員削減により、大学院への進学対象の学生数が減少したため、歯学部入学定員の削減前に制度設計した研究科入学定員55人を満たすことが困難となった。</p> <p>②平成31年度より入学者定員を40名と適正化を行い、平成31年度は、充足率が90%となった。2020年度以降も定員の適正化と入学者の増加で、充足率は、さらに改善していくものと見込んでいる。</p> <p>○H31. 4. 1時点 1年 49名 / 2年 41名 / 3年 53名 / 4年 42名 合計 185名 収容定員 205名 定員充足率 90.2%</p>

薬学研究科	医療薬学専攻	博士課程	30.0	<p>①本専攻の基礎となる薬学部薬学科卒業生は、6年制教育を経て薬剤師国家試験の受験資格が与えられることから、医療機関等からの求人が多く、博士課程に進学せず就職する学生が多いのが現状である。</p> <p>②改善策としては、在京の連携講座を志望する学生対象の東京入試、夏・冬2回の学生募集、医療機関や大学において博士号を持つことの重要性を十分に説明する大学院説明会の実施を継続している。平成30年度は東京2回、大阪2回の合計4回の大学院説明会を開催した。</p> <p>また、「大阪大学薬学研究科医療薬学専攻博士課程奨学金」を平成30年度から新設しており、医療薬学専攻博士課程への入学者に対し、入学年度の修学・研究活動について経済的支援を行った（授業料相当額を支給）。</p> <p>平成31年度は医療薬学専攻博士課程（収容定員10名）へ7名の進学を予定している。</p> <p>なお、学部・大学院併せた組織改革を行い、平成31年度学部入学から、現在の薬科学科（修業年限4年、入学定員55名）と薬学科（修業年限6年、入学定員25名）の2学科を発展的に融合した「新全6年制」による薬学教育改革を行うため、薬学科（修業年限6年、入学定員80名）のみの募集へと変更した。新全6年制では、「先進研究」「Pharm.D」「薬学研究」の3コースを設け、先進研究コースは推薦入試の合格者を対象とし、学部・大学院の10年一貫による教育を行う。平成31年度推薦入試では57名の志願数があり、10名が合格した。また、この改革により、年次進行に伴い大学院は収容年限2年の薬科学専攻修士課程（入学定員15名、収容定員30名）と修業年限4年の医療薬学専攻（博士課程、入学定員25名、収容定員100名）の2専攻に変更する。</p>
工学研究科	精密科学・応用物理学専攻	博士後期課程	77.0	<p>①本専攻の博士前期課程修了者に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、博士前期課程を修了して産業界に出ることが多い。このため、学生数が収容定員より少なくなっている。</p> <p>②改善策として、コース毎の就職ガイダンスや、研究室単位で博士後期課程への進学の意味を説明するとともに、秋季入学や第2次募集の実施、優秀な社会人に積極的に入学を勧めるなど、定員の充足に努めている。</p> <p>また2020年度より物理学系英語コースの立ち上げを前提として、特にアジア圏からの優秀な留学生を積極的に受け入れ、博士後期課程を推奨して、定員の充足に努める。</p>
	機械工学専攻	博士後期課程	73.0	<p>①本専攻は日本の基幹産業を支える人材を育成しているため、博士前期課程修了学生に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進学せず、博士前期課程を修了後に産業界に出ることが多い。</p> <p>②工学研究科で予定されている改組計画において、機械工学専攻は、知能・機能創成工学専攻と発展的な統合を行い、組織構成やカリキュラム編成を一新して、優秀な学生に対する積極的な勧誘に弾みをつける。さらに、工学研究科の改組にともなって、機械工学専攻内に新たに産官学共創コースと英語コース新設することによって、これまで以上に多くの社会人博士課程学生と外国人留学生を受け入れて、定員の充足に努める。加えて、専攻独自の取り組みとして、学位取得のためのカリキュラム拡充、後期課程進学のための進路指導、志願者の門戸を広げる入試制度改革などを新たに開始する。</p>
	マテリアル生産科学専攻	博士後期課程	82.1	<p>①本専攻の博士前期課程修了学生に対する社会的要求が高いため、多くの学生が博士後期課程に進学せず、博士前期課程修了後に産業界に出ることが多い。特に最近の数年間は、その傾向が以前と比べて高まっている。一方、この分野での社会人の学位取得希望者は従来からも高いが、期間が長く授業料が高額であることから、経済的理由等で入学は必ずしも容易ではない。</p> <p>②改善策として、博士前期課程のみならず学部学生に対しても、ガイダンス等で博士後期課程への進学の特長を従来以上に説明するとともに、学外者対象の進学説明会でも博士後期課程の紹介に重点を置いている。また、企業等在籍者への博士後期課程への進学を積極的に勧誘し、特に学位の要件を満たせば期間短縮が可能であることを周知し、入学者の勧誘に努めているとともに、秋季入学・2次募集を積極的に実施している。</p> <p>また、新たに設置する産官学共創コースにより産業界のニーズに適合した人材の育成をアピールすることで、従来は前期課程修了後に就職していた学生の後期課程進学勧誘ならびに企業在籍者を含めた多様な人材の勧誘を行う。留学生に関しては、新たに設置される英語特別コースを海外の関連大学にアピールすることで、積極的な勧誘を行う。</p> <p>さらに、海外大学の著名教授による英語講義を導入し、博士後期課程の教育プログラムの充実を図ることで、留学生のみならず日本人に対しても魅力的なカリキュラムを提供する。</p>

	電気電子情報工学専攻	博士後期課程	50.5	<p>①本専攻博士前期課程修了学生に対する産業界からの求人が極めて高いため、多くの学生が博士後期課程に進まず、博士前期課程を修了後に産業界に出ることが多い。この傾向は、近年、学生の就職環境が改善していることで、より強まっている。本年度もその傾向が強いと考えられる。</p> <p>②改善策として、今年度より、博士後期課程への進学が内定した博士前期課程2年の学生に対して、RA経費として授業料半額程度を補助している。さらに、博士前期課程を期間短縮で修了し、博士後期課程に進学した学生に対して、RA経費として授業料半額程度を補助している。また、就職ガイダンスにおいて、博士後期課程進学の意義や修了後の就職状況は良好であることを説明し、優秀な博士前期課程学生に対して、修士の期間短縮修了と博士後期課程進学推奨を行って定員の充足に努めている。</p> <p>工学研究科で予定されている改組計画に先行し、電気電子情報工学専攻では、平成31年度より、博士後期課程への進学を前提として、研究成果の事業化について学ぶ、産官学共創にむけたイノベーションデザインコース（推薦入試のみ）と、アジア圏からの優秀な留学生を受入れるための英語コースを新たに立ち上げる。イノベーションデザインコースの博士後期課程への進学者（平成31年度）は3名あり、今後さらなる増加のために、学生へのアピールを続ける。新たに立ち上げるイノベーションコースおよび英語コースにより志願者の門戸を広げ、従来のコースとあわせて定員の充足率に努める。</p> <p>また、同窓会組織と連携して、博士後期課程修了後に企業に就職したOBとの交流会などを実施し、学生に博士後期課程へ進学した場合の将来展望を描けるような機会を与えている。</p>
	ビジネスエンジニアリング専攻	博士後期課程	83.3	<p>①専攻の特徴により、修士課程学生がそのまま博士課程に進学するケースはあまりなく、そのため社会人を博士課程に勧誘する必要がある。平成30年度には前年度からの教員の積極的な声掛けにより、定員と同数の4名（3名の社会人と1名の学生）が入学したが、平成29年度入学者が1名と低かったため、充足率を90%以上にまで引き上げることができなかった。</p> <p>②当専攻における社会人博士課程学生の学位取得率は高く、その学位取得者の紹介などのルートを活用して、継続して社会人の入学の勧誘を行っている。新たに設置する産官学共創コースや講義運営において協働関係にある企業等を対象にして、当該企業の社員が博士前期課程や博士後期課程への進学により専門分野やビジネス関連知識を伸ばせることをアピールすることにより継続的に勧誘する。</p> <p>また博士前期課程学生については、リーディング大学院プログラムへの参画を奨励し、博士後期課程進学を通じたキャリア形成像を提示している。</p>
基礎工学研究科	物質創成専攻	博士後期課程	82.7	<p>①本専攻の博士前期課程修了予定者に対して、産業界からの求人が多い。本専攻では求人倍率は数え方にもよるが5倍を軽く超えており、現状では前期課程学生はほぼ希望の会社に就職できる。また、日本の企業のほとんどはプロフェッショナル採用を行っておらず、後期課程3年間のプロとしての学修の成果を評価しないのがほとんどである。その結果、前期課程修了で就職して3年間で業績をあげた者に対して、後期課程修了者は企業での評価の点で、出だしからハンデを負っている。学生もこの点をよく認識しており、前期課程修了時に企業への就職を希望する学生が大半である。また、後期課程に進学せずに3年間企業で勤務した場合には、差し引き1000万円以上の経済的な有利さがあり、これも後期課程進学を躊躇させる理由である。一部の世界レベルの企業では研究職はドクターであることを求めるが、逆に希望先企業を狭めることにもなり、後期課程修了生が一部企業に集中する弊害もある。また、後期課程学生の進路のひとつであるアカデミックキャリアについては、大学教員の悲惨な勤務状況や任期付ポストがほとんどであるために、学生に将来魅力あるものと認識されておらず、これも後期課程への進学を躊躇させる理由である。</p> <p>②後期課程への進学者が定員に満たない理由として、本質的に日本の社会制度に根ざすものが多く、一専攻、一研究科レベルで解決できる問題ではない。特に名刺にDrと書くか、Mrと書くかによって敬意の払われ方が異なる海外諸国に対して、日本ではそのような習慣が無く、残念ながら学位取得のインセンティブがみられない。したがって、後期課程に進学した学生がプライドをもつことができるように、前期課程の学生を後期課程進学にいかにか動機付けられるかが教員サイドに求められており、本専攻の教員はすべてその努力を行っている。具体的な取組として、本専攻でも博士課程教育リーディングプログラムの枠組みに参画し、産業界とも議論を進めている他、ΣRAなど、研究科独自の博士後期課程学生支援制度を設けて後期課程学生への経済的支援の充実を図っている。また、本専攻では博士後期課程進学者に日本学術振興会特別研究員採択者が非常に多いことも博士前期課程の学生に周知し、優秀な学生の博士後期課程進学を推奨していく。さらに、優秀な前期課程学生を後期課程に進学させるために短縮修了制度も活用し、5年間の在学期間を4年間として後期課程進学を魅力のあるものとするべく努力を続けている。</p>

	機能創成専攻	博士後期課程	60.0	<p>①機械工学及び医療・健康機器分野等の産業界で活躍する修士生が多く、優秀な人材を求める多くの企業から恒常的に求人がある。その結果、多くの学生が博士前期課程修了後に就職するのが現状である。</p> <p>②定員充足率向上策として、学部学生、博士前期課程学生及び社会人に対する博士後期課程進学への勧誘、後期課程修了後のキャリアパスや在籍時のRA支援などの情報提供、優秀な留学生の積極的な勧誘等を行っている。また、後期課程への進学意欲をもたせるために、平成22年度より、博士前期課程に進学予定の学部学生を対象とした早期博士学位取得プログラム（Sprinter Program）を立ち上げ、平均して毎年2～3名の応募者を得ている。平成30年度には、国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムに採択され、海外からの応募者の増加が見込まれる。今後はこれらの取組の継続に加え、基礎工学研究科附属産学連携センターに、本専攻のイニシアチブで開設した企業との共同研究講座等と連携し、後期課程学生の指導等において、アカデミア以外のキャリアパスを明確化した人材育成プログラムを策定し、定員充足を実現する計画である。</p>
	システム創成専攻	博士後期課程	81.9	<p>①本専攻の博士前期課程修了者に対する産業界からの求人が極めて多い状態が続いている上に、近年求人のある業種の多様化が起こっている状況である。例えば、材料やハードウェア開発よりも顧客サービスやビジネス創出に重きを置く業種が増えつつある。そのため、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せずに産業界に出ることが多い。</p> <p>②以下の改善策を通して博士後期課程への進学率の向上に努めている。：(i)博士前期課程入試における研究志向や研究適性を見る面接の実施、(ii)学部学生や博士前期学生に対し、産業界において業種に限らず、博士後期課程進学の意義・有用性が認識され、博士後期課程修了後の活躍の場が広がりつつあるといった現状を、ガイダンス等を開催し広く周知すること、(iii)研究科としてのRA支援、(iv)博士課程教育リーディングプログラム（インタラクティブ物質科学・カデットプログラム、ヒューマンウェアイノベーション博士課程プログラム、超域イノベーション博士課程プログラム）への参画、(v)社会人特別選抜枠での受入れ、(vi)留学生の受入れ</p>
情報科学研究科	情報基礎数学専攻	博士後期課程	46.6	<p>①本専攻の博士前期課程修了者に対する産業界からの求人が比較的多く、学生が博士前期課程修了後、博士後期課程に進学せず、産業界に出ることが多い。就職希望の学生も、順調に採用試験に合格し、博士後期課程に進学せず、教職に就いている。</p> <p>②改善策を列挙する。第1に、教職の現場でも学位取得者が優遇されていることを踏まえ、教職志望の前期課程の学生には、後期課程に進学し、学位を取得してから教職に就くことを奨励する。第2に、研究科の枠組でのRA雇用に加え、専攻負担によるRA雇用もある等、経済的援助について周知する。第3に、専攻ウェブページを英語版を含めて拡充するなどし、社会人（特に、教員）、海外の修士（前期）課程修了者への宣伝を一層強化する。</p>
	情報ネットワーク学専攻	博士後期課程	85.7	<p>①社会人学生の退学、ならびに内部進学者が予定を下回ったため、定員充足率が低下した。②内部進学者については、専攻で実施する進路セミナーにおいて、博士後期課程の卒業生を招いた講演を実施することで、進学を勧誘する。社会人学生については、ネットワーク専攻の卒業生や関連企業の研究者へ進学を勧誘する資料を送付する。</p>

高等司法研究科	法務専攻	専門職学位課程	71.5	<p>①全国的に法曹志望者が激減しており、平成30年度の全国の法科大学院入学者は、昨年よりさらに200名程度減少し、1621名となった。法科大学院受験のためには法科大学院適性試験の受験が必要であり、その受験料が21600円と高額であること、適性試験実施時期が5月及び6月であることから、早い段階で法科大学院に進学するかどうかを決定しなければならなかったこと、法科大学院制度に対する消極的評価が未だに払拭されていないこと、本学法学部卒業生の多くが他大学の法科大学院に進学することなどがその原因と考えられる。一方、入学者の質を一定以上に保つため、入学試験の合格倍率を2倍以上としたため、多数の合格者を出すことができなかった。しかし、全国的に入学者が減る中で、本研究科は、昨年度より入学者数が増加した。</p> <p>②本学法学部から本研究科へとシームレスに繋ぐために、昨年度法学部入学者から早期卒業制度を導入し、制度利用希望者にガイダンスを行った。また、昨年度に特別選抜（法学部3年次生）を設け、早期卒業者及び飛び入学者が既修コースに入学しやすくした。さらに、昨年度に続き、第2次募集を実施した。そのため、平成31年度入学者は、80名の定員を大きく上回ることとなった。</p>
---------	------	---------	------	--

平成30事業年度に係る業務の実績に関する報告書 正誤表

国立大学法人大阪大学

通し 番号	該当の頁・箇所	誤	正
1	16 頁・左側中段	○ 人材育成の状況 ・公募共同研究への若手研究者の参加人数： <u>延べ7</u> 名（講師・助教 <u>5</u> 名、大学院生・研究員 <u>2</u> 名）。 ・実験代表者および実験補助者として経済実験に携わった若手研究者の人数： <u>延べ18</u> 名（講師・助教 <u>5</u> 名、大学院生・研究員 <u>13</u> 名）。	○ 人材育成の状況 ・公募共同研究への若手研究者の参加人数： <u>20</u> 名（講師・助教 <u>11</u> 名、大学院生・研究員 <u>9</u> 名）。 ・実験代表者および実験補助者として経済実験に携わった若手研究者の人数： <u>延べ31</u> 名（講師・助教 <u>7</u> 名、大学院生・研究員 <u>24</u> 名）。
2	16 頁・右側下段	○ 研究会・シンポジウム等の実績と成果 ・接合研主催の国際会議： <u>海外2</u> 回、 <u>国内3</u> 回（参加者合計；国内 <u>78</u> 名、 <u>海外311</u> 名）	○ 研究会・シンポジウム等の実績と成果 ・接合研主催の国際会議： <u>海外4</u> 回、 <u>国内2</u> 回（参加者合計；国内 <u>184</u> 名（うち学生 <u>52</u> 名）、 <u>海外402</u> 名（うち学生 <u>91</u> 名）